

名古屋 市政資料

NO. 191
2016年5月臨時会
6月定例会
(名港議会も含む)

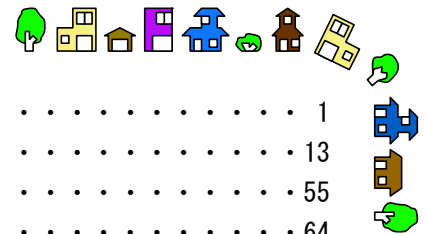
発行

2016年7月10日

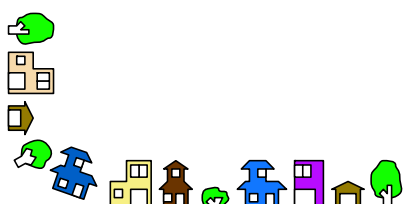
日本共産党

名古屋市会議員団

主な内容



1	名古屋市会 5月臨時会 (2016年 5月16日～18日)	1
2	名古屋市会 6月定例会 (2016年 6月14日～ 6月29日)	13
3	名古屋港管理組合議会 6月定例会 (2016年 6月11日)	55
4	その他	64



天守閣木造復元について緊急シンポを開催しました

目次

1	名古屋市 5月臨時会（2016年5月16日～18日）	
(1)	5月臨時会について	1
(2)	議案の概要	2
	議案への態度	2
	議案に対する賛成討論	
	◇柴田民雄議員 議員報酬に関する住民投票条例の制定には賛成、勝手に上げるな	3
(3)	請願・陳情について	
	請願採択を求める討論	
	◇さいとう愛子議員 国保の資格証明書の発行をやめ、丁寧な納付相談を	4
	請願に対する態度	5
	受付された新規陳情	8
(4)	議会人事と委員会所属の決定、議席図	9
2	名古屋市 6月定例会（2016年6月14日～29日）	
(1)	6月定例会について	13
(2)	個人質問	
	◇江上博之議員 木造復元は市民の声をよく聞いてすすめよ	14
	◇青木ともこ議員 ヘイトスピーチの解消に向けた取り組みを	19
	◇西山あさみ議員 新堀川から悪臭をなくそう／隠れ待機児の解消を	23
	◇さはしあこ議員 小規模校対策は見直しを／アジア大会誘致を勝手に進めるな	27
	◇岡田ゆき子議員 熊本地震の実態・教訓をふまえ、福祉避難所の運営改善を	32
(3)	補正予算案等の概要と委員会の概要	36
	補正予算等の議案への各会派の態度	39
(4)	閉会中の委員会審査	41
(5)	請願・陳情について	
	受付された新規請願・陳情	49
(6)	意見書・決議	52
3	名古屋港管理組合議会 6月定例会（6月11日）	
(1)	名港議会 6月定例会について	55
(2)	議案質疑／一般質問	
	◇高橋ゆうすけ議員 サミットの名でヘリ空母など7隻もの軍艦停泊を許すなんて	56
	◇山口清明議員 特定港湾運営会社のメリット／大水深バースの効率的運用を	58
4	その他	
(1)	声明・申し入れ	64
(2)	資料	66

5月臨時会について

- ◆ 5月臨時会が5月16日～18日に行われ、議長・副議長選挙、各委員会への議員の所属など議会の人事の前に、河村市長が報酬引き上げは許せないとして、「報酬引き上げが妥当かどうかを住民投票で聞く」として、住民投票条例と関連予算案を提出し、審議されました。
- ◆ 16日に住民投票条例案や関連補正予算、専決処分など8件の議案の審議と議決が行われた後、議員総会を開き、議長・副議長候補による所信表明が行われ、議長・副議長選挙が行われました。
- ◆ 17日には、常任委員会と特別委員会の選任が行われ、18日は、各議員の一部事務組合議員への選任、監査委員の選任などが行われました。
- ◆ 18日に予定されていた副市長選任議案は、任期1年（岩城副市長）と2年（田宮副市長）を残しての異例の人事。岩城副市長が理事会の席で辞表提出はしないことを表明するなどの混乱ぶりが明らかになり、人事案件では異例の本会議質問が設定され、日本共産党をはじめ、自民、民進、公明が本会議質疑を表明しました。その後、本会議開催を前にして、市長が議会との対決を避け、副市長選任議案を撤回しました。しかし、副市長2人の解職は5月22日に予定通り行うと表明。当分の間、副市長は1人になります。
- ◆ 閉会中審査で不採択や打切となった請願4件に対する採決が行われ、国保に関する請願で、さいとう愛子議員が採択を求めて討論を行いました。
- ◆ 新規陳情1件を受理しました。
- ◆ 住民投票条例の採決にあたって、柴田民雄議員が「議員報酬を決めるにあたって市民の意見を聞かなかったこと」「議員報酬の額を問う住民投票条例ではない」という旨の賛成討論を行いました。自公民が否決しました。
- ◆ 減税日本は条例否決を口実に「議会リコール」の署名運動を市民と共同して進めることを表明、その後参院選後に本格参入することを表明しました。
- ◆ 臨時会に先だつ4月26日に民主党市議団が民進党市議団に名称変更。同時に無所属の会の一人が民進党に合流し、民進党市議団は17名になりました。それに伴い、議会運営委員会委員が、共産党は3から2名に、民進党が3から4名になりました。
- ◆ 日本共産党と各会派の構成と役員は別表のようになっています。

議長選挙の結果 (○: 当選者)	
○加藤一登(民)	60票
田口一登(共)	12票
福田誠治(公)	1票
副議長選挙の結果	
○福田誠治(公)	61票
岡田ゆき子(共)	12票
* 欠席2名。総数73票	

◇会派構成 (2016年5月16日現在)	
日本共産党名古屋市議員団 (共産)	12
自由民主党名古屋市議員団 (自民)	22
民主党名古屋市議員団 (民主)	17
公明党名古屋市議員団 (公明)	12
減税日本ナゴヤ (減税)	12

5月臨時会の日程(予定)		
日	内容	
16日	本会議	請願に対する討論・採決 住民投票条例案や専決処分などの提案説明・質疑
	委員会	住民投票条例案などの質疑
	本会議	住民投票条例案などの討論・採決
	議員総会	議長・副議長候補の所信表明
17日	本会議	議長・副議長選挙 議会運営委員会委員の選任
	本会議	常任・特別委員会委員の選任
18日	本会議	一部事務組合議会議員の選任 監査委員(議会選出・識見選出)の選任 副市長(2人)の選任の提案、質疑、討論、採決

河村市長のもとでの副市長の変遷
(定員3人・任期4年)

市長	副市長		
松原武久 ～ 2009.4.27	因田義男 ～2009.3.31	塚本孝保 ～2008.5.23	山田雅雄 ～2011.3.31
河村たかし 2009.4.28 ～ 2017.4.27	大西聰 (2年) 2009.7.8～ 2011.2.7	住代代一 (4+1年) 2008.5.24～ 2013.3.31	新聞輝夫 (4年?) 2013.12.16 ～ 2017.12.15
	入倉憲二 (3年) 2011.4.1～ 2014.3.31	岩城正光 (3年) 2013.6.6～ 2017.6.5	
	田宮正道 (2年) 2014.4.1～ 2018.3.31	残任1年	
	残任2年		

日本共産党名古屋市議団の構成と役員		
団長	田口	一登 (天白区)
副団長	岡田	ゆき子 (北区)
幹事長	江上	博之 (中川区)
政審委員長	山口	清明 (港区)
幹事	くれまつ	順子 (守山区)
会計責任者	さいとう	愛子 (名東区)
団員	青木	ともこ (西区)
	さはし	あこ (緑区)
	西山	あさみ (中区)
	藤井	ひろき (中村区)
	柴田	たみお (昭和区)
	高橋	ゆうすけ (南区)

- 他会派の主な役員 (2016年5月18日現在)
- ◆ 自民党 団長・ふじた和秀 幹事長・中里高之 政調会長・成田たかゆき 財務委員長・小出昭司
- ◆ 民進党 団長・おくむら文洋 幹事長・服部将也 政審会長・橋本ひろき 財務委員長・小川としゆき
- ◆ 公明党 団長・金庭宜雄 幹事長・木下優 政審会長・田辺雄一 財務委員長・沢田晃一
- ◆ 減税日本 団長・田山宏之 幹事長・手塚将之 政審会長・余語さやか 財務委員長・鈴木孝之

補正予算案等の概要

平成28年度5月補正予算の概要（歳出）

		事項	金額	財源	説明
一般会計		名古屋市議会の議員の議員報酬に関する住民投票の執行	68,108	一般財源 68,108	住民投票の日は参院選と同日 参院選経費（当初）490,456 住民投票経費 68,108 計 558,564
一般会計 計			68,108	一般財源 68,108	* 歳入は財政調整基金の取り崩しで
特別会計	国民健康保険	前年度繰上充用金	420,000	国庫 420,000	平成27年度の不足額を平成28年度の繰上充用で補填 平成27年度決算見込額 歳入 252,034,945 歳出 252,454,945 差引歳入不足額 △420,000
	基金	財源の繰出	68,108	基金積戻金 68,108	財政調整基金
特別会計 計			488,108	特定財源 488,108	
総 計			556,216	特定財源 488,108 一般財源 68,108	

主な議案に対する会派別態度（5月臨時会）

5月臨時会の主な議案と態度

専決処分の議案	各会派の態度					結果	備 考
	共	自	民	公	減		
名古屋市議会の議員の議員報酬に関する住民投票条例の制定	○	●	●	●	○	否決	800万円の特例条例を廃止し、1450万円の報酬条例を制定したことに賛成か反対か、を住民投票で問う。参議員選挙と同日に実施
平成28年度名古屋市一般会計補正予算（第2号）	○	●	●	●	○	否決	補正額 6810万8千円。住民投票条例にかかる経費。財政調整基金を取り崩す
平成28年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	可決	補正額 4億2千万円。平成27年度の決算見込に4億2千万円の歳入不足が生じるため28年度分繰り上げ充当する。
平成28年度名古屋市基金特別会計補正予算（第2号）	○	●	●	●	○	可決	補正額 6810万8千円。住民投票条例実施のための財源繰出し
専決処分（名古屋市市税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	可決	地方税法等の一部を改正する等の法律の施行で市税条例を緊急に改正を行う必要があったため
専決処分（平成27年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	可決	補正額 9億2554万1千円。インフルエンザが3月にも流行したため財源が不足したことによる。
副市長選任（伊東容子）	取り下げ						1955年生、東員町、天白区長
副市長選任（堀場和夫）	取り下げ						1956年生、西区、消防長
監査委員選任（代表監査委員）	●	○	○	○	○	可決	識見を有する枠。黒川和博（1955年生、中村区、緑政土木局長）
監査委員選任（ふじた和秀）	●	○	○	○	○	可決	議選、中川貴元（自民）。共産党を除外しての自公民談合人事。
監査委員選任（中村満）	●	○	○	○	○	可決	議選、小川としゆき（民進）。共産党を除外しての談合人事。

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

住民投票条例への賛成討論 (5月16日)

市民の意見を聞かずに報酬の引き上げを決めたことを反省し、政争の具にすることなく、市民の声を聴け



柴田民雄議員

名古屋市議会の議員の議員報酬に関する住民投票条例の制定について

【柴田議員】私は、日本共産党市議団を代表して本議案に対して賛成の立場から討論を行います。

議会自ら市民の意見を聞け

「勝手に決めるな」「市民の声を聞け」と多くの市民の憤りの声が議場にも届いた通り、市議報酬引き上げ条例の制定について、議決前に市民の声を聞く取り組みは行われませんでした。報酬等審議会への諮問が行われないという事態であれば、議会基本条例に定める通り、議会側で独自に公聴会を開催したり、参考人を招致するなどすればよかったです。

市民の意見を聞く機会を放棄した議会

今回の議員報酬の引き上げ条例は、その成立過程で、市民の声を聞く機会を作ることができたにもかかわらず、それを行わなかったという点で、重大な問題があったと言わざるを得ません。市民の皆さんの声を聴く機会を作るといふ点から、本住民投票条例案に賛成するものです。

住民投票はわかりやすい内容で

今回の議案は、市議の報酬を年額800万円から実質

1455万円にする条例を、市民の声を聞くことなく制定した議決への賛否を問うものです。住民投票は、「わかりやすい、判断しやすい」ものになるよう、市民に正確な情報を丁寧に知らせる必要があります。

住民投票を政争の具にしない

また、この条例案を否決されたら次は、議会解散リコール運動を行うと市長が発言していると報道されています。そのような形で、市民の参政権を保障する制度である住民投票を、政争の具としてもてあそびではありません。以上の2点を指摘したうえで、この住民投票条例案に対する賛成討論を終わります。満場の議員各位のご賛同をお願いします。

住民投票に7千万円も使うより被災者支援を (委員会で公明議員)
議員報酬引き上げは年4億8千万円ですが…
 総務環境委員会では、公明党の議員が「住民投票に7千万円使うより被災地支援に」と条例否決の理由にしていますが、議員報酬引き上げ分は年4億8千万円になることはいいのでしょうか。また、自民党の議員が議会基本条例の成立過程を棚に上げて、「審議会の意見が市民意見」といった議論を繰り返しました。

議会基本条例制定研究会での<座長案>

第 条 議員定数、議員報酬及び政務調査費に関しては、別に条例で定める。これらの条例について、これを制定し、又は改廃するときは、議会基本条例の趣旨を踏まえ、議員がこれを提出する。

2 議員定数については、議会基本条例に定める議員の役割を果たし、市政に民意を反映できるよう、人口比例、他の同規模地方公共団体との均衡等を考慮し、別に条例で定める。

3 議員報酬については、本市の処理する事務の範囲、財政規模から議員が広範囲な責務を全うするには、議員活動に専念できる制度的な保障が必要であることを勧案の上、公選としての職務及び他の同規模地方公共団体との均衡等を考慮し、別に条例で定める。

分科会での議論などを経たく成立した基本条例>

第16条 議員定数及び議員報酬に関しては、別に条例で定める。これらの条例について、これを制定し、又は改廃するときは、議会基本条例の趣旨を踏まえ、これを提出する。この場合、民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる。

2 議員定数については、地方自治法の趣旨を踏まえ、議会基本条例に定める議員の役割を果たし、各層の多様な民意を市政に反映させるために必要な人数を確保し、人口比例等を考慮し、別に条例で定める。

3 議員報酬については、地方自治法の趣旨を踏まえ、本市の財政規模、事務の範囲、議員活動に専念できる制度的な保障、公選としての職務や責任等を考慮し、別に条例で定める。

請願採択を求める討論 (5月16日)

生活実態を無視した差し押さえが急増。国保の資格証明書の発行をやめ、丁寧な納付相談を

さいとう愛子議員



国民健康保険制度及び高齢者医療制度の改善を求める請願について

【さいとう議員】日本共産党名古屋市議団を代表して、国民健康保険制度及び高齢者医療制度の改善を求める請願の「国民健康保険の資格証明書・短期保険証の発行や、生活実態を無視した差し押さえをやめること」の項目について採択を求め、討論します。

加入者の1割が滞納する国保

本市の国民健康保険は、市内104万世帯の3分の1、約35万世帯が加入している最大の医療保険です。そのうち所得200万円以下の世帯が約6割。本市では、均白の減免などを行っていますが、滞納している世帯は3万4千世帯で、加入世帯の約1割が、高すぎる保険料を払えず、滞納している深刻な実態があります。

資格書発行では医療から遠のく

国民健康保険法に基づき、「特別な事情」がないにもかかわらず、保険料の納期限から1年を経過しても納付されない場合、本市では、資格証がだされ、4,107世帯に発行されています。しかし、政令市の中で、仙台市、さいたま市、熊本市、広島市では、ほとんど

資格証を発行していません。2014年度末で一番発行が少ない広島市は、加入世帯約16万4千のうち、10世帯。数年前、資格証の方が医者にかかれず死亡した事例があり、以来その数を減らしてきました。本市も、自治体独自で判断し、窓口で10割負担となり受診を妨げる資格証の発行をやめ、とにかくお医者さんにだけはかかるようにすべきです。

また差し押えの件数は3,286件で前年より約200件もふえ、毎年増加しています。滞納世帯の実態を無視した差し押えはやめるべきです。

国民皆保険制度を守るという趣旨の請願項目の採択を求めて、討論を終わります。

国民健康保険の資格証明書と短期証交付件数 (2014年度)

区	資格証	短期証
千種	235	707
東	145	568
北	343	809
西	329	826
中村	403	936
中	355	967
昭和	117	480
瑞穂	94	358
熱田	60	315
中川	497	1,278
港	392	1,222
南	274	658
守山	204	816
緑	193	746
名東	321	868
天白	133	726
全市	4,107	12,280

国民健康保険料滞納世帯に対する差し押え件数

区	2013年度	2014年度
千種	200	323
東	121	150
北	98	147
西	270	197
中村	158	174
中	188	289
昭和	118	160
瑞穂	155	125
熱田	138	63
中川	319	165
港	382	479
南	220	186
守山	119	243
緑	324	231
名東	151	205
天白	128	149
全市	3,089	3,286

短期保険証の交付状況(政令市比較) (平成26年度末)

区分	短期保険証世帯数	(%)
仙台	901	0.61
相模原	1,967	1.66
岡山	5,576	5.63
浜松	5,753	4.95
新潟	6,476	5.80
静岡	6,562	5.94
川崎	10,828	5.31
北九州	10,935	7.18
さいたま	11,021	6.17
堺	11,537	8.62
京都	12,032	5.43
名古屋	12,280	3.54
神戸	14,444	6.14
横浜	15,200	2.81
熊本	16,350	15.04
千葉	18,127	12.01
広島	18,190	11.03
札幌	20,851	7.15
福岡	30,355	13.49
大阪	36,750	7.79

資格証明書の交付状況(政令市比較) (平成26年度末時点)

区分	資格書発行数	(%)
広島	10	0.01
熊本	34	0.03
さいたま	47	0.03
仙台	70	0.05
相模原	687	0.32
新潟	460	0.41
岡山	1,428	1.44
浜松	1,607	1.38
静岡	1,670	1.51
千葉	1,823	1.21
名古屋	4,107	1.18
京都	4,347	1.96
神戸	4,725	2.01
北九州	5,796	3.81
川崎	5,987	2.93
堺	6,418	4.77
札幌	10,070	3.45
大阪	11,370	2.41
福岡	12,743	6.11
横浜	16,131	2.99

国保証の取り上げ実態



請願・陳情審査の結果 (2016年5月16日 5月臨時会)

新規の請願 (2月定例会に受理された請願。2016年4月～2016年6月での委員会で審査された分です)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)			
				共	自	民	公	減					
平成28年第1号	国民健康保険制度及び高齢者医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (20,056名)	1 国民健康保険料の大幅引き下げを	慎重に見守る	保留				財福2016.4.25				
			2 減免制度の該当世帯を自動的に減免へ										
			3 0歳～18歳は均等割の対象としない										
			4 資格証明書・短期保険証の発行や、生活実態を無視した差し押さえをしない	○	●					●	●	●	不採択
			5 後期高齢者医療制度の保険料9割軽減などの継続を国に求める		保留								
平成28年第2号	名古屋市の図書館への指定管理者制度導入の中止を求める請願	名古屋市の図書館を考える市民の会	1 志段味の指定管理者制度の試行を打ち切る	慎重に見守る	保留	○	▲	▲	▲	▲	打ち切り	教子2016.4.19	
			2 指定管理者制度の試行拡大を中止する										
平成28年第3号	子供と保護者が安心できる少人数学級の拡充を求める請願	北区住民 (4,700名)	1 小・中・高等学校全学年で正規の教員配置で少人数学級を早急に拡大実施する	慎重に見守る	保留						保留	教子2016.4.19	
			2 特別支援学校をふやす										
平成28年第4号	子供の成長を支える学校給食であり続けるために、小学校給食調理業務の民間委託撤回を求める請願	名古屋の学校給食をよりよくする会 (24,622名)	1 荒子小学校、大清水小学校、西山小学校の給食調理業務の民間委託を中止する	慎重に検討する	保留	○	▲	▲	▲	▲	打ち切り	教子2016.4.19	
			2 学校給食の調理業務で民間委託を行わず、安全・安心でおいしい給食を市が責任を持って実施する										
平成28年第5号	介護保険制度の改善を求める請願	千種区住民 (934名)	1 介護保険料・利用料の独自減免・減額を	慎重に検討する	保留	○	●	●	●	●	採不採	財福2016.4.25	
			2 特養ホームなどの増設で待機者を解消する										
			3 介護度での特養ホーム入所制限を撤回する										
			4 介護サービス利用希望者には、要介護認定の実施を。要支援者の訪問介護・通所介護は、現行サービス水準を維持する	慎重に検討する	保留								
			5 介護職員の待遇改善を										
			6 国庫負担の引き上げを国に要請する										
平成28年第6号	議員報酬を決めるに当たっては、市民、納税者の声・意見を聞き、それらを反映させ、決まった議員報酬に対して、市民、納税者への説明責任を果たすことを求める請願	議員報酬引き上げを考える市民の会	1 議員報酬を決めるに当たっては、市民、納税者の声・意見を聞き、反映させる	慎重に検討する	保留						総環2016.4.25		
			2 決まった議員報酬には、市民、納税者への説明責任を										

保留の請願 (11月定例会以前に受理された請願でこれまでに一回は委員会で審査され保留となったもの)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減		
平成27年第4号	地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	昭和区住民	地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーターの設置を	財助採択					財助採択	土交2016.5.11
平成27年第5号	地方自治の堅持を求める意見書提出に関する請願	千種区住民	住民自治及び団体自治を2本の柱とする地方自治の堅持を	動向を見守る					保留	総環2016.4.25
平成27年第6号	地方自治の尊重を求める意見書提出に関する請願	新婦人名東支部	地方自治を尊重すること	動向を見守る					保留	総環2016.4.25
平成27年第7号	自治体及び住民意思の尊重を求める意見書提出に関する請願	子どもを守り隊避難者グループ	自治体及び住民意思の尊重を	動向を見守る					保留	総環2016.4.25

○=賛成 ●=反対 ▲=打ち切り ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

新規請願の続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考(委員会)	
				共	自	民	公	減	維			
平成27年第8号	相生山緑地に関する道路事業の廃止及び整備について、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、反映させることを求める請願	相生山緑地を考える市民の会	1 道路事業廃止や自動車入り込み対策は「住民意向調査」の集計結果を尊重し、速やかに寒現を 2 相生山緑地の整備は「住民意向調査」の結果を尊重し、緑地を分断して自然を破壊せず、ヒメボタル・オオタカの生息地を守る 3 緑地整備に市民の意向を尊重、反映するためのシステムを							様子を見守り 慎重に審査する	保留	土交 2016 5.11
平成27年第10号	千種図書館の新築を求める請願	千種図書館を考える会	千種図書館の新築に当たって (1) 耐震で安全・安心な建物に (2) 安心のバリアフリーに (3) 建物全体を広く。常設の自習室、会議室、親子室、機器活用スペースなどの設置を (4) 駅に近い場所に設置を (5) 意見や要望が反映されるワークショップを							様子を見守る	保留	教子 2016. 4.19
平成27年第12号	児童発達支援センターの充実を求める請願	地域療育センターの早期建設を実現させる会	1 通園を希望する子どもが全員が入園できるよう定員をふやす 2 どんな障害があっても、毎日安心して通えるセンターに							様子を見守り 慎重に審査する	保留	教子 2016. 4.19
平成27年第13号	子供たちが健やかに育つために病児・病後児デイケア事業の拡充と一時保育事業の拡充を求める請願	北区保育団体連絡会	1 病児・病後児デイケア事業の利用料を第2子以降は減免する 2 未実施の地域に、病児・病後児デイケア事業実施施設を開設する 3 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施する							様子を見守り 慎重に審査する	保留	教子 2016. 4.19
平成27年第14号	性的少数者の支援に関する請願	特定非営利活動法人PROUD LIFE	1 電話・来所による相談窓口やコミュニティスペースの設置を 2 パートナーシップ証明等の性的少数者に関する諸制度を検討するための調査や検討会の設置を行う							様子を見守る	保留	総環 2016. 4.25
平成27年第15号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民(20,194名)	2 公私間格差を是正する制度を守り、保育の質を維持・向上する 3 保育料を値上げしない 6 保育所について (2)耐震・防災などの対策を早急に (3)公立保育所に送迎用の駐車場を 7 学童保育所について (1)名古屋市が土地及び建物を確保し、経年劣化した施設・設備を修繕する 8 保育制度について (1)産休あけ・育休あけ保育所等をふやし、年度途中の入所がしやすいように (5)障害児を含む兄弟姉妹が、同一保育所に入所できるようにする (6)ア 障害児認定の年齢枠を撤廃し、希望者が入所できるようにする イ 天白養護学校を建てかえる							慎重に審査する 2月議会で予算議決 慎重に審査する 議会意思決定済み 慎重に審査する	保留 打ち切り 保留 打ち切り 保留	教子 2016. 4.19

○=賛成 ●=反対 ▲=打ち切り ×=棄権 共:日本共産党 自:自民党 民:民進党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

保留の請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減		
平成27年第16号	安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会(8,000名)	1 新制度について (2) 職員の処遇を抜本的に改善する	様子を見守る					保留	教子2016.4.19
			2 必要とする全ての子供たちが、希望する保育を受けられるよう認可保育所の整備を進める							
			3 保育料の値上げを行わない	予算を議決済み					打ち切り	
			4 名古屋市単独助成の継続・拡充を	様子を見守る					保留	

陳情

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減		
平成28年第1号	アルミ缶持ち去り防止条例の制定を求める陳情	天白区住民	アルミ缶持ち去り防止条例の制定を	ききおく						総環2016.4.25
平成28年第2号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知、予防、その危険性や予後の相談のできる窓口などの設置等 を求める意見書提出に関する陳情	軽度外傷性脳損傷仲間の会	脳しんとう及び軽度外傷性脳損傷への対応を (1) 脳しんとうを疑った場合には、直ちに脳神経外科医の診断を受け、CT・MRIだけではなく、神経学的検査の受診も義務づけ、スポーツによる脳しんとう評価ツールであるSCAT3、12歳以下の場合にはチャイルドSCAT3を実施し、対応できる医療連携体制の構築を進める。 (2) 脳しんとうについて、各自治体の医療相談窓口等に相談対応のできる職員を配置し、医療機関はもとより、国民、教育機関への周知及び啓発並びに予防をより一層図る	ききおく						財福2016.4.25
平成28年第3号			(3) 学校の教師・保健師・スポーツコーチ及び救急救命士・救急隊員に、スポーツによる脳しんとう評価ツールであるポケットSCAT2の携帯を義務づける。むち打ち型の損傷、もしくは頭頸部に衝撃を受けたと推測される事故・事案が発生した場合は、本人の訴えだけではなく、症状を客観的、正確に観察して判断を下すとともに、家庭・家族への報告も義務づけ、経過観察を促す。 (4) 保育園・幼稚園・小学校等で発生した事案が重篤な場合は、直ちに保護者へ連絡し、第三者調査機関を設置、迅速に事故調査及び調査結果の開示を行う。	ききおく						教子2016.4.19
平成28年第4号	大高緑地に恐竜施設を設置しないことを求める意見書提出に関する陳情	天白区住民	大高緑地に恐竜施設を設置しない	ききおく						土交2016.5.11
平成28年第5号	議会を週末や夜間に開催することを求める陳情	守山区住民	議会を週末や夜間に開催する	ききおく						総環2016.4.25
平成28年第6号	市道弥富相生山線の道路事業の廃止に関する陳情	相生山の自然を守る会	市道弥富相生山線の廃止を速やかに名古屋市都市計画審議会で審議する	ききおく						教子2016.1.14
平成28年第7号	相生山緑地を市民とともに つくるシステムを求める陳情	相生山緑地を考える市民の会	相生山緑地を市民とともにつくるシステムを構築する	ききおく						土交2016.5.11
平成28年第8号	乳幼児を連れた者用の傍聴席の設置を求める陳情	守山区住民	乳幼児を連れた者用の傍聴席を設置する	ききおく						総環2016.4.25
平成28年第9号	障害者総合支援法の抜本的な見直しを国に要望し、 障害者福祉施策を充実させ、福祉労働者の労働条件を改善することを求める陳情	ゆたか福祉会労働組合(1,007名)	1 障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意及び障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言の内容に沿った制度改革を国に要望する。市としても、独自に利用者本位の障害者福祉施策を推進すること。 2 福祉労働者に非正規職員が多数を占める実態を改革し、正規職員の配置を大幅にふやす施策を講じる。 3 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成を廃止しないよう国に要望すること。	ききおく						財福2016.4.25

○=賛成 ●=反対 ▲=打ち切り ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民主党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

陳情 続き

陳情 番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度					結果	備考 (委員会)
				共	自	民	公	減		
平成28年 第10号	名古屋市議員を「先生」と呼ぶこと について、議員に対する一般的敬称で あるとの認識を改めるよう、議会とし て、市会事務局職員に働きかけること を求める	地方自治を考え るネットワーク	名古屋市議員を名古屋市会事務 局職員が「先生」と呼ぶことにつ いて、議員に対する一般的敬称で あるとの誤った認識を改めるよう、 議会として、市会事務局職員に働 きかける	ききおく					総環 2016. 4. 25	
平成28年 第11号	市道弥富相生山線の道路事業の廃止の 手続を速やかに行うことを求める陳情	天白区住民	市道弥富相生山線の道路事業の廃 止の手続を速やかに行う	ききおく					土交 2016. 5. 11	
平成28年 第12号	平和安全法制関連2法について、丁寧 な説明及び違憲性の払拭を求める意見 書提出に関する陳情	西区住民	平和安全法制関連2法について、 国民への丁寧な説明及び違憲性の 払拭をする	ききおく					総環 2016. 4. 25	

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民主党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

請願・陳情

2016年5月臨時議会で受理されたもの

5月臨時会には下記の陳情が受理され、5月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年 第13号	平成28年 5月12日	天白公園の天白プール跡地を森として 西の山へ戻すことを求める陳情	天白区住民

都市公園である天白公園は、東の山、冒険の山及び西の山をもとの森として緑のまま残すことをコンセプトにした有名な公園で、市内各地の他区民や外国人も多数訪れる。

当初の計画では、大きな野球場やサッカーもできる広場をつくるはずであったが、我々天白区民は、天白村から与えられた自然を守り通してきた。

ところが、名古屋市は、もともと西の山の一部であった天白公園の天白プール跡地に、運動広場、芝生広場、幼児用遊具、健康器具及び児童用遊具をつくるという。

こんなことをやられたら、西の山が崩壊し、魅力が低減してしまう。

周辺の緑が都市化で減っていく中、西の山の多くの緑は貴重である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 天白公園の天白プール跡地を森として西の山へ戻すこと。

議会の人事について

◆議長・副議長人事をはじめとした議会人事などがおこなわれました。

議長選挙にあたっての所信表明

田口一登

私は、公正公平、民主的で円滑な議会運営に努めるとともに、名古屋市議会基本条例に基づいて、議会の改革を進めたいと考えています。

議会基本条例は、「市民に開かれ、市民に身近な存在感ある議会を作り上げること」を目的に制定されました。その中では、議会の活動原則の第一として、「市民の多様な意見を議会審議に反映させることは、議会活動の基本」であると謳っています。この原則にもとづいて本市会は、委員会審査にあたって参考人を招致するなど、充実した審議と闊達な討論に努めてきたと想います。

しかしながら、先の2月定例会における議員報酬と議員定数に関する条例案の審議にあたっては、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」という議会基本条例の規定が反故にされました。議会が市民の意見も聞かずに勝手に決めるといふ、議会基本条例の精神にもとる行為が、報酬の上げ幅の過大さと相まって、報酬増額に対する市民の憤りを大きくしているのではないのでしょうか。

議員報酬・議員定数については、議会として市民の意見を聴取する機会を設けたいと考えています。議会基本条例の精神に立ち返り、市民の声が届く議会となるよう、改革に全力をあげます。

議会基本条例では議会の活動原則の第二に、積極的な情報公開、市民参加、市民への説明責任が謳われています。そのための手段の一つが、議会報告会の開催ですが、市長が開催経費の予算化を拒否しており、この間、開催できていません。議会報告会が定例会後ごとに開催できるよう、市長にたいして予算化を強く要求するなど努力してまいります。

この他、市民の意見を聴き、市民の視点から政策立案、政策提言ができる議会をめざして、議員の皆様と取り組んでまいります。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。ご賛同をどうかよろしくお願いいたします。



副議長選挙にあたっての所信表明

岡田ゆき子

私は、議長を補佐し、公正公平な議会運営に努め、議会の活性化と、市政の監視役としての役割が十分発揮されるよう、精いっぱい力を注ぐ決意です。

名古屋市議会基本条例は、議会と市長とが相互に独立対等な立場で、緊張関係を保ちながら市政を運営していく二元代表制であることを謳っています。そのうえで、議会は、市の仕事適切に行われているか、常に住民の目線で市政をチェックすることが最大の役割です。

この議会の役割を果たしていくため、まず、「市民の願いを実現する政策立案、政策提言できる議会をめざすこと」であります。選挙で選ばれた代表として、私たちは、常に市民の声をしっかり聞く努力が必要です。定例会ごとの市民報告会、市民公聴会などを開催するなど、市民意見の反映に最大限努めます。

つぎに、「市民生活の向上を図るため、自ら抜本的な議会改革に取り組むこと」です。議員報酬や政務活動費の使途について、市民の関心事となっている今、改めて、議員の仕事とは何かが問われています。市民に信頼される議会改革を進めるためには、議員活動の可視化を基本とし、政務活動費は説明責任を十分果たせる仕組みにさらに改善させていくことが必要です。また、慣例的な海外視察は中止します。議員自身が自ら襟を正し、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努めるよう必要な政治倫理基準を定める、名古屋市独自の「議員政治倫理条例」の制定は必要であり、そのために努力してまいります。

以上述べました、議会の役目をしっかりと果たせるよう、議員の皆様と努力してまいります。皆様のご賛同をいただきますよう宜しくお願い致します。



◆委員長、副委員長は議席数に応じて配分され、日本共産党にも委員長1・副委員長2の配分があります（公明・減税も同じ）。日本共産党議員の委員会所属は、次のとおりです。

◆日本共産党議員の委員会所属 (◎：委員長 ○：副委員長)

常任委員会	議員名	特別委員会	議員名	その他	議員名
総務環境委員会	○くれまつ順子 柴田民雄	大都市制度・広域連携促進特別委員会	岡田ゆき子 青木ともこ	議会運営委員会 (☆は理事)	☆江上博之 岡田ゆき子
財政福祉委員会	○岡田ゆき子 さいとう愛子	防災・エネルギー対策特別委員会	◎江上博之 藤井ひろき	市会だより編集委員	くれまつ順子
教育子ども委員会	さはしあこ 高橋ゆうすけ	産業・歴史文化・観光戦略特別委員会	◎さはしあこ さいとう愛子	名古屋港管理組合議会	山口清明 高橋ゆうすけ
土木交通委員会	◎山口清明 藤井ひろき	都市活力向上特別委員会	山口清明 柴田民雄	愛知県競馬組合議会	さはしあこ
経済水道委員会	江上博之 西山あさみ	公社対策特別委員会	くれまつ順子 高橋ゆうすけ	名古屋競輪組合議会	藤井ひろき
都市消防委員会	田口一登 青木ともこ	安心・安全まちづくり特別委員会	○田口一登 西山あさみ	愛知県後期高齢者医療広域連合議会	くれまつ順子
				名古屋市都市計画審議会	青木ともこ

議会運営委員会 ((◎: 委員長 ○: 副委員長 △: 理事))

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
△江上 博之	共	中川	吉田 茂	自	港	小林 祥子	公	名東
岡田 ゆき子	共	北	岡本 やすひろ	民	緑	沢田 晃一	公	西
斉藤 たかお	自	中村	土居よしもと	民	瑞穂	大村 光子	減	昭和
△中里 高之	自	緑	◎服部 将也	民	北	高木 善英	減	中川
西川 ひさし	自	昭和	松本まもる	民	緑	△手塚 将之	減	千種
松井 よしのり	自	守山	○木下 優	公	中川			

会派 共: 日本共産党 自: 自民党 民: 民進党
公: 公明党 減: 減税日本ナゴヤ

常任委員会 ◎委員長 ○副委員長

総務環境委員会 (13)			財政福祉委員会 (13)			教育子ども委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
○くれまつ順子	共産	守山	○岡田 ゆき子	共産	北	さはし あこ	共産	緑
柴田 民雄	共産	昭和	さいとう愛子	共産	名東	高橋 ゆうすけ	共産	南
◎小出 昭司	自民	中村	伊神 邦彦	自民	千種	浅野 有	自民	西
中田 ちづこ	自民	中	岩本 たかひろ	自民	緑	岡本 善博	自民	中川
成田 たかゆき	自民	天白	◎西川 ひさし	自民	昭和	○北野 よしはる	自民	守山
ふじた 和秀	自民	瑞穂	服部しんのすけ	自民	熱田	斎藤 まこと	民進	千種
うかい 春美	民進	中村	久野 浩平	民進	中川	服部 将也	民進	北
○岡本 やすひろ	民進	緑	橋本 ひろき	民進	南	◎山田 昌弘	民進	千種
森 ともお	民進	熱田	土居 よしもと	民進	瑞穂	沢田 晃一	公明	西
近藤 和博	公明	緑	ばば のりこ	公明	中川	福田 誠治	公明	熱田
金庭 宜雄	公明	守山	○長谷川 由美子	公明	北	鹿島 としあき	減税	西
鈴木 孝之	減税	天白	高木 善英	減税	中川	○佐藤 ゆうこ	減税	東
手塚 将之	減税	千種	田山 宏之	減税	北			
土木交通委員会 (12)			経済水道委員会 (13)			都市消防委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
藤井 ひろき	共産	中村	江上博之	共産	中川	青木 ともこ	共産	西
◎山口 清明	共産	港	西山 あさみ	共産	中	田口 一登	共産	天白
坂野 公壽	自民	港	○斉藤 たかお	自民	中村	○浅井 正仁	自民	中川
松井 よしのり	自民	守山	中川 貴元	自民	東	中里 高之	自民	緑
横井 利明	自民	南	丹羽 ひろし	自民	名東	吉田 茂	自民	港
おくむら 文洋	民進	昭和	藤沢 ただまさ	自民	南	渡辺 義郎	自民	北
田中 里佳	民進	天白	小川 としゆき	民進	守山	うえぞの 晋介	民進	西
○松本 まもる	民進	緑	塚本 つよし	民進	瑞穂	加藤 一登	民進	港
○小林 祥子	公明	名東	○日比 健太郎	民進	名東	◎佐藤 健一	公明	港
中村 満	公明	中村	木下 優	公明	中川	三輪 芳裕	公明	天白
浅井 康正	減税	名東	田辺 雄一	公明	千種	佐藤 あつし	減税	中
増田 成美	減税	緑	◎大村 光子	減税	昭和	○余語 さやか	減税	緑
			鎌倉 安男	減税	守山			

会派 共産: 日本共産党 自民: 自民党 民主: 民進党 公明: 公明党 減税: 減税日本ナゴヤ

特別委員会 ◎委員長 ○副委員長

大都市制度・広域連携促進特別委員会 (12)			防災・エネルギー対策特別委員会 (12)			産業・歴史文化・観光戦略特別委員会 (13)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
青木 ともこ	共産	西	◎江上 博之	共産	中川	さいとう 愛子	共産	名東
岡田 ゆき子	共産	北	藤井 ひろき	共産	中村	◎さはし あこ	共産	緑
岩本 たかひろ	自民	緑	○浅野 有	自民	西	浅井 正仁	自民	中川
岡本 善博	自民	中川	坂野 公壽	自民	港	丹羽 ひろし	自民	名東
小出 昭司	自民	中村	ふじた 和秀	自民	瑞穂	○服部 しんのすけ	自民	熱田
◎藤沢 ただまさ	自民	南	◎岡本 やすひろ	民進	緑	横井 利明	自民	南
田中 里佳	民進	天白	小川 としゆき	民進	守山	塚本 つよし	民進	瑞穂
日比 健太郎	民進	名東	加藤 一登	民進	港	橋本 ひろき	民進	南
○中村 満	公明	中村	佐藤 健一	公明	天白	松本 まもる	民進	緑
ばば のりこ	公明	中川	三輪 芳裕	公明	港	近藤 和博	公明	緑
○佐藤 ゆうこ	減税	東	大村 光子	減税	昭和	○田辺 雄一	公明	千種
余語 さやか	減税	緑	高木 善英	減税	中川	鈴木 孝之	減税	天白
						増田 成美	減税	緑
都市活力向上特別委員会 (13)			公社対策特別委員会 (13)			安心・安全なまちづくり対策特別委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
柴田 民雄	共産	昭和	くれまつ 順子	共産	守山	○田口 一登	共産	天白
山口 清明	共産	港	高橋 ゆうすけ	共産	南	西山 あさみ	共産	中
伊神 邦彦	自民	千種	中里 高之	自民	緑	北野 よしはる	自民	港
斉藤 たかお	自民	中村	中田 ちづこ	自民	中	西川 ひさし	自民	昭和
中川 貴元	自民	北	成田 たかゆき	自民	守山	渡辺 義郎	自民	北
◎松井 よしのり	自民	守山	○吉田 茂	自民	港	久野 浩平	民進	中川
○うえぞの 晋介	民進	西	○土居 よしもと	民進	瑞穂	斎藤 まこと	民進	千種
うかい 春美	民進	中村	服部 将也	民進	北	○森 ともお	民進	熱田
おくむら 文洋	民進	昭和	山田 昌弘	民進	千種	木下 優	公明	中川
小林 祥子	公明	名東	金庭 宜雄	公明	守山	◎沢田 晃一	公明	西
長谷川 由美子	公明	北	福田 誠治	公明	南	手塚 将之	減税	千種
鎌倉 安男	減税	守山	◎鹿島 としあき	減税	西	浅井 康正	減税	名東
○佐藤 あつし	減税	中	田山 宏之	減税	北			

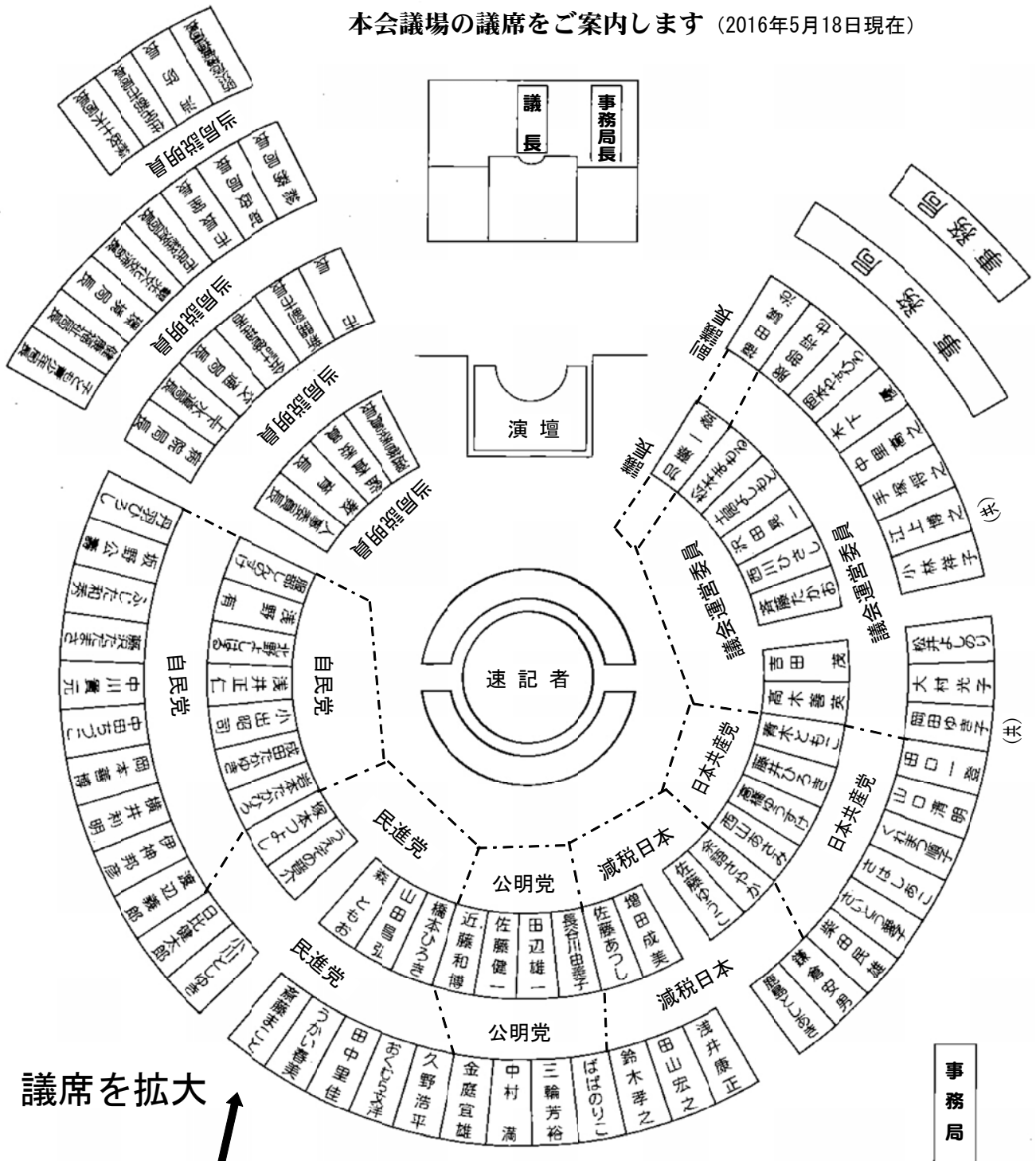
会派 共産：日本共産党 自民：自民党 民進：民進党 公明：公明党 減税：減税日本ナゴヤ

組合議会 (名古屋市議会選出分)

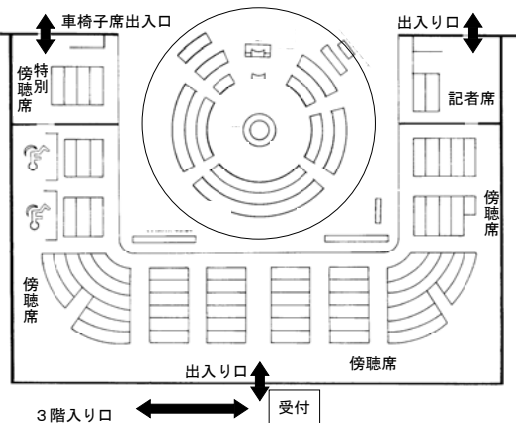
愛知県競馬組合議会議員 (8)			名古屋競輪組合議会議員 (8)			名古屋港管理組合議会議員 (15)						愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員 (9)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
さはしあこ	共	緑	藤井ひろき	共	緑	高橋ゆうすけ	共	南	田中里佳	民	天白	くれまつ順子	共	守山
伊神邦彦	自	千種	小出昭司	自	中村	山口清明	共	港	服部将也	民	北	浅井正仁	自	中川
岩本たかひろ	自	緑	成田たかゆき	自	天白	中田ちづこ	自	中	佐藤健一	公	港	藤沢ただまさ	自	南
北野よしはる	自	港	渡辺義郎	自	北	西川ひさし	自	昭和	田辺雄一	公	千種	松井よしのり	自	守山
久野浩平	民	中川	うかい春美	民	中村	丹羽ひろし	自	名東	ばばのりこ	公	中川	土居よしもと	民	瑞穂
橋本ひろき	民	南	小川としゆき	民	守山	坂野公壽	自	港	佐藤あつし	減	中	松本まもる	民	緑
三輪芳裕	公	港	沢田晃一	公	西	横井利明	自	南	高木善英	減	中川	近藤和博	公	緑
増田成美	減	緑	鈴木 孝之	減	天白	岡本やすひろ	民	緑				中村満	公	中村
												浅井康正	減	名東

会派 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

本会議場の議席をご案内します (2016年5月18日現在)



議席を拡大



傍聴は本庁舎3階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席(障害者6席)です。

階段を登ることが困難な方は本庁舎3階側にもバリアフリー対応受付があります(だれでも利用できます)。

聴覚障害のため声が聞き取りづらい方のため一区画(18席+車椅子席2席)に磁気ループシステムを設置。Tマーク付きの補聴器ならTマークに切り替えると声を聴くことができます(5名まで受信機も貸し出し)。

6月定例会について

一、6月定例会は6月14日～6月29日の会期で行われました。

一、市長から提案された議案は、天守閣木造復元に向けた天守閣特別会計10億円の設置など14件と人事案2件・選挙2件でした。

一、日本共産党市議団の質問時間は、維新の会が民進党へ合流したことにより106分（答弁含む）となりました。

一、天守閣復元が大争点となったため、議案質疑と議案外質問を一体化した個人質問として本会議質問が行われました。江上博之議員、青木ともこ議員、西山あさみ議員、さはしあこ議員、岡田ゆき子順子議員が質問を行い、天守閣木造復元、ヘイトスピーチ、新堀川の悪臭問題、隠れ待機児、小規模学校、アジア大会誘致、熊本地震を教訓にした弱者支援について市長をたどしました。

一、天守閣木造復元関連の予算や関連条例の計6件は、経済水道委員会で5日間にわたって2万人アンケートの結果に関する解釈等での審議を繰り返し、結局、市長に「2027年でも起爆剤になる」といわせて、継続審査となりました。提案者の竹中工務店との協議を経て9月議会には撤回される見込みです。

一、市長提出の人事案を含む16議案のうち6件の継続案件以外について、日本共産党は市立病院の初診料加算の値上げなど4件に反対、6件に賛成しました。選挙2件は選挙管理委員会委員を選出するため、各党から推薦された候補者に投票が行われ、自20・民15（欠席2名）・公14（自から2）の候補が当選、共・減は12の同数のためくじ引きで、正委員に共推薦、補充員に減推薦候補が当選しました。議員提出の海外視察2件のうち4年に1度の慣例的海外視察1件に反対しました。

一、意見書は、各会派から9件が提案され、3件を可決、日本共産党が提出した3件はすべて否決となりました。

一、新規請願は4件、陳情4件が受理されました。受理された請願は5月臨時会で受理された陳情と合わせて、6月議会閉会后9月議会開会までの閉会中に委員会で審査され、結果が出たものについては、9月議会で採決が行われます。客引き規制を求める請願について、請願者が全会派に紹介議員の申し入れを行いました。共産党が紹介議員になるなら否決すると公明党などから自制を求められたため請願は見送られました。

一、5月末に議長に提出した2015年度の政務活動費収支報告書が6月30日から公開されました。

一、海外視察のうちロサンゼルス市姉妹都市交流代表団として副議長と幹事長4人が参加。日本共産党と減税は参加しません。4年に一度の海外視（北米視察団）には自・民・公の11人が参加します。

一、5月臨時会で撤回された副市長人事で、6月議会にもそのうちの1人の提案がされましたが、自・民・公の反対で市長が再度撤回。任期中は副市長3人のうち2人は欠員のままで行くことになりました。

2016年6月議会日程

月日	曜	時間	会議	備考
6/14	火	11:00	本会議	開会 補正予算等の提案説明
6/17 ～21	金 ～火	10:00	本会議	議案質疑 議案外質問
6/22 ～28	水 ～火	10:30 など	委員会	23日は3分演説 質疑・資料要求・総括質疑 28日に意思決定
29	水	13:00	本会議	委員長報告、討論、採決 意見書採決。閉会

参考：各会派の本会議質問の時間配分（分）

会派	共産	自民	民主	公明	減税
人数（人）	12	22	17	12	12
時間（分）	106	181	144	106	106

・各会派に基本時間15分+（565分/75）×会派人数（秒で計算し分に切上げ）
・維新が民進に合流したため、基本時間15分が各会派に振り分けられた

個人質問 (6月17日)

名古屋城天守閣は市民の思いに寄り添って・・・
木造復元は市民の声をよく聞いてすすめよ
江上博之議員



天守閣木造復元について

市長提案を否決した2万人アンケート

【江上議員】2万人アンケートの結果が出ました。その結果について、河村市長は、「約60%を超える市民のみなさんが木造復元を望まれる結果となりました」と提案説明で述べられました。

名古屋市としてアンケート結果を明らかにした6月1日には、「誰がどう考えたって東京五輪に間に合えば世界中の人が来る」「全力で努力すればいいが、諸事業で若干遅れるのは市の公共事業でいくらでもある。そんなものまでいかんと言っていない。まずスタートしないといけない」さらに、「市民の名古屋城への愛着を強く感じた。コンクリ補強は明確に否決されましたね」(2016.6.2中日)とまで発言しています。

アンケート結果で、「2020年7月までに優秀提案による木造復元」21.5%、「2020年7月にとらわれず木造復元」40.6%、「現天守閣の耐震改修工事(概ね40年の寿命という注釈つき)」26.3%、と言う結果が出

ても、市長は、2020年7月までの木造化を前提とした優秀提案によることが「最速かつ最善な方策だ」と、議案を提案しました。

名古屋市がアンケート回答者に送った「お願い」の中では、「2020年7月までに天守閣を木造復元する提案を募集し、「優秀提案の内容や収支計画などの情報をお知らせし、皆様のご意見をお伺いするもの」と記述しています。2020年7月の木造復元について賛否を聞くものであり、市長提案は、3択のうち最下位であったことが示されたということではありませんか。市長提案に賛成が21.5%対し、期限をつけず木造復元と現天守耐震化は、合わせて66.9%と市長提案に反対の声が3倍を超えています。

市長は、議員報酬引き上げに対し、「市民の声を聞け」と叫びました。あれほど「市民の声を聞け」と言った市長が、天守閣のことになると市民の声を聞かない。

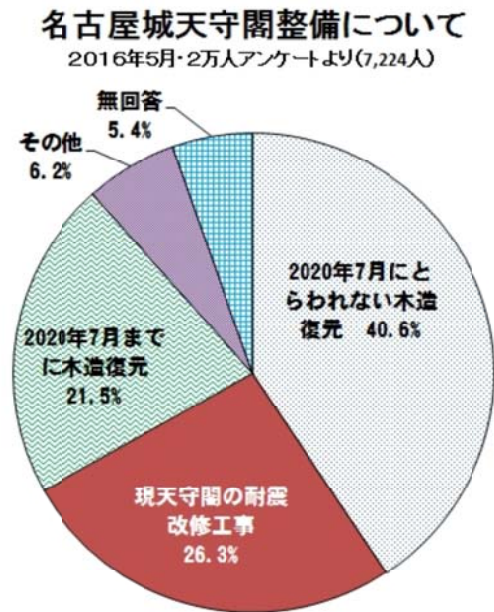
そこで質問します。市長提案が市民から明確に否定された事実をなぜ認めないのですか。民意、民意というなら認めるのが当たり前ではありませんか。答弁を求めます。

民意を踏まえた提案だ(市長)

【市長】報告会に出席の意向があった市民と、木造復元の課題や竹中案に理解した市民に着目しますと、80%の方が木造だと言っておりまして、竹中案とオリンピックにこだわらないというのが、ほぼ同数、とまではいいませんが、すごく高いですから。そちらの方が民意であって、アンケートはアンケートだ。

建物の耐震力がまったく不足し、それは私の責任でもあるし市役所の責任だと思います。もっと早く気付いて行動すべきだと思います。しかし現実としてIS値0.14、熊本城は0.37。大変危険な建物であると理解して「○」をつけるかつかないかで全然違うわけです。一方、現天守の耐震改修は26%にすぎない。

名古屋の皆さんの名古屋城、名古屋市に対する大変深い郷土愛があるとホントに思います。今回の補正予



算案は民意を踏まえた提案です。

耐震対策に対する市長の認識は

【江上議員】市長は、提案理由説明で、「名古屋城天守閣は、Is値0.14と、方針が立っていない市有建築物の中で最も耐震性能が低く、驚くべき状況がございます」「専門家から入場制限の検討も含めて、一刻も早く対策が必要であり、安全の確保に向けて早急に対処すべきであるなどご意見を頂戴しているところでございます」と発言されました。

これを聞いた私は飛び上るほど驚きました。耐震指標Is値0.14は、5年前の2011年2月28日付で報告された市の「耐震診断書」にある、天守閣の最上階の数値です。市長は、2009年市長に就任され、木造復元の考えを示されたことから、市長最初の予算編成である2010年度予算で、名古屋城整備課題調査として、木造復元のための法令調査（建築基準法、消防法など）とともに天守閣の耐震対策調査として800万円計上され、その結果作成されたのが、この耐震診断書です。その書類には、診断結果について「平成9年度に実施した診断結果と類似した結果となっている」とあります。平成9年度といえば1997年度ですから、名古屋市は20年近く前から天守閣の耐震性の不足を承知していたわけです。

また、この文書には補強計画があり、補強すれば、「Is値は各階とも0.60を上回り、十分な耐震性能を確保することができる。」と記述されています。市は、この書類が提出されたのち、2012年12月、「特別史跡名古屋城跡全体整備計画増補版」で「天守の耐震改修整備」を再確認しています。Is値0.14がでて、補強対策を5年以上行ってこなかったのは、ほかならぬ市長自身ではありませんか。専門家に聞く前に、自ら胸に手を当てて自戒すべきではありませんか。

そこでお聞きします。市長として、耐震対策を5年以上放置しつづけた責任をどう取るのか。はっきりさせてください。

謝るしかないと思う（市長）

【市長】耐震診断のIs値0.14とその後については謝るよりしょうがないと思います。もっと早くすべきだったということ。

僕もⅡの2というのは知っておりまして、熊本のテレビをみながら、どうなってるかなと再度調べてみてIs値が0.14と。遅かったかもしれませんが自分で何べん

も専門家に電話した。調べた限り、五大都市において、対応がしていない公共建築物のなかでは最低の数値です。横浜は0.26のあるセンターを、協議をしてから1年半後に閉鎖しとります。横田局長（防災危機管理局）、渡辺局長（観光文化交流局）、黒田さん（住宅都市局）に大至急対応を検討するように指示したところです。名古屋城における市民の安全も非常に重要ですけど、お客さんの安全を守るのは私の決定的な責任ですのだから対応していきたい。



50年間360万人の入場がかなわず税金投入となった場合の責任は

【江上議員】市長は、税金投入しない、入場料収入で特別会計をつくり行う、と提案しています。昨年度の入場者は174万人です。そのため、完成の2020年から、約50年後の2069年まで、毎年360万人から400万人を超える入場者が見込まれています。今回の提案は、優秀提案の建設費505億円に維持管理費等を含めたものの収支計画です。

以前あった400億円の建設費の計画では、入場料500円、年400万人で20億円、30年で600億円であるから、税金投入はしないというものでした。今回は、20年間延びて、約50年360万人から400万人入場するというのです。建物は変わらないのに、建設費などの変更で、入場者見積もりも計画年数も変わってきています。建設費高騰の可能性は熊本地震以後さらに増えています。

また、建物の構造から見ても、こんなにたくさん入場者が入場することは不可能ではないでしょうか。建築基準法、消防法が適用外ということで建設することはできます。しかし利用としては、より一層慎重なことが求められる。安全性は不安だということがあります。姫路城は、1日15000人の入場制限を行っていません。入場制限を行えば当然入場者は限度があります。

そこで、質問します。計画入場者に達せず、税金投入となったらだれが責任を取るのでしょうか。また、約50年後に収支を合わせるだけのことでありますから、経過的に税金投入することになりありません。福祉予算の削減につながることを市民が承知するわけがありません。市長は、「稼げる街」を目指し、福祉にもお金

が回ると言いますが、税金投入となった場合どう責任をとるのか市長、お答えください。

文化財のあるところに事務所が出来る。みんなで頭を下げればお客さんは増える (市長)

【市長】熱田神宮が670万人です。初詣220万人を引くと400万人。USJは1350万人。名古屋城、寸分たがわぬ復興ができた巨大構造物、世界三大復興の一つといわれると思いますよ。ポーランドのワルシャワ旧市街、ドイツのドレスデン聖母教会の復興。世界遺産になるとる。名古屋はこれで世界に発信して、ようけ人が来てくれる。商売やる人もそんな素晴らしい文化財があるところなら事務所をつくるということになります。そうやって力をつけて福祉にもたくさんお金がいくように、そんなまちづくりがしたいということです。

大阪は、もともと天守閣は運営は指定管理者だったが、ちょっと大きい仕組みにしたら、観客が1.5倍になっています。そういう手法になって、現にやる人たちがいらしゃいませと、みんなで頭を下げる体制になればお客さんはすごい勢いで増えていきます。

それよりもしなかったときに名古屋の魅力が落ちたときに、名古屋の経済力が落ちていく、そちらの危険性をよく考えたらどうですか。そのときに責任とってくれるんですか。そちらの方が大きいですよ。

見通しのないまま現天守閣を解体するな

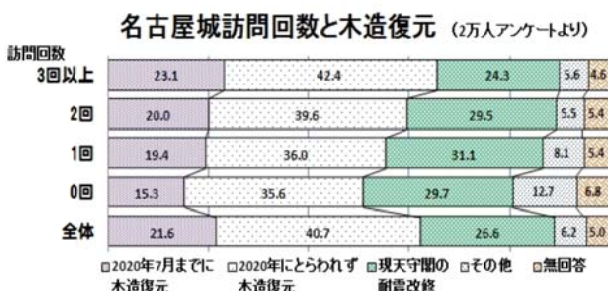
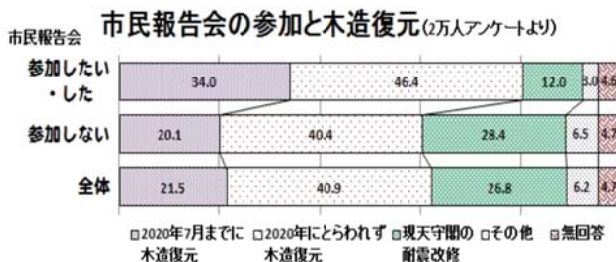
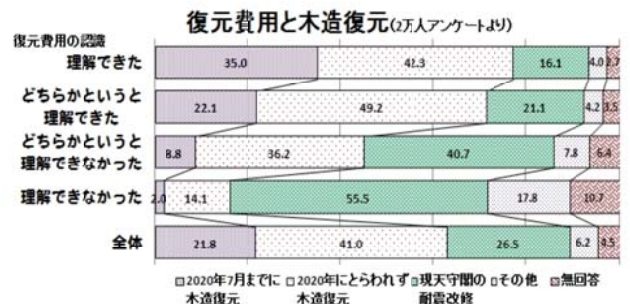
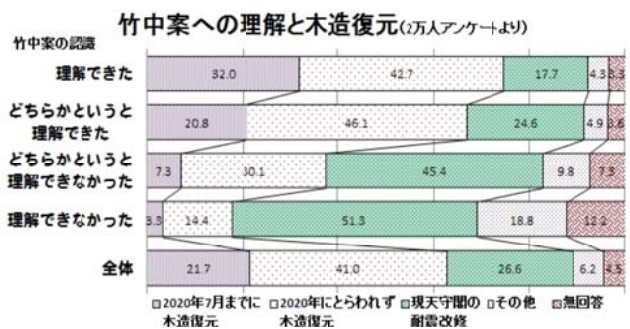
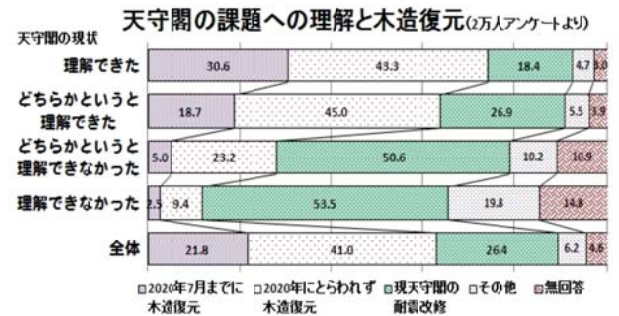
【江上議員】今回の議案は、2020年7月までの木造化のために、10月文化庁に許可を申請するため、現天守閣解体の設計や、木造復元の基本設計費が含まれています。木造復元の基本設計を3か月で行い、その後実

施設計を来年10月までに行う予定となっています。

ところが来年6月には解体計画に入る。今年11月には、現天守閣への入場をストップする。来年6月に壊すというのです。木造復元の詳細な設計もできていないのに、先に現天守閣を壊すというのです。

現天守閣は、71年前の戦争で焼失し、戦後復興、平和の象徴、もう2度と燃えないと言う市民の思い、総事業費6億円のうち当初1億円の寄付の目標が2億円も集まった、小学生の時お年玉を寄付した覚えがあるという市民もいる、市民の思いがこもった建物です。それを、次の計画もはっきりしない前に壊してしまう。ましてや、熊本地震でお城も大きな被害を受けたとき、名古屋城天守閣をわざわざ人の力で壊してしまう。こんな市民の思いを無視したやり方があるのでしょうか。

そこで質問します。私は、現天守耐震化を求めています。木造復元を望んでいる人であっても、少なくとも、木造復元の実設計を行ってから現天守閣を解体するのが順序と思われるでしょう。市民が納得する前に解体することはあってはなりません。民意、民意と言われる市長の対応をお聞きします。



耐震性能がある建造物に 早くしなきゃいかん (市長)

【市長】そのまましておくことはあり得ない。専門家の方々から聞いとります。市営住宅なんかでも対策を早くするよう勧めています。名古屋城だけ、ほかっといていいという論理はありえない。入場制限は結果のことですけど、耐震対策は耐震性能を完備した建造物に早くしなきゃいかんという状況でございます。そのためには竹中による提案によることが一番いいと思とります。

市長提案は否定されたと 認めるべき (再質問)

【江上議員】質問にまともに答えていません。質問者に失礼であるとともに、市民の疑問に答えない、市民にまったく失礼じゃありませんか。

そのうえで申し上げます。市民はどう言っているのか。「6割が木造化に賛成なんて屁理屈だ」「耐震改修こそ待たない」。こういう声も聞いております。いろいろ声がありますから、また後ほどお届けしますが、私はまず、アンケート表記の問題をお聞きします。

アンケートでは、「現行天守閣を耐震改修した場合でもコンクリートが概ね40年の寿命という調査結果が出ています。」と、こう記述しています。こんな記述があったら、40年しか持たないなら初めから木造化でいいのでは、と思うのが普通です。しかし、それでも、26.3%が耐震化に「○」を打たれました。問題は、この言い方です。

耐震化については5年前調査をしたことは先ほど触れました。震度6強に補強するには、約29億円かかることも明記しています。しかし、それだけでは天守閣を長寿命化できません。コンクリート劣化の問題があります。これも耐震調査と同時期に行っていました。耐震化とコンクリート劣化は別物です。「構造体劣化調査」として2010年9月に報告されています。この調査で、コンクリートの傷み具合と中の鉄筋のさび具合などから、名古屋市として、「名古屋市構造体劣化調査作業要領」によって、2010年9月段階で、「残存耐用年数」は、40年程度という結果を出しました。結果が出たわけですから、どんな改修方法で、そのための改修費がいくらかかるか、調査をして長寿命化するのが順序です。

ところが、「木造化」の話が出てきた。これ市長が

出したのです。それ以上の調査はしていません。ですから何もしなければ「40年」という数字だけ出しました。市民にアンケートを行うなら、「このような方法で行えばこれぐらいの費用で、このぐらいの年数が持ちます。」という表記をするのが当たり前じゃありませんか。例えば、名古屋市役所の本庁舎。1933年、今から80年以上前に竣工しました。耐震化とコンクリート劣化の調査の上で、46億円かけて改修し、今や、重要文化財として名古屋の自慢となっています。だれが、あと何年しか持たない、と言うのでしょうか。

そこで質問します。そのような不適切な40年という注釈をつけても耐震改修のほうが、2020年7月までの木造復元より賛成が多かったのです。市長の提案は、完全に否定されたと認めるべきではありませんか。一言でお答えください。

否定されていない (市長)

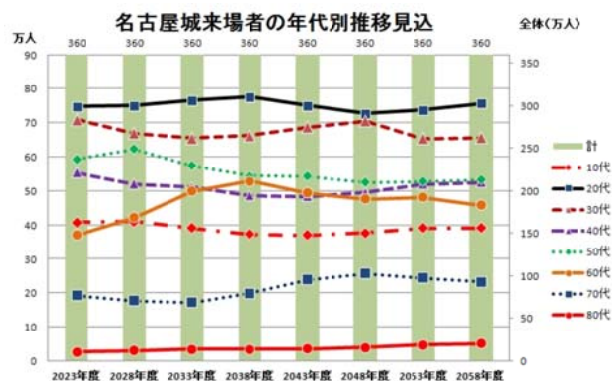
【市長】否定されておりません。

5年前に「耐震診断書」 が出たのではないか

【江上議員】次にIs値0.14の問題についてお聞きします。

市長は、耐震診断のⅡの2は知っていたが、耐震指標Is値0.14は知らなかったと言うのですか。調査した経過を見ると、2010年度になって、市長が最初の当初予算を作った時です。木造復元のための調査と、耐震のための調査を行ったわけですから、木造化を進めようとする市長としては、その結果は重大なものです。結果がどうであったかつぶさに見るのは当然でしょう。

ところが今の発言から、木造化は考えても、耐震化については調査結果も見えていない、ということが明らかになったと思います。そして、見ていなかったことを反省するどころか、「だから、木造化を急げ」とい



うのは、あまりに身勝手です。

そこで質問します。市長は5年前に、Is値0.14と書かれた「耐震診断書」を読んでいなかったのですか。これも端的にお答えください。

見たが記憶していなかった（市長）

【市長】Ⅱの2のことは知っとりましたが、0.14というのは、見たことは見たと思いますが、数字はキチッと記憶しとらんということです。

市民の思いがこもった現天守閣だ

【江上議員】0.14という数字、今になると見たかもしれないな、と。こんな、いい加減なことでもいいんですかね。Ⅱの2のことばかり強調されて、自分には木造復元しかないもんだから、耐震化に係る書類は見なかった。こういうことが実態じゃないでしょうか。

私は名古屋生まれ、名古屋育ちです。名古屋城天守閣は遠くから見てあればいいと思ってきました。外観は、木造化になってもほとんど変わりません。それほど、現天守の建築技術は素晴らしいものです。郷土愛があるからこそ、たくさんの寄付で建設されたのです。その市民の思いのこもった建物をあわててこわす計画とは何事ですか。

そこでお聞きします。文化庁の意向ではなく、名古屋市民の思いに沿って行動することが市長の仕事ではありませんか。解体について、あなたは、文化庁の意向では実施設計はやらなくていい、と言っているから解体を先に進めるんだ、というようなことを言われたと思います。市長の仕事として、市民の思いに沿って行動することが一番だと私は考えますが、市長として答弁を求めます。

私の知るところでは木造天守を望む人が圧倒的に多い（市長）

【市長】僕の知るところでは、はよう木造天守やっちょという人が圧倒的に多い。現天守をコンクリートで補強してくれという人はいないとは言いませんが、ほとんどありません。

天守閣木造化より名古屋城全体の整備を先に（意見）

【江上議員】私は「魅力ある名古屋城」と言うなら、名古屋城全体をもっと整備することだと思っています。

2万人アンケート」に記入された意見

問9の「その他」

主な意見	件数
わからない・判断できない	47
他の工法も含め検討すべき	44
何もしなくていい	41
事業費が高い	39
時間をかけて議論すべき	27

* 件数の多い上位5区分。記入総数は398件

名古屋城についての自由意見

主な意見	件数
名古屋の誇り・シンボルである	566
木造復元の方向で進めてほしい	288
時間をかけて議論すべき	168
生活関連に費用を回すべき	121
事業費が高い	114

* 件数の多い上位5区分。記入総数は2,972件。

北東隅櫓の再現、多門櫓の復元、市長の言う「伝統工法の職人技術の継承」も十分可能です。あわてて建てたところで、市民の声を無視した建物は、愛着がわきません。市民の思いは、じっくり議論して決めることではないでしょうか。市長はこの点をふまえて行動する必要があります。

最後に、あわてて木造化するのではなく、まず現天守閣の耐震化とコンクリートの劣化補強を行い、石垣の整備、庭園の整備、櫓整備を含め、名古屋城全体の整備を進めるべきです。市長の提案は、市民に明確に否定されました。であるなら、今回の議案は撤回しかありません。議案の撤回を求めて質問を終わります。

個人質問 (6月17日)

ヘイトスピーチの解消に向けた取り組みをすすめ、民族差別を許さないまち名古屋を

青木ともこ議員



ヘイトスピーチについて

表現の自由に対する市長の認識

【青木議員】本年5月24日、衆議院本会議において、自民、公明両党が提出しました「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」いわゆる「ヘイトスピーチ対策法」が、民進、共産など賛成多数により、さきの国会で成立しました。特定の民族に対し、いちじるしい侮辱によって脅威を

与え、社会からの排除を扇動するヘイトスピーチは、「許されない」と宣言したこの法律は、6月3日をもって施行されました。

この対策法成立に前後して、長年にわたり、在日コリアンに対する、ヘイトスピーチをくり返してきた団体と、元会長である人物およびその関係者が、川崎市や福岡市、そして名古屋市と、各地で集会とデモを計画し、ネット上でも、対策法成立にも関わらず、今までどおり、全国で民族差別行動を続けていくことを宣言しています。

本市では、去る5月29日、当該団体と元会長が、

5月30日
朝日新聞

名古屋でヘイトデモ 対策法後初の週末

ヘイトスピーチの解消を目指す法律が成立して初めての週末、名古屋市の繁華街で29日、在日コリアンへの差別をおおる内容のデモがあった。反対する市民が激しく抗議した。



名古屋市中心部を歩くデモ隊。大勢の警察官が警備に当たった=29日午後、中区、相場朝郁撮影

市に、デモ出発点の公園を避けよう求めたが、市は「申請に不備はない」と使用を認めた。取材したジャーナリスト

の安田浩一さんは「相変わらずの差別デモで許し難い。ただ、抗議する市民に顔を向けてきた警察官が、今日はデモ隊の方を向いて

警備した。法律の効果かもしれない」と話した。市民団体「CRAC758」の近藤友美さん(39)は「名古屋市はいつまで差別の解消を市民任せにするのか。行政の役割を果たしてほしい」と訴えた。(黄瀬)

デジタル版に動画

名古屋市の河村たかし市長は30日の定例記者会見で、市内であった在日コリアンへのヘイトスピーチ(憎悪表現)デモで、自身が打ち出した朝鮮学校への補助金減額を評価されたことに「ありがたいこと」などと述べた。

ヘイトデモが政策評価

5月30日
中日新聞夕刊

名古屋市長「ありがたいこと」

デモは29日に中区・久屋大通公園周辺であり「朝鮮人は出て行け」などと繰り返した。北朝鮮の核実験やミサイル発射を受け、市長が名古屋朝鮮初級学校(中村区)への補助金を本年度当初予算から1割削減することを決めたことに、街宣車から「姿勢だけは評価する」と声が上がった。

市長は「言論の自由は大きな自由。ただ、国のことをぼろぼろに言っているかという、一定の敬意を払うのは大事なこと」とした上で「私のこと褒めていただいたんですか。そりゃあ、ありがたいですね」と受け止めた。

デモは市が公園の使用許可を出していた。規制に関して、市長は「考えてみます。基本的に私は自由論者だが、何をやってもいいとは申しません。時間がほしい」と説明した。

市内の繁華街で集会とデモを計画し、これに抗議する市民が、本市に対し、集会場所である公園の、使用許可取消を求めましたが、応じられず、集会とデモが予定通り行われました。「ヘイトスピーチ対策法」が成立した直後に、名古屋市がヘイトデモを許すかどうか、全国が注目していただけに、多くの市民に失望が広がりました。

このデモが行われた当日、私は市内の現場におもむきました。そこで目にしたのは、特定の民族に対する、むき出しの差別扇動が、拡声器を通して市内の繁華街に響き渡るといふ、現代の日本社会で、あってはならない光景でした。彼らの言動が、「政治的主張」や「表現の自由」として、許される範囲のものとはおよそ言いがたく、今般、成立した「ヘイトスピーチ対策法」が定義する、「地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動」にあたることは明らかです。

翌日、定例記者会見において、河村市長は、デモの団体が街宣車から、「朝鮮学校補助金を減額した市長の姿勢だけは評価できる」と発言したことに対し、感想を求められ、「誉めていただいて、ありがたい」と述べたうえ、依然として「表現の自由」にこだわる姿勢を示されました。「ヘイトスピーチ対策法」が成立した矢先の、市長のこの言葉は、「民族差別団体に同調するかのような発言だ」と、本市だけでなく、全国に波紋を広げました。

市長は翌週の記者会見で、「ありがたいに深い意味は無かった」と弁明されましたが、そこで1点、確認したいことがございます。市長は、特定の民族を、「地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動」が、表現の自由として許されるとお考えですか。この点について、市長の認識をお聞かせください。

不当な差別的言動は許されない (市長)

【市長】法律に定義があり、地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動と。こういうことになりますと、許されることではないと思っております。その後は、検閲の禁止という憲法上重要な問題もありますので、大阪でやられたのは、あれが絶対にええとは申しませんが、一つの方法だと思っております。

被害の実態と「ヘイトスピーチ対策法」成立を踏まえた対策

【青木議員】本市に続いて、全国が注目したのは、ヘイトデモが計画されていた川崎市でした。同市は、

対策法の成立を受け、集会のための公園使用を申請した団体において「不当な差別的言動を行う恐れがある」と判断し、都市公園条例「公園の管理に支障がある行為」を認めないことを理由に、「使用不許可」を決定しました。のちに神奈川県警が、同団体に対し、道路使用について認めたものの、デモの開始直後、市民の強い抗議を受けて、ヘイトデモはただちに中止となりました。

この度の「ヘイトスピーチ対策法」が成立した道の中には、差別を許さない市民の、粘り強いたたかひがあったこと、そして、ヘイトスピーチという「暴力」に、ひたすら耐えるしかなかった、多くのマイノリティがいたことを、私たちは、心に留めなければなりません。これまで、大阪の鶴橋、東京の新大久保をはじめ、各地で在日コリアンに対する、熾烈なヘイトスピーチが繰り返され、その不当な差別扇動が、「表現の自由」を根拠に、なんら取り締まりを受けることなく、事実上、放置されてきた実態があります。

ヘイトデモの現場で、野放し同然であった、誹謗中傷の数かずが、どのようなものであったか、ここでは再現致しませんが、被害の当事者が、心身ともに、どれほど深刻なダメージを受けてしまうか、その実情の一端に、ここで触れます。

- ・デモの光景を思い出すだけで、心臓が激しく打ち、呼吸が乱れ、眠れない
- ・こんな恐ろしい言葉が、どうして許されるのか、ただ怒りと恐怖しかなかった
- ・自分の子どもたちがもし、ヘイトデモに出くわしたら、ネットで映像やひどい書き込みを見てしまったらと思うと、不安で体が震え、頭が真っ白になり、何も手がつかなくなる
- ・デモを目にした子どもが、家から出られなくなった。本名を言わなくなり、学校に行けなくなった
- ・「自分は生きてはいけないんだ」と思った

皆さん、ヘイトスピーチというものが、絶対に侵してはならない、人の尊厳に向けられた「やいば」であり「暴力」そのものだということが、想像していただけたと思います。

ヘイトデモを目の当たりにしたという、ある在日コリアンの女性は、今なお、深い傷の癒えない胸のうちを、こう明かしたそうです。「あの時、私の心は殺されたと同じだ」。私たちは、社会に生きる一員として、ひとりの人間として、人の尊厳をふみにじる、このヘイトスピーチの実態から、目をそむけるわけにはいき

ません。

法務省の調査では、2012年来、全国で確認されたヘイトデモは実に、のべ1150回を超え、ここ愛知県では、100回の街宣とデモが行われました。私はこれまで、名古屋市で相次ぐ、ヘイトデモの現場に立ち会って来ました。そこには、マイノリティへの侮辱を平然と叫ぶ人びとの行進を見守る警察隊の姿がありました。抗議に駆けつけた市民のなかには、被害の当事者である人びとの姿もありました。「こんな場所に立つのは、今日が最後であってほしい」「差別問題をいつまで市民まかせにするのか」。そんな憤りを、私は何度耳にしたか知りません。

このたび成立した「ヘイトスピーチ対策法」は、罰則や禁止規定のない「理念法」として、実効性についての課題も指摘されますが、多くの市民が待ち望んだ、民族差別の撤廃に向けた、大きな一歩であると言えます。

また、この対策法に先立つ今年1月、大阪市では「ヘイトスピーチ抑止条例」が制定されました。この条例は、市民からヘイトスピーチによる被害の届けがあった場合、学識経験者からなる審査会にはかり、認められた場合に、差別的言動を行った個人や団体名を公表するという「事後対応」ではありますが、全国で初めて、行政が条例制定というかたちで、ヘイトスピーチ対策に踏み出した意義は大きいと言えます。

国が「差別を許さない」立場を明確にしたいま、自治体がヘイトスピーチの解消に向け、覚悟をもって取り組むべき時が来ています。そこで、本市の人権啓発を担う、市民経済局長にうかがいます。

この度のヘイトスピーチ対策法の成立と、川崎市における、部局連携を通じたヘイトデモ「不許可」の判断、および、大阪市の「抑止条例」など、各自治体での対策をふまえて、本市における、ヘイトスピーチの解消に向けた取り組みについて、どのような対策の検討を、どのようなスケジュールで進めていかれるのか、具体的にお示しください。

情報収集し、取り組んでいく

【市民経済局長】「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」では、不当な差別的言動は許されないこととして、啓発などを通じて取り組みを推進することとしております。

市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」



の実現をめざす本市としても、この法律により今後のヘイトスピーチの抑止に効果があるものと認識しています。

これまでの対策は、啓発ポスターを区役所などに掲出してヘイトスピーチに関する相談窓口を案内し、なごや人権啓発センターやそのホームページにおいて、法の周知に努めている。ヘイトスピーチの取り組みを進めるため、市民経済局、観光文化交流局はじめ関係局により庁内連絡会を設置した。

現在、国の具体的な施策が明らかでなく、国から情報を収集するほか、今後は、川崎市、大阪市の調査などに努め、施策の参考にしたいと考えております。

法案成立で国の意思が明確に示されたことを受け、市としても、ヘイトスピーチの解消に向け、相談体制、教育、啓発などにより、不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう取り組んでまいります。

県と市が足並みをそろえて

【青木議員】市民経済局長からは、ヘイトスピーチ対策に向けて、すでに踏み出されたという旨のお答えを頂きました。

先にふれました川崎市では、デモ申請の団体が、過去に差別的言動を行った事実と、「市民の安全と尊厳を守る」という観点から、都市公園条例の「公園の管理に支障がある行為」と判断し、公園使用を「不許可」としました。「ヘイトデモは未然に防いでほしい」というのが、市民の願いです。今後は、川崎市の対応の

ように、公園管理部署とも連携し、現行条例を駆使して、ヘイトデモの再発に全力で取り組んでいただきますよう、強く要望いたします。

愛知県大村知事は、ヘイトスピーチについて、「特定の人びとの基本的人権を蹂躪する誹謗中傷であり、表現の自由でもなんでもない人権侵害である」と、より毅然とした姿勢を示し、県が管理する施設の使用を許可しない方針を固めています。また、「自治体は差別行為に関与しない義務を負う」と人種差別撤廃条約が掲げるように、自治体が、差別行為に対し、毅然とした態度を示すことは、国際法の理念にもかなうものです。警察庁は、ヘイトスピーチに伴う違法行為に対し、厳正に対処するよう、全国都道府県警に通達しました。

行政のちからで、ヘイトスピーチを包囲していくには、県と市が、足並みをそろえて協力体制を取り合う事が不可欠だと考えます。そこで、市長に再度おたずねします。愛知・名古屋のまちからヘイトスピーチをなくすために、県と市のあいだで、連携・協議を進めてはいかがでしょうか。

県と連携していきたい（市長）

【市長】県と連携していろいろやりたいと思います。

多文化共生のまちをめざして（意見）

【青木議員】市長に再度お答えを頂きました。今後は、ぜひ県と市で足並みをそろえて、ヘイトデモの再発防止に取り組んで頂きたいと、強く要望いたします。

最後になりますが、ヘイトスピーチによって、傷つき、苦しむ人たちを、これ以上増やさない、名古屋のまちは差別を許さない、この立場を芯から貫いていただき、本当の多文化共生のまち名古屋をめざしていただくことを、心から要望しまして、私の質問を終わります。

個人質問 (6月20日)

都心の憩いの場になるよう、新堀川から悪臭をなくそう／隠れ待機児の解消を



西山あさみ議員

新堀川上流部における悪臭の原因調査及び対策について

悪臭解消は新堀川沿いの住民の切実な声

【西山議員】新堀川上流部の悪臭問題について質問します。

新堀川は、かつて精進川と呼ばれており、洪水被害の軽減と水運の確保を目的として開削された人工河川であり、中区堀留水処理センターを起点とする1級河川です。運河として開削されたときに熱田港への合流部から上流部までほぼ水平となるように設計・掘削されているため、ほとんど流れがなくヘドロが堆積しやすい状況になっています。環境局の水質調査では水質目標値は達成しているものの、悪臭による住民からの苦情が多く寄せられています。

新堀川の問題では、この2月議会でも、うえぞの議員が質問し、悪臭の原因を調査する旨の答弁がありました。

私の事務所もその新堀川上流部の鶉橋(うずらばし)付近にあるため、周辺にお住いの市民の方からの声が寄せられ、私も頻繁に新堀川沿いを通りますが、かなり強い悪臭を感じる時もあります。

私は、昨年12月から1月にかけて中区内の新堀川沿いに住む住民のみなさんにアンケート調査を実施し

ました。切実な声を紹介します。

- ・暑い季節だけでなく冬ですら悪臭がする。
- ・新堀川を渡るときは息を止める。
- ・臭いが強いので窓を開けられない日がある。
- ・窓を閉めていても部屋に臭いが入ってくる。
- ・洗濯物を外に干したことは一度もなく、カラッと乾いた衣類に袖を通したことがない。
- ・臭いがひどく、頭が痛くなるときがある。部屋に消臭剤がかかせない。
- ・外出しても辺り一面悪臭が漂っていてこんな場所にマンションを買ってしまったことを後悔している。
- ・記念橋付近に住んでいると言うと、あんな臭いところによく住めるねと言われてショックだった。など、住民のみなさんは新堀川の悪臭に悩まされています。

本来なら街中に川があるというのは大きな魅力になるはずが、新堀川は魅力になるどころか街のイメージを悪くしています。都心の魅力を高めていこうと踏み出している今、新堀川の悪臭への対応は避けてとれない課題です。

私も何とか悪臭対策を進めたいとの思いから、このアンケートの声を受けて4月に担当である西保健所の北西部公害対策担当の方と懇談させていただきました。その懇談を受けて、アンケート結果とともに臭いのある時は西保健所に連絡してくださいと住民のみなさんへお知らせをさせていただきました。

名古屋市が管理する河川の悪臭によって、住民から少なくない苦情が寄せられており、本市として早急な対策が必要だと思います。

冒頭にも触れましたが、平成27年の名古屋市の環境白書には、平成24～26年度まで水質においては目標を達成していると書かれています。本市が定めている環境目標値では新堀川の水質は☆ひとつ、水質のイメージとしては岸辺の散歩が楽しめるとあります。私は、現在の新堀川の環境が岸辺の散歩を楽しめる状況にあるとはとても思えません。

水質の調査だけでは悪臭のひどさも原因もわかりません。そのため、悪臭の分析が必要だと考えます。ま



記念橋から、うずら橋をみる

うずら橋で新堀川の現状を調査する西山議員



記念橋

た、アンケートに見られるような住民の認識と環境局の把握している数値とのズレを縮めるためにも、たとえば臭いがひどいと思われる夏場に集中的に悪臭の原因調査を行う対策をとるなども一つの方策だと思います。

そこで環境局長に伺います。新堀川の悪臭対策のために何をやってきましたか。環境局としての現状認識と、今後の対応についてお答えください。

悪臭の発生原因を調査していきたい

【環境局長】悪臭の発生は、特定の発生源による場合や化学的な反応により発生する場合など、様々な原因が考えられます。悪臭の発生原因を特定するために、まずは、悪臭の原因となる物質を把握していくことが重要となります。そのため、環境局では、新堀川上流部の舞鶴橋、鶉橋、記念橋の3地点で今年度から定期的な調査を開始し、今まで20回の調査を行ってまいりましたが、今のところ分析が必要とされるような悪臭の発生は確認できておりません。

新堀川上流部の悪臭は、常時発生している状況ではございませんが、今後とも、定期的に調査を実施し、悪臭の発生状況に応じて空気を採取し、環境科学調査センターにおいて分析を行い、悪臭の発生原因を調査していきたい。

また、臭いがひどいと思われる夏場の集中的な調査は、実施時期を含め検討したいと考えています。

新たな調査方法も必要では（再質問）

【西山議員】今年度の定期的な調査では、分析が必要とされるような悪臭は確認できなかつたと答弁を頂きましたが、私は今年度に入ってから何度も強い悪臭を感じる状況に出くわしています。

悪臭の実態を調査する新たな方法も必要ではないでしょうか。たとえば、東京都大田区では36週間(252日)をかけて、5種類の金属の腐食度合から、硫化水素、亜硫酸ガス、塩素系ガスの大小を測る腐食性ガス調査キットを使用し河川周辺の臭気調査を行って

います。この調査キットは雨のあたらないところに吊り下げておくだけのものなので、たとえば地域住民の方に協力していただきベランダに調査キットを設置してもらうなど、名古屋市の取り組みが住民からも目に見えることで地域ぐるみで解決する機運も高めることができると思います。

いま環境省では、臭いに対する住民意識の変化に対応するため、「におい環境」という概念を導入しています。これは、悪臭の発生源を特定し規制することはもちろんですが、住民にとってさわやかな環境をつくりあげていくために行政も責任を果たす必要があるという考え方です。

こうした新しい視点や調査方法も含めて環境科学調査センターで新堀川の悪臭についての研究をおこなっていくお考えはありませんか。環境局長にお伺いします。

新たな情報を収集していきたい

【環境局長】悪臭の問題に関して、原因物質を特定する分析等を通じて知見を積み重ねているところで、国等から新たな情報を収集しながら、今後とも、市民の快適な生活環境の確保に向けて、調査・研究に取り組んでいきたい。

この夏に集中的な調査を（意見）

【西山議員】アンケートにもあったとおり住民の皆さんにとっては、深刻な状況です。答弁では夏場の集中的な調査をしていくとありましたので、この夏の集中的な調査を実施していただいて、一日も早く悪臭の原因を把握し、関係局と連携して対策をとっていただくことを要望します。

保育所待機児童対策・親の願いに沿った対策を

利用保留児童585人の 保育への認識は

【西山議員】利用保留児童、いわゆる隠れ待機児童について質問します。

「保育園落ちた！」という匿名ブログを機に改めて社会問題になっている保育所の待機児童問題。本市は5月19日に「平成28年4月1日現在の保育所等利用状況について」発表しました。

国の定義に基づく除外児童数を除いた保育所等の待

機児童数は3年連続0人。では、実際に保育所に通わせたいと思っている全ての子どもが保育所等を利用できているのでしょうか。

保育所、認定こども園及び地域型保育事業を利用してきていない児童は、585人です。この585人は待機児童という国の定義からは除外され利用保留児童となっていますが、新聞報道などでは隠れ待機児童とも言われています。

そこで子ども青少年局長に伺います。児童福祉法24条では「市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、次項に定めるところによるほか、当該児童を保育所において保育しなければならない」と規定しています。今回、利用保留児童とされた585人は、市町村が保育義務を負うべき児童であるという認識かどうか。明確にお答えください。

保育所等の利用枠の拡大をすすめ、 個々のニーズに対応（局長）

【子ども青少年局長】改正児童福祉法第24条では「市町村は保育を必要とする児童に対して認定こども園や小規模保育事業所等軽より、必要な保育を確保するための措置を講ずるほか、「保育所」において保育しなければならない」とされています。

「保育を必要とする場合」において、保育所等の利用を申し込まれた子どもたちが、保育所等を利用できるようにしていく必要があります。利用保留児童の多くは、様々な事情により保留をされているわけですが、今後も、引き続き、待機児童対策を強力に取り組み、保育所等の利用枠の拡大を進めるとともに、個々のニーズに即して、きめ細やかに対応していくことが重要と考えます。

安心して預けられる保育の質を

【西山議員】利用保留児童の585人のうち1人を除く584人は利用可能な保育所等があるにも関わらず、希望する特定の保育所等に入れなかった児童です。子どもを預けることができなかつた保護者の方からお話を伺いました。

あるお母さんからは、「見学に行った数か所の小規模保育園の中にはレストランを改装し天井から吊るし電球がぶらさがっていることにびっくりした」とか

「何かあったら近くの保育園に相談しているので大丈夫だと言われ、とても子どもを預けることはできなかつた」という声や、今年利用保留児童となった子のお母さんからは「アレルギーや障害のある子は責任がとれないので辞退してほしいと言われた」など。施設を見たり話を聞くだけでも不安を感じるようなところもあり、本当に保育の質が保たれているのかと疑問に感じます。

子どもの発達・成長の権利を保障すること、保護者が安心して預けられるというのはギリギリの要求であり、当然の願いです。この願いに向き合うことなしに問題は解決しません。

「利用保留児童」となる児童がいない状態が、真の意味での“待機児ゼロ”を実現することになるのではないのでしょうか。当局も利用保留児童を100%解消する立場に立つべきだと考えますが、子ども青少年局長の考えをお答えください。

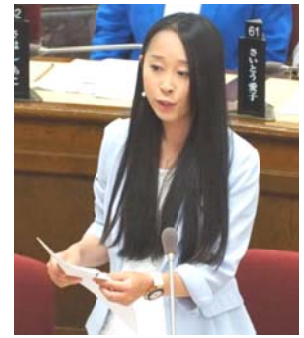
利用保留児童を減らしていきたい

【子ども青少年局長】保育ニーズのピークと想定されている平成30年4月に必要となる保育所等利用枠を確保できるよう、待機児童対策を進めている。しかし、「利用保留児童」が、平成28年4月時点でも85人もあり、各地域に分散化している状況や利用申込者数が引き続き増加していることを踏まえると、国定義による待機児童ゼロを継続していくことについても容易なことではない。

利用保留児童の多くが、特定の保育所等を希望しているということを鑑みるに、今すぐ、利用保留児童ゼロを実現することは非常に困難で、全区役所・支所に配置している保育案内人を始めとして、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を行い、利用枠を最大限に活用することで、まずは一人でも多くの方に保育所等を利用いただき、利用保留児童を減らしたい。

公立保育所など認可保育所の増設を

【西山議員】国は待機児童解消として緊急対応策を出しました。その目玉となっているのは、人員配置や面積基準について、国の定める基準を上回る基準を設定している市町村において、国の基準に合わせて受け入れさせる規制緩和による“つめこみ保育”です。



本市は、国が方針を出す前からすでに定員を超える入所、いわゆる“つめこみ保育”をこの間行ってきています。

待機児童対策を進めるうえで、大事なことは、子どもたちの発達・成長を保障する保育の質を確保することです。2014年に名古屋市が発表した「子ども子育て家庭意識・生活実態調査」によれば、親が求める保育施設は“認可保育所”です。私が話を聞いたお母さん方の思いも、やはり保育士が、国の認可基準通り配置されていて就学前まで預けられる認可保育園を望むという声でした。

ところが、本市は認可保育所の増設は民間任せ。公立保育所は民間移管でこの間13か園が民営化され、最終的にはさらに33か園を民営化する計画が進められています。その背景には、国が保育の負担金を「一般財源化」の名で無くしてしまったことがあります。

そこで、子ども青少年局長にお尋ねします。利用保留児童も含めて保育所待機児童を文字通りゼロにするために、公立保育所も含めて認可保育所の増設を進めるべきではありませんか。

待機児童解消のため迅速かつ柔軟に対応

【子ども青少年局長】迅速かつ柔軟に対応するため、民間保育所の新設整備や増改築のみではなく、賃貸方式による民間保育所の設置や小規模保育事業所の設置、公立及び民間保育所等における定員超過入所など、様々な手法に取り組んできました。

今年度は、昨年度を約300人上回る2,189人分の利用枠を拡大予定。賃貸方式を含め認可保育所・認定こども園の整備が1,809人分、小規模保育事業所が380人分となっています。

今後とも、様々な手法を活用しつつ、利用保留児童

の状況をしっかりと分析する等により、必要な場所に、必要な年齢構成の保育施設をピンポイントで整備し、待機児童の解消、また、利用保留児童の減少に取り組んでいきたい。

公立保育所への財政支援を国に要望を

【西山議員】公立保育所の民営化をやめ、増設へと舵を切るために、公立保育所に対する新たな財政支援制度の創設、建設費補助金や運営費の国庫負担分の復活を国に求めるお考えはありませんか。

地方から国に一般財源化を求めた

【子ども青少年局長】名古屋市社会福祉審議会の民間委託等を進めるべきとの意見具申で、公立保育所は78か所まで集約化、「エリア支援保育所」として機能強化を図る一方、一部の保育所は社会福祉法人への移管または統廃合を進めています。

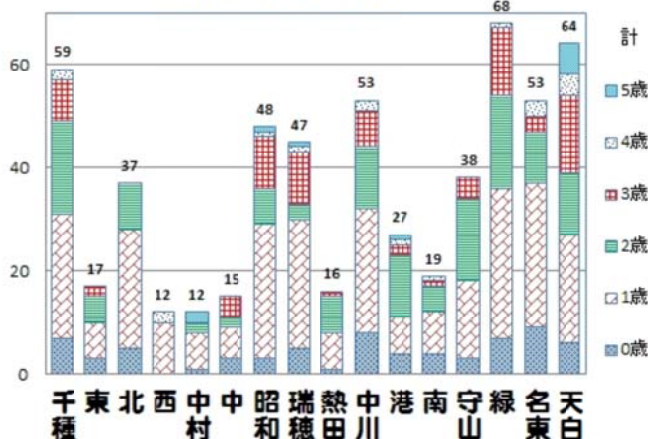
公立保育所に係る国庫補助負担金は、地方の側から一般財源化を要望してきた経緯もあり、三位一体改革の中で、公立保育所の整備交付金および運営費負担金の一般財源化が整理された。したがって、公立保育所の財政支援制度の創設あるいは運営費の国庫負担分の復活を求めることは困難です。

認可保育所の増設を要望（意見）

【西山議員】利用保留児童については、保育の質を保ち、保護者が安心して通わせることのできる保育所を増設することこそ保育への公的責任を果たす自治体の役割です。利用保留児童をゼロにすることを目指すとともに、親の願いに沿った就学前までの認可保育所を増設することを要望します。

隠れ待機児の区別状況

(2016年4月1日・名古屋市全体で585人)



待機児童の推移(名古屋市)



個人質問 (6月20日)

破たんした小規模校対策は見直しを／スポーツ振興とかけ離れたアジア大会誘致を勝手に進めるな



さはしあこ議員

小規模校対策について

第1グループ4校の 取り組みの進捗状況は

【さはし議員】 通告に従い、最初に「小規模校対策について」教育長におうかがいたします。

本市は「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」に基づき、平成23年度から27年度までを計画期間とする「小規模校対策に関する実施計画」を策定しています。

以下、小学校についてお聞きします。

この実施計画は、クラス替えができない小規模校の解消を目的としています。

小規模校を3つのグループに分け、優先順位をつけて、段階的に取り組んでいくものです。最も優先的に取り組む第1グループは「現在、6学年すべてが単学級の学校で、実施計画期間内でも同じ状況が継続する見込みの学校」である9校を対象とし、当初、この9校については、実施計画期間内の統合を目指してきました。

ところが、9校のうち、西区の幅下小、江西小、那古野小の3校は、平成27年4月に「なごや小学校」として開校しましたが、その他はなかなか進まなかったことから、平成26年度に、取り組みを一部手直しています。

児童数が120人を越えない中区の御園小については、28年度までに「速やかに統合へ向けた合意を図る」となり、中村区豊臣小と昭和区白金小の2校は、今後、学級数が増えうなことから「当面の児童数の推移を見守る」として計画からはずれました。

残る3校の西区南押切小、南区大生小、天白区高坂小については「28年度までの合意を目指す」に見直されました。

そこで、おたずねいたします。御園小学校については、対象校である名城小学校との統合へ向けた合意は図られたのですか。実施計画に基づいた現在の進捗状況をお示しください。

併せて、第1グループに属する南押切、大生、高坂小学校の3校の取り組み状況についてもお答えください。

小規模校対策に関する実施計画の対象校(2011年度～2016年度)

グループ	区	学校名	備考
第1(9校)	西区	幅下小 江西小 那古野小 南押切小	現在、6学年すべてが単学級の学校で、実施計画期間内でも同じ状況が継続する見込みの学校。
	中村区	豊臣小	
	中区	御園小	
	昭和区	白金小	
	南区	大生小	
天白区	高坂小		
第2(18校)	千種区	内山小 千種小	現在、6学年すべてが単学級の学校で、実施計画期間内に6学級でなくなる見込みの学校(6学級⇒7から11学級)。現在、7学級から11学級の学校で、実施計画期間内に6学級になる見込みの学校(7から11学級⇒6学級)。
	北区	六郷小 六郷北小	
	西区	榎小 浮野小	
	中村区	中村小	
	中区	栄小 平和小 千早小 大須小	
	中川区	広見小 正色小	
	港区	中川小 西築地小	
	緑区	浦里小	
	名東区	梅森坂小	
第3(17校)	東区	東桜小 明倫小	現在、7学級から11学級の学校で、実施計画期間内でも同じ状況が継続する見込みの学校。
	北区	大杉小 杉村小	
	西区	栄生小	
	中村区	米野小 諏訪小	
	中区	松原小	
	昭和区	鶴舞小	
	瑞穂区	井戸田小	
	港区	西福田小	
	南区	白水小 柴田小 千鳥小	
	守山区	本地丘小 西城小	
	名東区	牧の原小	

第1グループの統合相手校

区	学校名	統合相手校
西区	幅下小、江西小、那古野小	3校統合
西区	南押切小	榎小(第2)、栄生小(第3)
中村区	豊臣小	諏訪小(第3)
中区	御園小	名城小
昭和区	白金小	村雲小
南区	大生小	宝小
天白区	高坂小	相生小(第2)

()は対象校のグループを示す。

御園学区は「小規模校対策検討会」を組織、南押切、大生、高坂小は検討の準備のため説明をしている

【教育長】御園小学校は、平成28年3月より、保護者・地域住民・学均の三者の代表による「御園学区小規模校対策検討会」を組織し検討をはじめているところです。また、南押切小学校、大生小学校、高坂小学校の3校は各学区に検討会を組織していただくためにPTA役員と学区役員の方々に説明をしているところです。

統合に向けた保護者や住民の合意は得られていない

【さはし議員】平成22年11月定例会の本会議質問で、わが会派は「小規模校を統廃合することで、地域の宝と言える教育と文化の大切な拠点である学校をなくすことは大問題である」と指摘し、「地域の理解と合意を得られるようであれば統合はやらないでいただきたい」と求めました。当時の教育長は「保護者や地域住民のみなさまと話し合い、十分な理解を得て進めてまいりたい」と答弁されています。

地域住民や保護者の合意が大切との認識は、杉崎教育長もお持ちだと思います。そのような認識のもとで、小規模校対策を進めてきましたが、結果として幅下、江西、那古野小学校の3校しか進んでいないようです。

この3校以外の第1グループの対象校については、統合に向けた住民や保護者の合意が現時点では得られていないという現状認識でいいですか、お答えください。

残りは統合に向けた合意形成に至っていない

【教育長】第1グループの残りの対象校は、統合に向けた合意形成に至っていない状況です。引き続き保護者・地域住民のご理解がいただけるように努めながら、粘り強く小規模校対策を進めたい。

御園小学校はクラス替えができないという課題は達成されない(再質問)

【さはし議員】御園小学校は、検討会が組織されたとのことですが、統合の相手校とされている名城小学校との統合の見通しがたらず、丸の内中学校への移転という方向で検討が進められているとお聞きしました。

小規模校対策の目的は「クラス替えができない」こ

とによる課題を解消するためとされています。ところが、全学年1クラスの御園小学校を丸の内中学校に移転しても、小学校の6学年はすべて1クラスのままです。「クラス替えができない」という現状は、何ら変わりません。クラス替えができるように1学年2クラス以上にするという小規模校の統合計画は、御園小学校については破綻したのではないですか。お答えください。

小学生と中学生が触れ合うことで社会性を高めることができる

【教育長】御園小学校での方策は、小学生と中学生が触れ合うことで社会性を高めることができるなど小規模校の課題を一定軽減ができ、小規模校対策に資する。

地元合意が得られていない学校は実施計画を白紙に(再質問)

【さはし議員】「小規模校対策に関する実施計画」は今年度、計画の最終年度を迎えました。しかし、6年という期間を費やしても、南押切小学校、大生小学校、高坂小学校については、学区役員やPTA役員に説明されただけです。教育長も、地域住民や保護者の「合意形成に至っていない」ことをお認めになりました。地域住民や保護者の理解が得られず、合意に至る見通しが無いにもかかわらず、あくまでも実施計画にしがみかれるおつもりですか。

そもそも「クラス替えができない」ことが、教育上の大問題なのでしょうか。高坂小学校の相手校とされている相生小学校も全学年1クラスですが、相生小学校の今年の卒業式で、卒業生が合唱した「6年1組学級歌」という歌が、出席していた保護者や地域の方々に感動を与えたそうです。この学級歌の一節を紹介します。

友達100人つくろうと
フクフクドキドキ入学式
1年生は1、2、3
たった23人 忘れないよ
君の言葉『友達になろう』
絶交 けんか 殴り合い
口をきかないこともあったさ
『ごめんね』君の言葉
うれしかったよ けんかがあっても
何があっても 問答無用の一クラス
でも君がいてよかったよ

この学級歌は6年生みんなで作ったそうです。こう

いうクラスだったら、「いじめ」を止めることもできるでしょう。小規模校には小規模校のよさがあります。

教育長、6年かかっても地元の合意さえ得られていない南押切、大生、高坂小学校については、実施計画を一旦白紙に戻すべきではありませんか。そして、小規模校のよさを生かした学校づくりを後押ししましょう。答弁を求めます。

小規模校対策は必要(教育長)

【教育長】小規模校対策は、平成27年1月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で一定の集団規模が確保されていることが望ましいと述べられている。

将来を担う子どもたちのよりよい教育環境を確保するためにも、小規模校対策は必要と考えるので、今後とも粘り強く進めたい。

一面的に統合するな(意見)

【さはし議員】文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」は、適正規模とされる12学級を下回ったから、機械的に学校統合を行うという趣旨でなく、学校統合のみならず、小規模校のメリットの最大化やデメリットの克服を図りつつ、学校存続を図る選択肢もあり、文科省はいずれの選択も尊重、支援していくとしています。本市もその立場に立っていただくことを申し上げます。

アジア競技大会の招致について

招致表明にいたる手続きが唐突

【さはし議員】アジア競技大会の招致について新聞副市長に数点おうかがいします。

愛知県と名古屋市は5月13日、2026年開催予定の第20回アジア競技大会の開催都市に立候補する意思表明書を日本オリンピック委員会(JOC)に提出し、5月30日にアジア競技大会開催構想を発表しました。開催都市は、早ければ今年9月25日に開催予定の第35回アジアオリンピック評議会(OCA)総会で決定されると聞いています。

私は、アジア競技大会そのものについては、スポーツを通じてアジアを含めた国際平和と友好を促進し、スポーツの振興やアスリートたちの願いに寄り添うという点では賛同できますが、このたびの招致にはいくつか問題があると考えます。

第1は、手続きについてです。

県・市共催によるアジア競技大会招致への立候補表明は、手を上げるまでの期間があまりにも短く、名古屋市民が置き去りにされているように思います。市をあげて取り組むものならば、当然市民の盛り上がりが必要で。

1994年に広島で開催された第12回アジア大会では、1970年後半から市民の間で国際的なスポーツイベントの開催を望む声が上がっており、1980年代から招致に乗り出しました。広島大会のように市民の機運が高まる中でなければ、招致に踏み切るべきではないと思います。

今回の招致表明は、市民の機運がない中で、あまりにも唐突だと思いますが、見解をお聞かせください。

3月8日に議会へ報告し3月29日にはJOCの公募に応じた

【副市長】議会には、平成28年3月8日の本会議に、県と協力してアジア競技大会の招致に取り組んでいく旨の市長答弁を行っています。

その後、3月29日に、JOCが、第20回アジア競技大会招致へ、平成28年のOCA総会で承認されるよう、立候補都市を公募し、これに応じて、名古屋市は愛知県と共同で立候補意思表明書の提出や開催構想の策定を行った。

招致目的はスポーツ大会より愛知・名古屋の売り込みにみえる

【さはし議員】第2は、アジア競技大会を愛知県及び名古屋市で開催する意義についてです。5月13日付けで提出された立候補意思表明書提出時の発表資料では、意義について「日本全体の成長に貢献する」「リニアを世界に発信し国際競争力を高める」「東京に対抗する」「アジアとの連携を構築する」とあります。

アジア競技大会の開催実績と予定

回	開催年	開催都市(国)
3	1958年	東京
...		
12	1994年	広島
...		
15	2006年	ドーハ(カタール)
16	2010年	広州(中国)
17	2014年	仁川(韓国)
18	2018年	ジャカルタ(インドネシア)
19	2022年	杭州(中国)

OCAホームページより

スポーツ大会の意義というより、アジア大会を起爆剤にして、愛知・名古屋を世界に発信し、国際競争力を高めるなど、愛知・名古屋の売り込みに夢中になっているとしか思えません。

また、新聞報道では、アジア競技大会の誘致に成功すれば開催時期を2027年にずらし、開業したてのリニア中央新幹線を世界にアピールする狙いとまで報じられています(中日スポーツ)。

その後、5月30日に発表された「第20回アジア競技大会開催構想」では、ようやくスポーツの振興や国際交流の促進、国際的な友情と平和の促進とオリンピック本来の意義が盛り込まれました。「アジア競技大会の意義」については、「第20回アジア競技大会開催構想」で掲げられたスポーツを通じてアジアを含めた国際平和と友好を促進する見地から、市民参加でさらに深めていくべきではありませんか。

リニア開業を活かし、スポーツの振興と地域経済の活性化につなげる

【副市長】国際的な尊敬、友情、親善、平和の促進に寄与するというOCAの崇高な理念に賛同していることは言うまでもありませんが、リニア開業前後という絶好のタイミングを活かして、スポーツの振興や地域経済の活性化など地域のメリットにつなげることは重要な視点と考えております。

大会の招致・開催を成功に導くためには、市民の皆様のご理解・ご賛同を得ることが不可欠です。今後、市民の皆様に開催の意義や効果を分かりやすく説明し、機運醸成を図りながら、市民の皆様とともに魅力的な大会としていけるよう努力したい。

本市の財政負担はどれだけか

【さし議員】第3は、本市の財政負担についておたずねします。大会運営費については500億円という報道もあります。いくらぐらいが想定されていますか。名古屋市の負担割合はどのようになりますか。お示してください。

施設整備費については、メイン会場として構想されている瑞穂公園陸上競技場については、現在の定員2万7千人から4万人規模に改築するための調査費が、今年度の名古屋市予算に計上されています。改築には「400億円必要」(河村市長の発言:「朝日」記事)とも言われています。また、瑞穂公園体育館(仮称)の建設にむけた基本設計費も今年度予算で付きました

が、ここはセパタクローという球技の会場として構想されています。

こうした本市が整備しなければならない競技会場はどこで、その費用負担について、仮設整備も含めて明らかにしていただきたいと思えます。答弁を求めます。



これから調整する

【副市長】大会運営経費は、過去大会の例も参考に積算を行っている。負担割合は、これまでの県・市共催事業等を参考に、愛知県と調整を行っていききたい。

競技会場は、今後JOC等との間で使用する会場や整備内容、改修費についての具体的な調整を行い、明らかにしていきたい。

アジア大会の本市の財政負担はいつまでに明らかにできるか(再質問)

【さし議員】市民の皆様の理解・賛同を得ることは不可欠であり、今後、機運醸成を図っていききたいとの答弁でしたが、市民のみなさんに理解をしていただくためには、過大な財政規模とならないことも大切です。福岡県は、愛知・名古屋が立候補を表明したアジア競技大会の誘致を検討してきましたが、事業費の試算が約600億円に達し、財源確保は困難との理由から誘致を見送ったそうです。

私は、本市の財政負担が過大にならないかとても心配していますが、いかがお考えですか。また、大会運営費や施設整備費などの財政負担について、いつまでに明らかにするのですか、お答えください。

9月のOCA総会に提出する開催構想を策定する段階で検討する

【副市長】効率的な運営を心がけ、できるだけ既存の施設を活用することで、過大な経費をかけないようにしたい。大会運営費や施設整備費の概算は、9月のOCA総会に提出する開催構想を策定する段階で検討していきたい。

招致への市長の真意は(再々質問)

【さし議員】最後に、河村市長に再質問します。5月13日、緑文化小劇場で行われた名古屋城天守閣整

備の市民向け報告会に私も参加しました。そこで最後に河村市長がされた挨拶に唖然としました。

「今日、アジア大会について、東京で大村知事と記者会見してきました」「瑞穂グラウンド作るんですわ。400億です。今度、瑞穂グラウンドなぶるので」「名古屋城450億から500億ですから、どっちが値打ちあると思います、これ」「瑞穂グラウンドは、100年から150年たったら国宝になりますか」「世界の人が来ますか、瑞穂グラウンドに、わざわざ集まりに」と。

アジア競技大会開催するために施設整備が必要となってくる瑞穂グラウンドと名古屋城天守閣の木造復元を天秤にかけて、名古屋城天守閣木造復元の方が、当然値打ちがあるみたいなことを言っているのにびっくりしました。アジア競技大会を本気で招致しようとは到底思えない発言です。

河村市長、アジア競技大会の招致に対する市長の真意をお聞かせください。

100年しか持たない建物より 400年もつ天守閣を (市長)

【市長】 どんだけ持ちますか、建物が、という意味です。ナゴヤドームや大名古屋ビルヂング、レゴランド、500億円くらいです。100年たつと建替えないかん、という意味で申し上げまして、名古屋城の場合は修繕もいりますが、だいたい400年から法隆寺だと1300年持つわけで、そういう意味で申し上げた。

アジア大会についてこたえよ (再々再質問)

【さはし議員】 アジア大会招致についての市長の真意を聞いたのであって、名古屋城木造復元について聞いたわけではありません。

いろんな施設ができて市民が使える ようになればええ (市長)

【市長】 アジア大会は、その機会に瑞穂などいろんな体育施設ができて、市民の皆さんが使えるようになれば、市民にとってええということです。

財政負担などの詳細を早急に明らかにし、市民が議論する場を設けよ (意見)

【さはし議員】 河村市長、私は、先ほど紹介した市長の言葉は、招致を決断したその日の言葉とは思えませんでした。提案説明でも天守閣木造復元は「命懸け・不退転」と言われていました。市長の頭の中には木造復元だけしかないのかなと思っていました。市長の姿勢が問題だと指摘します。

財政問題は、市民にとっても大きな問題です。福岡県は、財政負担を試算したうえで誘致を見送ると判断しています。本市は試算もしないで招致を決めてしまった、これは大問題です。市民、議会に対して、早急に明らかにし、慎重に議論する場を設けることを求め、終わります。

5月16日朝日新聞

「瑞穂」整備に400億円

アジア大会誘致 河村市長が認識

2026年の第20回アジア競技大会の誘致を県と共同で目指す河村たかし名古屋市長は15日までに、主会場に想定するパロマ瑞穂スタジアム(瑞穂陸上競技場)の全面改築や周辺整備に総額400億円が必要になるとの認識を示した。

市は13日夜、名古屋城天守閣の現状や木造復元の計画案を市民向け報告会で説明。この中で河村市長は、同競技場の整備と比べて「どちらに値打ちがあるか」といきなり発言し、総事業費474億と505億円の木造復元への理解を強く求めた。市がかかわる両事業を並べた発言は今後、波紋を呼ぶ恐れもある。

1940年度に開設した同競技場は改築や改修を重ねているが、老朽化が進む。サッカーJ1・名古屋グランパスの本拠地として使われているものの、J1の施設基準を満たしていない。市は2万7千人の観客席を4万人規模に拡張し、施設基準に合うように全観客席を屋根で覆うほか、渋滞対策も含めた周辺整備を行う方針だ。

市と県は今後、アジア競技大会に絡む施設整備費や、500億円規模が見込まれる運営費の負担割合について協議を進める。開催都市は、9月のアジア・オリンピック評議会総会で決まる見込み。

(嶋田圭一郎)

個人質問 (6月21日)

熊本地震の実態・教訓をふまえ、とりわけ福祉避難所の運営改善をすすめよ

岡田ゆき子議員



熊本市などでの現地調査から

【岡田議員】はじめに、4月14日に発生した熊本地震により、亡くなられた方に哀悼の意を表し、被災された方々にお見舞い申し上げます。1日も早い復興、生活再建のために、私どももできる限り支援に力を注ぐ決意です。

熊本地震は死者69名、家屋の全・半壊・一部損壊が14万棟に及ぶ大災害となりました。現在は、仮設住宅の建設が進められていますが、多くの方が、未だ当面の住居がなく、避難所や仮設住宅、危険と判定された自宅での生活を余儀なくされています。熊本地震による被害の全容や生活再建のための課題など、解明にはまだ時間を要する状況にあります。

名古屋市は、今回の熊本地震や東日本大震災などの教訓を踏まえ、予測される災害に対し、常に防災計画の検証と見直しが求められます。益城町(マシキマチ)、西原村、熊本市内での聞き取りから、名古屋市に求められる地震防災対策について、質問します。

住宅の耐震改修促進を

無利子貸付や住宅リフォーム助成制度などをセットにした柔軟な施策を

【岡田議員】まず、家屋の耐震化についてです。熊本地震では、多くの家屋が倒壊しました。国交省はその状況や原因分析を今後詳細にわたって行うとし、新耐震基準についても見直しされるかもしれません。

災害予防対策の要は、とにかく人命を守ることです。家屋の倒壊を防ぐことが重要です。熊本地震のあとで、名古屋市民の防災への関心も高くなっている今、新耐震基準以前の木造、非木造建造物の耐震診断と耐震改修をとにかく進めることに尽きます。

2013年度で、名古屋市内の住宅総数は102万戸、そのうち旧耐震基準で耐震性のない住宅は約13万戸、全体の12.7%となっています。改修が進まない理由の多くは、「費用負担が大きい」ことです。

現行の補助制度に加えて、さらに改修費用の無利子貸し付け制度の創設、また、住宅リフォーム助成制度を創設し壁紙や水回りなどのリフォームと一緒に耐震改修もできるようにする等を思い切ってすすめませんか。住宅都市局長に見解をお聞きます。

既存の改修助成制度の促進で

【住宅都市局長】耐震改修費用の融資制度は、導入実績のある4政令市や金融機関にヒアリングしたところ、個人借入となるためローンの審査が必要で、年齢などの制約があり、活用実績が少ないなど課題が多いと聞いている。本市としては、引き続き、改修助成制度の普及啓発に努めたい。

住宅リフォーム助成は、既に、耐震改修助成の他に環境対策や高齢化・障害者対応など、政策誘導的なリフォーム助成を実施している。これらの現行の支援制度がより一層活用されるよう、関係部局と連携した情報提供等に取り組んでいきたい。

熊本地震での被害状況を踏まえると、耐震化の促進に一層力を入れ、耐震化率の向上に努めたい。

災害時要援護者の安全確保について

指定避難所における合理的配慮

【岡田議員】次に、災害時要援護者の安全確保についてお聞きます。

健康な人も障害のある方も、地域防災計画では、一旦地域の指定避難所に避難することになります。不特定多数の方が集まる場所には、一定の割合で乳児、高齢者、障害者などが必ず存在します。そのことを前提に、多くの方が一気に集まる避難所などのあり方を考える必要があります。

今年4月施行の障害者差別解消法は差別の禁止と合理的配慮を求めています。合理的配慮とは、当事者から社会的障壁を除



いてほしいとの意思があった場合に、過剰な負担が生じない範囲で、その個人に行う支援をいいます。

要援護者に焦点を当てた備えがあれば、それは健常者にとっても有効な施策や配慮になります。

熊本地震では、指定避難所に多くの方が避難されましたが、動きが緩慢であったり、わずかな段差で転倒しやすい高齢者もたくさんいらっしゃいました。加えて、普段は車いすで自立して生活していた人が、わずかな段差があるために避難所にも入れない、そもそも避難所に行くことを諦める人も多くいました。

自助・共助も重要な考え方ではありますが、健常者の手を借りることを前提とした、建物構造では、避難所で過ごせない人、つまり要援護者を多く作り出すことになりませんか。

避難所のバリアフリーに関して現状の認識と、不特定多数が利用する場合の施設として、今後検討すべきことについて、防災危機管理局長に聞きます。

発災後に簡易式車いす用トイレや簡易式スロープを設置する

【危機管理局長】災害時要援護者の方の避難生活の確保に関する事項は「名古屋市地域防災計画」に定められている。避難所に指定された市有施設は、施設所管局において、福祉環境整備に努めておくとされている。福祉環境整備が行われていない避難所は、発災後、簡易式車いす用トイレを設置するとともに、簡易式スロープを設置し段差の解消を図ることとなっている。

災害時要援護者の避難生活の確保は、熊本地震の経験も踏まえて、本市の現行の対応にどのような問題や課題があるのかを整理し、健康福祉局はじめ関係局とともに検討する必要がある。

だれが簡易型スロープを設置するのか（再質問）

【岡田議員】再質問です。避難所における合理的配慮について、防災危機管理局長から現状認識をこたえて頂きました。福祉環境整備が行われていない指定避難所には、簡易式スロープを設置し段差の解消を図ることとなっていると答弁されました。

「名古屋市地域防災計画」に簡易型スロープの設置等でバリアフリー化を図ると、具体的に記載されたのは、1997年です。それから20年近く経っていて、いまだに設置されていない避難所がたくさんあります。

具体的に聞きます。小中学校やコミセンなどの指定避難所に、だれが簡易型スロープを設置するのですか。

具体的に示してください。防災危機管理局長に再度お聞きします。

施設所管局が対応

【危機管理局長】先ほど、ご答弁させていただきましたとおり、災害時における要援護者の方々の避難生活の確保は大変重要であり、これまでも施設所管局において、市有施設の福祉環境整備を行ってきているところでございます。

福祉環境整備が行われていない避難所については、議員ご指摘のとおり、発災時に備え、簡易スロープなどを常備しておくことは有効な対策であると考えております。

今後は、熊本地震を踏まえ、さらに対策を加速させる必要があると認識しており、まずは、避難所施設の状況を調査し、簡易スロープなど必要な機材の配備について、防災危機管理局の統括のもと、健康福祉局が中心となり施設所管局など関係局において、早急に対応してまいります。

危機管理局が統括の役割を（意見）

【岡田議員】避難所の状況調査と簡易式スロープなどの配備について、「早急に対応する」と答弁いただきました。しっかりやっていただきたい。これに尽きます。今後は防災危機管理局が防災計画の進行状況などつかみ、所管局としっかり取り組んでいく、統括としての役割をしっかり担っていただきたいと思います。

福祉避難所の体制強化を

【岡田議員】次に福祉避難所についてお聞きします。今年4月に内閣府は「福祉避難所の確保・運営に関するガイドライン」を改定しています。今回の改定は、東日本大震災において、障害者の死亡率が被災した住民全体の2倍にも及んだことを受け、「支援人材の確保」、「要配慮者の移送」、「被災者の避難先の判断基準をどうするか」「多様な要配慮者への対応」について、より具体的な留意点を加えています。

福祉避難所への流れはこうです。まず指定避難所に住民が避難します。そこで支援が必要な人について、福祉避難所への搬送が必要か否かの判断がされます。次にその情報を災害救助地区本部に伝え、そこから協定を交わした福祉避難所の受け入れの可否を確認する。そして、受け入れ可能であれば、最後に福祉避難所へ移動手段を確保し、移送します。

これが国の福祉避難所ガイドラインの手順ですが、

熊本地震では困難を極めました。

熊本市の福祉避難所は、発災前、176か所あり、1700人分の受け入れ枠をつくっていましたが、発災当初、機能した施設はわずか5カ所でした。

機能しなかった理由。一つは、福祉避難所の施設そのものも損壊し、職員も被災していた、2つは、施設の通常利用者の安否確認に追われ、要援護者を受け入れる余裕がなかった、3つは福祉避難所には行政職員の配置はなく、避難所運営のノウハウがなく混乱した、4つは福祉避難所が一般の住民には公開されていなかったため、一般の住民が避難してきたのを断ることができず結局、要援護者を受け入れられませんでした。

名古屋市は103か所の福祉避難所と協定を結んでいますが、要援護者の人数を考えるととても足りません。名古屋市と協定を結んでいる、ある生活介護施設の管理者からお話を聞きました。

災害時に不安に思うこと。1つは、福祉避難所の絶対数が足りず、今のままでは施設に過剰な負担がかからないか。

2つめに、平常時でも経営が厳しく福祉職員の確保に苦慮している中、災害時に職員が確保できるのか。

3つめに、福祉避難所としてのスペースは確保しているが、避難所運営のノウハウがない。指定避難所と同様に行政職員を配置して欲しい。

4つめに、要援護者を振り分けて移動させる方法は要援護者にとっても支援者にとっても大きな負担である。避難所での要援護者の振り分けは一見合理的に思えるが、実際は大変な労力と時間のロスがあり、現実的な方法と言えない、という意見でした。

これら現場の意見を踏まえ3つ提案します。

1点目、福祉避難所を速やかに増やすために、災害時に必要な職員体制を組むことができるよう、平常時から災害対応のための人員配置加算を創設すること。

2点目は、福祉避難所の運営をバックアップする行政職員を配置すること、

3点目、福祉避難所への誘導方法について、地域で、特別な配慮が必要な要援護者は、指定避難所で振り分けるのではなく、始めから、地元の福祉避難所に直接避難できるようにすること、また、平常時から福祉避難所を地域に公開することも提案します。以上、健康福祉局長に見解をお聞かせします。

人員配置は困難、福祉事務所への直接避難もむづかしい

【健康福祉局長】通常の避難所では避難生活を送る

ことが困難な方が二次的に避難する場所として、福祉避難所の指定を進めており、平成28年4月1日時点で103か所となっている。災害対策という性格上、あらかじめ災害に特化した職員を配置するための加算を設けることは困難です。災害時に配置した相談員等の人件費は、災害救助法により公費での負担が認められている。

次に、福祉避難所への行政職員の配置は、一般の避難所も地域による運営を原則とする中、困難です。自主的な運営に向けた訓練等に取り組み、発災時には、他都市からの応援もいただきながら、その運営をバックアップする。

次に、要援護者の方々が福祉避難所へ直接避難することは、建物の被災状況や安全確認したり、通常の利用者の安否や職員の被災状況等を確認の上、受け入れ体制を整えていただく必要があることから課題がある。

また、地域への公開は、福祉避難所が二次的避難所であり、方法に工夫が必要です。

いずれにいたしましても、福祉避難所の数を増やし、その運営体制をより充実させていくことは必要なことで、今般設置された避難所に関する全庁的な検討会議での議論も踏まえながら、関係局とともに検討していきます。

要援護者を福祉避難所へ振り分けることは現実的ではない（意見）

【岡田議員】避難所に避難してきた要援護者を福祉避難所へ振り分けるという問題は、本当に現実的ではないというのが災害現場の声です。事業所の不安にこたえるには、課題の整理が、未だ膨大にあると考えます。



内閣府も熊本に入って聞き取りを行っているようで、「避難所間の移動が大変であること。福祉避難所の対象者が、直接地域の福祉避難所に行って速やかに良好な生活が送れるような支援策が必要」という判断を一定しているようです。名古屋市も要援護者が本当にどんな状況に陥るのか、よく学んで避難の仕組みを検証していただきたい。

災害時要援護者名簿の迅速な活用を

【岡田議員】最後に、災害時要援護者名簿についてお聞きします。

東日本大震災では、発災直後から、全国の災害支援団体が障害者の搜索と安否確認のため被災地に入りま

した。障害者手帳所持者等の名簿の開示を、自治体に求めましたが、「個人情報保護法」が壁となり、開示されることなく捜索が遅れるという事態が起きました。

1か月半ほどして、南相馬市と陸前高田市が支援団体に対し、要援護者の安否確認の協力要請があり、名簿の提供がされ、ようやく安否確認の訪問が始まりました。

災害時の個人情報の開示について国は、すでに「個人情報の目的外利用の活用」をうたっていましたが、活用が進みませんでした。

この経験から、熊本地震の際にも、災害支援団体は直後から自治体に名簿の開示の要請しており、発災から2週間経過してやっと限定的でしたが名簿の開示が県を通して行われたと聞きました。

熊本市内で活動する全国組織の福祉団体の担当者は、「地元の自助・共助だけでは、障害者まで支援は届かない。行政の迅速な要援護者名簿の開示の判断は、その後の障害者の生命を大きく左右する」といわれました。

要援護者に対し迅速な安否確認と支援を始めるために、支援団体等への名簿の開示は有効と考えますが、現状はどうなっていますか、どんな検討が必要ですか、健康福祉局長にお聞きして、第1回目の質問を終わります。



名簿の区分、連携など、様々な課題が

【健康福祉局長】平常時には、同意が得られた方の避難行動要支援者名簿を地域団体へ提供し、個別支援計画の作成や訓練の実施等に活かしていただく「助け合いの仕組みづくり」を推進している。この取り組みの拡大に向け、防災危機管理局など関係局と連携していきます。

一方、発災時には、協定に基づき、事業者団体等から、安否確認情報が本市へ提供されるほか、災害対策基本法に則り、同意の有無に関わらず、避難行動要支援者名簿情報の外部提供ができることとされている。災害の規模にもよるが、要援護者の迅速な安否確認と支援に向け、名簿情報を警察や各種団体等に、すみやかに提供する必要があるが、名簿の区分や障害特性に配慮した確認方法、その後の連携など、様々な課題がある。

より迅速に安否確認ができる方策について、熊本地震の状況等も確認しながら、検討したい。

福祉サービスから抜け落ちている人の安否確認など課題解決に全力を（意見）

【岡田議員】熊本県を通して、支援団体に開示された名簿は、日常的に障害福祉サービスを利用しておらず、福祉とつながっていない障害者手帳所持者の名簿でした。サービスを利用していないから問題がないのかと思うと、訪問して面談できた人の約1割が、緊急対応を要する人、継続訪問が必要な人がいたということでした。

訪問した職員は、「災害でパニックになってしまった障害当事者の対応に、家族も疲労困憊し、共倒れを起こしかねない状態の家庭があった」「災害を期に自立が困難となり、早い段階で継続的な支援が必要と判断した人は多い。」と、訪問の様子を話されました。日頃から障害のある当事者を支援している職員による安否確認、家屋訪問だったからこそ、迅速な対応できたのではないかと思います。

名古屋市内の行動支援要援護者名簿は27万人に上ります。現状では、福祉サービスを利用している人の安否確認は事業所によって一定可能と考えます。

今後、福祉サービスから抜け落ちている人の安否確認を、全国の支援団体に協力を求める場合、名簿の整理等早急に行われなければいけません。この問題は、今後も引き続き、取り上げていきます。

社会的弱者に焦点を当てた対策は、より多くの住民のいのちを救う（意見）

【岡田議員】防災危機管理局が昨年発足しました。災害予防、災害対策について、関係局が速やかに対策を講じられるように、全体を管理統括するという役割を担いました。

再質問では、具体的に避難所の簡易型スロープを取上げましたが、さらに、福祉避難所や要援護者の名簿開示をどうするかなど、具体的な対策は、本当にこれからだという段階です。

これまでの各地の災害から学び生かすことが名古屋市の使命であり、市民とともに進めていっていただくことを強く要望します。

また、平常時にどれだけ福祉とつながっているか、福祉施策が充実しているかが、要援護者を孤立させず、いのちを守ることに直結しています。社会的弱者に焦点を当てた対策は、より多くの住民のいのちを救うことになるということ、災害対策の肝において進めていただくことを最後に強調し質問を終わります。

補正予算案等の概要

2015年6月議会 委員会日程(予定)

月日	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
6月22日	水	13時	3分演説(1)	3分演説(4)	3分演説(1)	3分演説(2)	3分演説(1)
			質疑(総務)	13時5分 質疑(病院・財政)	13時15分 質疑(教育)	13時5分 質疑(土木)	13時10分 質疑(市経)
6月23日	木	10時30分	総括質疑(教育)	所管事務調査(第3児相)	総括質疑(土木)	総括質疑(市経)	総括質疑(住都)
6月24日	金	10時30分	総括質疑(病院・財政)			総括質疑(市経)	
6月27日	月	10時30分	総括質疑(健福) 所管事務調査(敬老バスと行動実態調査・陽子線施設の費用増加)			総括質疑(市経)	
6月28日	火	10時30分	11時:意思決定 所管事務調査(27年度収支見込み)	意思決定	意思決定	総括質疑(市経) 意思決定	意思決定

一般会計補正予算の概要(単位:千円)

事項	金額	財源	説明
国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会委員(5人)の報酬	252	一般財源 252	PFI手法による国際展示場新第1展示館の整備事業者選定に関する事項を調査審議する審議会委員の報酬
特別史跡名古屋城跡石垣の調査	50,000	一般財源 50,000	特別史跡名古屋城跡における石垣の現状把握や危険度評価等の詳細な調査を行い、石垣カルテを作成
職員(△3人)の人件費	△ 8,369	一般財源 △ 8,369	名古屋城天守閣特別会計の設置に伴い、事業に係る職員の人件費を特別会計に計上するため同額を一般会計から減額
名古屋城天守閣会計支出金	57,703	一般財源 57,703	名古屋城天守閣事業資金の貸付
計	99,586	一般財源 99,586	

【新設】名古屋城天守閣特別会計補正予算の概要(単位:千円)

事項	金額	財源	説明
名古屋城天守閣木造復元の基本設計等	1,010,703	地方債 953,000 繰入金* 57,703	2020年7月までに名古屋城天守閣を木造で復元するため、基本設計等を実施 基本設計等 848,000 特別史跡外における準備工事 105,000 設計監理等支援業務委託 43,500 職員(3人)の人件費 8,369 公債会計繰出金 4,334 事務費 1,500 *入場料収入が入るまでは一般会計から借り入れる

財政福祉委員会(6月22日~27日) 岡田ゆき子副委員長・さいとう愛子議員

市立病院

初診料加算額を値上げ、再診加算料も徴収
徴収義務のない東市民病院も段階的に徴収へ

徴収猶予の手続きを条例化

6月定例会の財政福祉委員会は、天守閣木造復元関連の補正予算のほか、市立病院の初診料加算料の値上げと再診加算料の新設、および「民泊」の普及のための旅館業法関連の条例改正が審議されました。

現在も200床以上の病院で徴収可能になっている初診料加算料が、法改正により、500床以上の病院へは義務化され、488床の東部医療センターまで500床の西部医療センターに合わせて値上げが強行されました。

		東部			西部
初診料加算額		現行	2016年10月	2017年4月	2016年10月
	内科	1000円	3000円	5000円	5000円
	歯科	1000円	1800円	3000円	3000円
再診料加算額(新設)	内科	-	1500円	2500円	2500円
	歯科	-	900円	1500円	1500円

た。

大病院に患者が集中しないように、という目的も言われていますが、地域にホームドクターがなく、お金さえ払えば受診できる仕組みでは、負担増を押し付けるだけになっています。

紹介率の推移 (単位: %)

区分	2014年度	2015年度
東部医療センター	46.8	54.3
西部医療センター	60.2	61.0



市内の一般病床200床以上の病院における初診料加算額等の状況

区分	病院名	一般病床数	救急医療体制	初診料加算額		区分	病院名	一般病床数	救急医療体制	初診料加算額	
				金額	改定年月					金額	改定年月
千種	愛知県がんセンター中央病院	500	—	5,520	2006年4月	瑞穂	市立大学病院	772	第三次	4,320	2014年10月
	東部医療センター	488	第二次	1,080	1996年11月	熱田	協立総合病院	434	第二次	—	—
北	西部医療センター	500	第二次	1,080	1996年11月	中川	名古屋掖済会病院	662	第三次	5,400	2016年4月
	総合上飯田第一病院	230	第二次	2,160	不明		藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院	408	第二次	3,240	2014年4月
西	名鉄病院	373	第二次	3,240	2016年4月	港	中部労災病院	621	第二次	5,400	2016年4月
中村	名古屋第一赤十字病院	852	第三次	5,400	2014年4月	南	中京病院	663	第三次	5,400	2016年4月
中	国立病院機構 名古屋医療センター	690	第三次	5,400	2016年4月		大同病院	394	第二次	2,160	2016年4月
	名城病院	317	第二次	2,160	2006年4月	緑	緑市民病院	300	第二次	1,080	1996年11月
昭和	名古屋大学医学部附属病院	985	第二次	5,400	2016年4月	名東	総合病院南生協病院	313	第二次	—	—
	名古屋第二赤十字病院	810	第三次	5,400	2014年4月		東名古屋病院	408	第二次	2,160	2010年9月
	聖霊病院	281	第三次	3,240	2011年4月	天白	名古屋記念病院	464	第二次	2,160	2002年1月

*病床数は愛知県病院名簿(平成27年10月1日現在)より。初診料加算額の金額は、消費税及び地方消費税の額を含む。初診料加算額の改定年月日は本体価格の改定年月日。

土木交通委員会(6月22日~23日) 山口清明委員長・藤井ひろき議員

自転車駐輪場77か所の運営を指定管理に 六番町駅は新設・有料化

6月議会の土木交通委員会では、自転車駐車場の指定管理について審議が行われました。現在77駅に設置している自転車駐輪場を指定管理にし、運営をゆ

だねるものです。路上の有料駐輪場はすでに指定管理が進んでいました。六番町駐輪場は無料から有料になるとして負担増には反対しました。

自転車駐車場の指定管理 (2016年10月1日~2027年3月31日)

区分	指定先	自転車駐輪場名
あおなみ線ブロック	MHAグループ	小本駅、荒子駅、南荒子駅、中島駅、名古屋競馬場前駅、荒子川公園駅、稲永駅、野跡駅、春田駅、笠寺駅、大高駅、神宮前駅、大江駅、大同町駅、柴田駅、鳴海駅、烏森駅
桜通線ブロック	シルバー・サイカ共同事業体	吹上駅、御器所駅、桜山駅、瑞穂区役所駅、瑞穂運動場西駅、桜木町駅、鶴里駅、野並駅、鳴子北駅、相生山駅、神沢駅
鶴舞線ブロック	シルバー・サイカ共同事業体	上小田井駅、庄内緑地公園駅、庄内通駅、いりなか駅、八草駅、原駅、平針駅
東山線ブロック	篤井・NCD共同企業体	高畑駅、八田駅、池下駅、覚王山駅、一社駅、上社駅、本郷駅
名城線ブロック	MHAグループ	黒川駅、志賀本通駅、平安通駅、大曾根駅、ナゴヤドーム前矢田駅、砂田橋駅、茶屋ヶ坂駅、自由ヶ丘駅、本山駅、名古屋大学駅、八事日赤駅、総合リハビリセンター駅、瑞穂運動場東駅、新端橋駅、堀田駅、伝馬町駅、上飯田駅、小幡駅
非公募	篤井株式会社	今池駅、新栄町駅、中村区役所駅、中村公園駅、本陣駅、鶴舞駅、川名駅、妙音通駅、塩釜口駅
	グリーンパークなごや	浄心駅、浅間町駅、金山総合駅
	株式会社日本メカトロニクス	名古屋駅、国際センター駅、東別院駅
	株式会社猪正	徳重駅
	(公)自転車駐車場整備センター	藤が丘駅

総務環境委員会(6月22日～23日) くれまつ順子副委員長・柴田民雄議員

市大病院の初診料加算を値上げ 選挙公営の基準額は引き上げ

6月議会の教育子ども委員会では、法改正に伴う市長と市議の選挙公営(宣伝カーやポスター経費など)の基準の改正と市大病院の初診料加算額等の値上げが審査され、市大病院の負担増には反対しました。

初診料加算額の上限		再診料加算額(新設)	
現行	2016年10月	現行	2016年10月
4000円	5000円	なし	2500円

経済水道委員会(6月22日～28日) 江上博之・西山あさみ議員

天守閣木造化をあわてるな 2026年や27年めざす案も浮上

6月議会の経済水道委員会にて、2020年7月までに天守閣を木造復元する予算を通すのか止めるのか論戦が行われています。当初は22日と23日で審議終了の予定でしたが、24日と27日、28日も審議が行われることに。

入場者の積算に根拠なし

6月24日は、税金投入なしで建設費、維持管理費をまかなえるのか議論。自民党議員が、昨年度174万人の入場者が、木造になって50年近く360万人から400万人の収支計画であることについて、これからの人口動態調査を例に質問。第三者機関で積算根拠を調査することになりました。

安全確保のため入場規制を

江上博之議員は、建築基準法、消防法の除外の調査をおこなった2011年以後の検討をもとに、入場者を積算しているのか、と質問。税金投入しないようにするため、建設費・維持管理費に見合う入場者数を示しただけで、必要な検討をおこなっていないのではないか、と質問。法令の検討のうえでの入場者数(具体的には安全確保のため入場規制が必要なはず)を積算していないことが明らかに。

自民が工期2027年まで提案

24日には自民党議員から、工期を2020年まで、とはせず2027年(リニア開業が狙われている)に定め直してはどうか、と提案がありました。同日、自民党市議団は木造復元には賛成する方針を発表(「中日」6月25日付)。



写真は同日のNHK報道

市長「耳を傾ける」

27日の経済水道委員会には河村たかし市長も出席し、1日も早く木造化したいが「議会でのさまざまな議論や、今回の2万人アンケートの結果をふまえますと、耳を傾ける必要もある」と述べ、木造復元をめざす時期を2026年(市がアジア競技大会を招致計画)や2027年にしても「名古屋にとっては大きな起爆剤になりうる」との考えを示しました。併せて、木造復元の優先交渉権者(竹中工務店)との法的な関係を調査するため「決断するのにもう少し時間を」と述べました。

江上議員は同委員会にて、市長の意向がまだはっきりしないこと、また、財源となる入場料の根拠となる入場者見込みの検討が進められること等から、審議を継続することを求めました。

6月25日
中日新聞



主な議案に対する会派別態度(6月29日)

1 当局当初提案 14件(補正予算:4件 条例案:8件、一般案件:2件)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
2016年度名古屋市一般会計補正予算(第3号)						継続	補正額 9,958万6千円。天守閣事業資金の貸出、国際展示場大展示館の整備にむけた審査委員の報酬、名古屋城の石垣調査5000万円など。
2016年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算						継続	新設。予算額 10億1,070万3千円。天守閣木造復元のための会計。実施設計や準備工事、職員人件費など10億円。3か月分
2016年度名古屋市基金特別会計補正予算(第3号)						継続	補正額 9,958万6千円。財政調整基金の積戻。
2016年度名古屋市公債特別会計補年予算(第1号)						継続	補正額 9億5,733万4千円。天守閣事業のための起債。
名古屋市議会議員及び名古屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	可決	公選法施行令の一部改正で ・市議、市長選の選挙運動用自動車の限度額引き上げ ・市長選用ビラの作成経費の限度額引き上げ ・市議、市長選のポスター経費の限度額の引き上げ
名古屋市旅館業法施行条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	旅館業法施行令の一部改正。民泊の普及に伴い、玄関帳場の適用除外規定と1客室の床面積の適用除外規定の追加。
名古屋市立病院条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	市立病院の初診料加算額の値上。東部・医科は1000円→3000円(2016年10月)→5000円(2017年4月)など。再診料加算額を新設。2016年10月1日より東部・医科1500円(2017年4月からは2500円)など
名古屋市立学校設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	区画整理で桶狭間小学校の地名変更。名古屋市緑区有松町大字桶狭間宇巻山30番地→名古屋市緑区桶狭間巻山1908番地
名古屋市有料自転車駐車場条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	六番町駅自転車駐車場を設置。有料化する。学生定期券を義務教育学校にも発行する
名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会条例の制定						継続	国展も慎重審査し、補正予算継続で 現行展示場の改築のための名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会を設置。2016年8月1日
名古屋市特別会計条例の一部改正						継続	2020までの木造化の断念で 名古屋城天守閣事業の経理を区分するためと、起債を受けるには特別会計の設置が必要なため
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	大高赤塚地区計画及び徳重東部第2地区計画の都市計画決定並びに有松駅南地区計画の都市計画変更に伴う建築物の制限
公立大学法人名古屋市立大学が徴収する料金の上限の変更	●	○	○	○	○	可決	市大病院の初診料加算額の上限を、4,000円→5,000円に、再診料加算額の上限を新設。2,500円。2016年10月1日より
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	可決	市内77駅の自転車駐車場の指定管理者を路線ブロックごとに指定。(指定先等は議案概要の項参照)

2 追加議案 4件(選挙2件 人事案件2件)

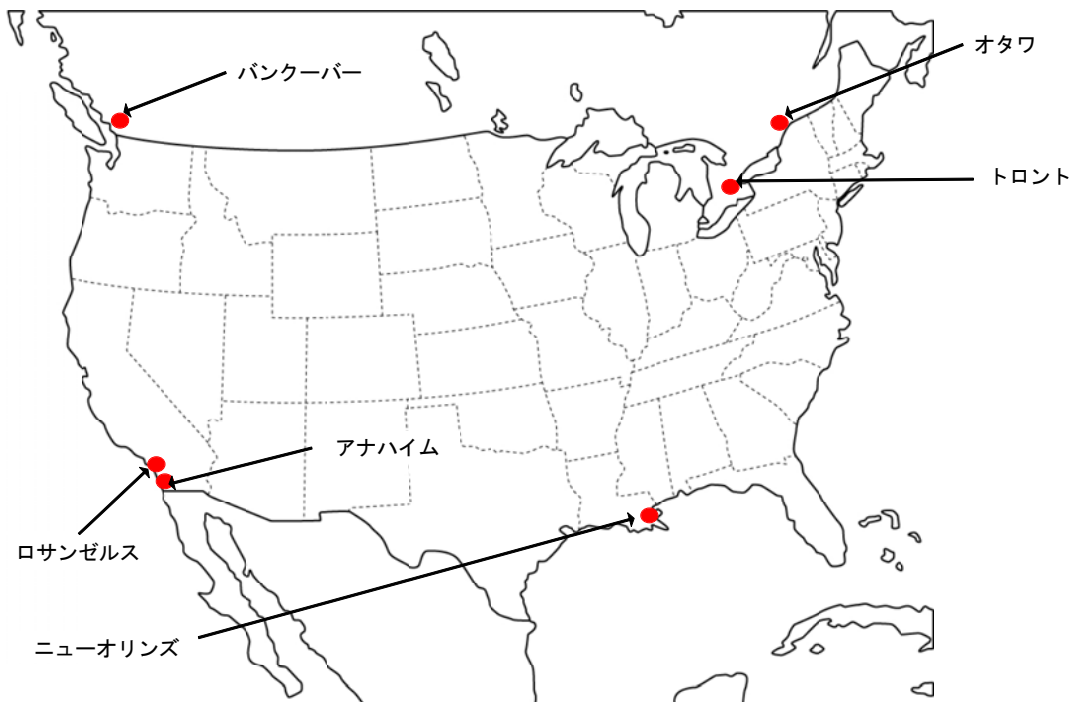
議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
固定資産評価審査委員会委員の選任(任期3年)	○	○	○	○	○	可決	岩田久美子(1958年生、守山区、税理士、行政書士、税理士事務所開業、行政不服審査員など、再々) 鷲野直久(1959年生、中村区、公認会計士、税理士、公認会計士事務所開業、再々) 中谷恵子(1964年生、豊橋市、不動産鑑定士、総合鑑定設立、再) 伊藤亘(1958年生、天白区、宅地建物取引主任者、伊藤商店開業、新)

○=賛成 ●=反対 共:日本共産党 自:自民党 民:民進党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

続き

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
人権擁護委員の推薦 (任期3年)	○	○	○	○	○	可決	再任4人、新任2人：鬼頭三男 (1949年生、中村区、教育委員会参事、教育スポーツ協会瑞穂運動所長、新) 金山和子 (1959年生、熱田区、綿半鋼機、保護司、新) 水谷昌明 (1955年生、港区、水谷学園理事、善行寺住職、寿楽苑施設長、再々) 高柳良江 (1948年生、守山区、法律事務所、再々) 菱田高光 (1950年生、守山区、鳥羽見小学校長、市政資料館専門調査員、再) 川澄康子 (1949年生、名東区、家裁家事調停委員、再)
選挙管理委員会委員の選挙	各会派推薦の候補者に対する投票で4人を決める					選挙	投票総数73 (欠席2名) ○堀場 章 (自)・・・20 ○佐橋 典一 (民)・・・15 (欠席2名) ○竹腰 公夫 (公)・・・14 (自民から2票) ●加藤 倫子 (減)・・・12 ○高木 輝夫 (共)・・・12 (同数ためくじ引きで当選)
選挙管理委員会委員補充員の選挙	各会派推薦の候補者に対する投票で4人を決める					選挙	投票総数73 (欠席2名) ○桜井 治幸 (自)・・・20 ○前田 孝之 (民)・・・15 (欠席2名) ○西尾たか子 (公)・・・14 (自民から2票が) ○村瀬 桃子 (減)・・・12 (同数のためくじ引きで当選) ●原山 剛三 (共)・・・12
3 議員提出案件 2件 (海外視察2件)							
議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
議員派遣 (ロサンゼルス市姉妹都市交流公式代表団)	○	○	○	○	○	可決	・幹事長が参加。8月8日～8月17日。中里高之 (自) 服部将也 (民) 木下優 (公)。共産と減税は不参加。 ・ニューオーリンズ市、ロサンゼルス市、アナハイム市 (カリフォルニア・ディズニーがあり、隣にコンベンションセンターも)。 ・同時期に市長が参加するコースは、8月 日～ 日。ロサンゼルス市イベントなど、
議員派遣 (トリノ市姉妹都市提携10周年記念及びミラノ市国際博覧会名古屋市関連行事参加公式代表団)	●	○	○	○	○	可決	・任期中1回の議員海外視察。8月17日～25日。浅野有、北野よしはる、西川ひさし、丹羽ひろし、横井利明、渡辺義郎 (自) うかい春美、久野浩平、橋本ひろき (民) 佐藤健一、田辺雄一 (公)。 ・トロント市、オタワ市、バンクーバー市。

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ



閉会中審査の概要

3月27日 いじめを考える学習交流会

「いじめ」シンポに400人 参加者からも多くの意見

3月27日に西区役所講堂で日本共産党名古屋市議団主催の「『いじめ』のない学校と社会をめざして」のシンポジウムが、教育評論家の尾木直樹氏（尾木ママ）や、岩城正光副市長らを招いて行われました。

約400人の市民が集まり、満席の会場は熱気に包まれました。

いじめのない学校をめざして

青木ともこ議員が司会をつとめ、主催者あいさつに、たった田口一登市議団長は、相生小学校の6年生がつくった「6年1組学級歌」を紹介し「歌詞は、6年生みんなで話し合っつったそうです。こういうクラスだったら、『いじめ』を止めることができるのではないかと思います」とあいさつしました。



主催者あいさつを行う田口団長（上）と相生小学校の学級歌（右）

相生小学校の6年1組学級歌

「友達100人つくろうと ワクワドキドキ入学式 1年生は1、2、3 たった23人 忘れないよ 君の言葉『友達になろう』 絶交 けんか 殴り合い
口をきかないこともあったさ 『ごめんね』君の言葉 うれしかったよ けんかがあっても 何があっても 問答無用の一クラス でも君がいてよかったよ」

深刻な問題解決に光明がさす

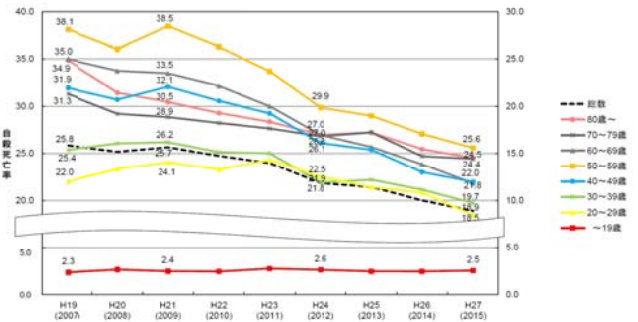
「尾木ママ」こと尾木直樹先生のユーモアを交えた講演には、参加者もぐいぐい引き込まれ、愛知県では昨年12月から3人もなくなっている実態にもふれられ、ステージ上を所狭しと動き回りながら各地での取り組みなども紹介をされていました。教育現場の管理の伝統と閉鎖的体質ではないかといわれていることも紹介され、「いじめ」という深刻な問題の解決に大きな光明がさす話だった、などの感想も寄せられています。

後半のシンポジウムでは、岩城副市長をはじめパネラーの方の話をうけ、会場からも次々と手が上がり、学校に行けない子どもの保護者からの切実な



開始前から会場前で並ぶ参加者の皆さん。

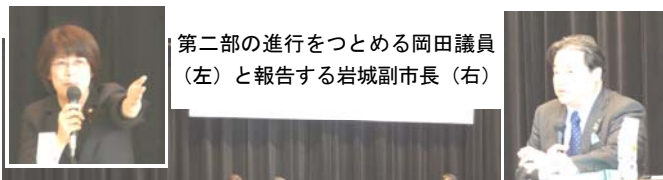
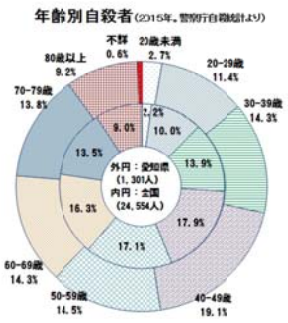
会場いっぱいの市民の前で歩きながら講演する尾木直樹さん



訴えなど、がありました。

学校の対応を批判するだけではいじめはなくなる、どんな対応をしていくのかは様々な方向から考えなくてはならないなどの意見も寄せられています。

*シンポの報告集も発行しています。資料編に一部を掲載しています。



第二部の進行をつとめる岡田議員（左）と報告する岩城副市長（右）



3人のパネラーの発言を受け、フロアからの発言も次々と。

4月7日 経済水道委員会 (岡田ゆき子議員・西山あさみ議員)

竹中工務店の最大504億円提案で

天守閣整備のアンケートや報告会を延期 5月臨時会での契約議決まで想定した拙速な計画

4月7日に経済水道委員会が行われ、観光文化交流局は、名古屋城天守閣に関する市民アンケートや設計費の議決を延期することを報告しました。

アンケートは5月に

当初の予定では、2万人アンケートや事業費などの報告会を4月中に行い、5月臨時会には設計費等の補正予算案の議決をする予定でした。しかし、天守閣整備検討に関する技術提案方式で示された総事業費が400億円どころか500億円にもなること、文化庁などとの確認事項が多いことなどから「優先交渉権者(株式会社竹中工務店 名古屋支店)による提案は、「設計費等の補正予算議案」を6月定例会において提出するものと考えられており、提案に合わせて今後のスケジュールを変更する」と説明しました。

提案書の内容説明などは次回の委員会で行うとされましたが、そもそも木造で復元することの是非を無視したスケジュール提案自体が異常なものです

マイルストーン	スケジュール	実施内容
① 優先交渉権者の決定	平成28年3月末	・内定後、ただちに事前調査、準備・仮設工事の設計、基本計画に着手、仮取蔵庫の仕様書受領
② 議会承認・契約	平成28年6月	・市議会での設計施工案承認 ・石垣・試掘・地盤等の調査の承認 ・基本協定書締結、調査・仮設工事・仮取蔵庫設計施工・基本設計の契約
③ 仮設工事、調査の着手	平成28年7月	・現天守閣の閉鎖、名城公園一部閉鎖と仮設事務所等の着手と石垣、試掘、地盤等調査の着手 ・仮取蔵庫の設計承認と計画通知の提出
④ 文化財保護審議会の承認・許可	平成28年10月	・天守閣復元工事全体方針、仮設工事、解体工事、石垣工事の承認 ・上記特別史跡内工事および移植・伐採、本丸御殿スロープ解体・盛り替えに関する現状変更許可
⑤ 議会承認・契約	平成28年11月	・市議会の基本設計承認と実施設計の契約 ・市議会での解体工事・石垣工事の承認と契約 ・木材の発注について契約
⑥ 特別史跡内の仮設工事着手	平成28年11月	・特別史跡内の仮設工事着手 ・特別史跡内植栽の移植・伐採着手
⑦ 議会承認・契約	平成29年6月	・荒壁材料の発注について契約
⑧ 現天守閣解体工事の着手	平成29年6月	・現天守閣解体工事に着手
⑨ 文化財保護審議会の承認・許可	平成29年10月	・木造復元工事の実施設計の承認 ・既存売店建替え・本丸御殿スロープ復旧に関する現状変更許可
⑩ 議会承認・契約	平成29年11月	・市議会での実施設計承認、木造復元工事の契約
⑪ 木造復元工事の着手	平成30年1月	・木造復元工事着手
⑫ 木造復元工事の完了	平成32年7月末	・木造復元工事完了 ・本丸側石垣(東側)の積直し先行完了(予定)

天守閣整備にかかる今後のスケジュールの変更

区分	変更前	変更後
4月7日(木)	所管事務調査	所管事務調査
4月11日(月)~24日(日)	・2万人アンケート発送 ・市民向け報告会 2000人規模/5回 市民会館 4月19日(火) 公会堂 4月21日(木) 国際会議場 4月23日(土)	
4月21日(木)~28日(木)		所管事務調査
5月2日(月)~8日(日)	広報なごや特集号(各戸配布)	・2万人アンケート発送 ・説明資料、説明資料概要版、調査票、パンフレット、DVD、市民向け報告会案内 ・市民向け報告会開催
5月9日(月)~15日(日)	2万人アンケート取りまとめ	300人規模/方面別
5月臨時会	天守閣整備の補正予算議案の提出(設計・仮設工事費)	
5月23日(月)~29日(日)		2万人アンケート取りまとめ
6月1日(水)~10日(金)		広報なごや特集号(各戸配布)
6月定例会		天守閣整備の補正予算議案の提出(設計・仮設工事費)

特別公開の東南隅櫓

建築当時のまま残っている東南隅櫓がお花見シーズンに合わせて特別公開されました。3階建てです。多くの方が一度行ってみようと登って行かれましたが、狭くて急角度の階段に、高齢者や子どもたちは恐る恐る。結局、あがることをあきらめる人も。中に入っても、昔の古い家の土蔵みたいな柱や天井を見るだけで、特に見るものもなく、さっさと降りていく人が大半。これから昇ろうという人に、「古いだけで何もないから御殿に行ったほうがいいよ」と親切に声をかけてくれる人もいました。



小さな天守閣ぐらいの大きさの隅櫓。内部の暗くて古い木材に郷愁を感じる人も。



一歩一歩踏みしめて歩く階段は大変な渋滞 →

4月8日 財政福祉委員会 (山口清明副委員長・さいとう愛子委員)

陽子線治療施設整備の追加費用 裁判外紛争解決手続が打ち切りに

4月8日の財政福祉委員会では、陽子線がん治療施設整備事業の一時凍結に伴う増加費用について報告と質疑応答が行われました。

施工業者との協議まとまらず

陽子線がん治療施設の整備は前市長が決定し、2009年に河村市長が下表の理由にて整備事業を一時凍結。専門家の意見も聞き、3カ月半後に事業を再開しました。

施工業者の日立製作所から、一時凍結による追加費用を4億8600万円余を請求され、名古屋市は応じられない、としていました。そのため2013年から、裁判より時間も費用もかからない裁判外紛争解決手続(ADR)により、第三者もまじえ協議を進めてきましたが、2016年3月下旬にADRがまとまらず打ち切られたことが報告されました。名古屋市は、日立から4月下旬にも提訴される可能性が高いと見ています。

市の適正額見込みは

ADRの和解案として1億5300万円余が示されましたが、河村市長の判断により和解は成立しませんでした。

さいとう愛子議員は、河村市長が一定額の負担に納得しているのか、適正額の見込みは、今後も議会の同意が求められるのか、を質問。当局は、市長が一定額の負担に納得しているが金額については明言

一時凍結と事業再開の理由

区分	理由
一時凍結	<ul style="list-style-type: none"> 一旦立ち止まって考える 夢のある市民にとって大変必要な施設だという説もある、一方そうではない、市としては、子どもの予防医学や救急 周産期などに集中すべきだという意見もある 賛成、反対それぞれの専門家に集ってもらい、討論会を開催し、結論を得る 患者数が800人だと言われているが、それは違うと思っている
事業再開	<ul style="list-style-type: none"> がん患者さんの期待は大きい 中止した場合50億円を超える損害賠償を求められる可能性がある 再開に当たっての条件をつけた キャンサーボードの設置 「外部評価委員会の設置 近隣自治体や地域の医療機関との連携

事業凍結に伴う増加費用に係る経緯

区分	内容
2008年3月	平成42年度までの債務負担行為270億円の予算(2月市会議決)
12月	(株)日立製作所中部支社と事業契約を締結(11月市会議決)
2009年9月	事業契約書第26条第1項に基づき、陽子線がん治療施設整備事業を一時凍結
10月	公開討論会を開催
2010年1月	一時凍結を解除
3月	建設工事着工
2011年6月	(株)日立製作所中部支社から一時凍結にともなう増加費用の請求書提出(約4億8600万円)
2012年1月	本市代理人を選任し、(株)日立製作所と協議を開始
2013年2月	治療開始
2013年3月	(株)日立製作所が、横浜弁護士会紛争解決センターにおける裁判外紛争解決手続(ADR)を申立(約3億9200万円)
2015年4月	ADRのあっせん人から和解案提示(約1億5300万円)
2016年3月	合意に至らず、あっせん人によりADR打ち切り

していない、訴訟になれば予算案として議決が必要になる、と答えました。

山口清明議員は、河村市長が金額だけではなく陽子線治療の科学的根拠についても疑問を持っているのではないかと指摘。金額と医学的な話を分けて考えるよう求めました。

ADRにおける和解案の概要

区分	当初請求額	ADR申立額	ADR和解案
	2013年6月2日	2013年3月8日	2015年4月28日
凍結期間中に要した費用	7237万5972円	7076万2822円	2787万8996円
再開に伴う費用	8389万4849円	7942万1346円	1907万6447円
工程延長に伴う費用	3億0661万4417円	2億2323万7173円	9777万4643円
消費税	2314万4261円	1867万1066円	税込で計算
遅延利息	-	-	868万3805円 年率6%で1年分
計	4億8602万9499円	3億9209万2407円	1億5341万3891円

注：ADR申立額に係る遅延利息は、2011年6月から起算して年率3.1%で日立製作所から申し立てられた。

4月19日 教育子ども委員会 (くれまつ順子委員・高橋ゆうすけ委員)

小学校給食の調理業務民間委託やめよ 図書館の指定管理は見直しを

4月19日の教育子ども委員会では、請願8件と陳情1件の審議が行われました。

調理員の給料は大幅削減か

「小学校給食調理業務の民間委託撤回を求める請願」では高橋ゆうすけ議員が、この間は保護者への説明会が行われたか、その時の意見は、と質問。当局は、4月に試食会を行い、「おいしかった」という声とともに、「ドアノブをさわった手で消毒せずに作業していた」「アルコールスプレー(消毒)に頼りすぎている」等の指摘もあった、と回答しました。

高橋議員は、民間委託した3小学校給食の正社員数を確認しつつ、「給料が大幅に違ってくるのではないか」「国でも同一労働、同一賃金が議論されて

いる」と指摘。請願の採択を求めましたが、3校給食の民間委託中止については、共産以外の反対により審議打切となりました。

図書館司書は経験必要

「市の図書館への指定管理者制度導入の中止を求める請願」では、くれまつ順子議員が、指定管理者制度では雇用期間が4年間となり短期間では司書の経験が蓄積しないのでは、と認識を確認。当局は、短いのは事実と認めつつ、鶴舞図書館で研修等を行っている、と回答しました。

くれまつ議員は、図書館の司書は経験の蓄積が必要と指定管理の中止を求めましたが、他会派の反対により請願は審査打切となりました。



4月22日 経済水道委員会 (岡田ゆき子委員・西山あさみ委員)

熊本地震で暮らしが大変・・・力合わせて復興支援へ 名古屋城天守閣に人や資材を集中する時ではない

4月22日の経済水道委員会で、工期4年4ヶ月の「無謀な、名古屋城天守閣木造復元について議論が行われました。



熊本城崩壊・木造復元ありきは転換を

熊本地震によって、国の特別史跡・熊本城跡の重要文化財となっている櫓が石垣もろとも崩れました。「復旧には10年以上かかる」ともいわれます。名古屋城天守閣は耐震性が低いと心配するなら、29億円ですぐに耐震改修すればいいことです。

西山あさみ議員は、「被災地の復旧・復興、熊本城跡も復旧を進めなければいけない時に、名古屋市が名古屋城の天守閣に人(宮大工などの職人)や資材(木材など)をかき集めるようなことをやっているのか」と厳しく追及し「『木造復元ありき』の方針を転換すべきだ」と求めました。

石垣などの調査をして再検討を

名古屋城の天守台の石垣は、「戦災によって、もろくなっている可能性がある」「はらみのある北面

全体を積み直す必要がある」といわれています。「石垣の改修を優先すべき」という意見も出ました。天守閣を建て替えてから石垣を直すという市のスケジュールは、常識はずれのやり方です。岡田ゆき子議員は、「熊本地震による熊本城の石垣の崩落などを調査してから再検討すべきだ」と求めました。

取り壊し先行で後戻りできない日程計画

「東京オリンピックまでに」というのは無理に無理を重ねたスケジュールだということも、同委員会

市民を惑わすアンケートは中止を

2万人アンケート案を見ると、いい加減なデータを示す、恣意的で市民を惑わさないようになっています。アンケートと同時に配布される解説では「現天守閣は、半世紀以上が経過し、耐震改修した場合でもコンクリートが概ね40年の寿命という調査結果が出ています」と根拠のない40年寿命を強調。しかし、鉄筋の腐食を防止するための適切な酸化防止策などを修繕を施せば、維持できます。木造でも手入れしなければ同じことです。また、600億円以上になる借金返済に、現在170万人しかいない入場者が50年間も400万人の入場者が来ることを前提に入場料で返せるといっています。これも全く根拠がありません。

での議論ではっきりしました。今年12月にはエレベーターの解体に着手し、天守閣は閉鎖するという工程です。しかし、その頃は実施設計を行っている最中です。設計も終わっていないのに、天守閣の解体に着手したら、設計で問題が出てきても、もう後戻りできません。議会の承認も無視した無茶苦茶なスケジュールです。

名古屋城の入場者数見込み(2016.4.28委員会資料より)

年度	入場者(万人)	入場料(億円)	備考
27	174	-	-
28	180(197)	入場料のうち75%を天守閣分とする	天守閣閉鎖と駆け込み需要本丸御殿第2期公開
29	90(98)		天守閣閉鎖
30	160(174)		復元工事見学施設金シャチ横丁開業本丸御殿全面公開
31	160(174)		展示収蔵施設完成
32	384(418)	17.91	8月に天守閣木造復元
33	446(485)	24.13	ブームの縮小
34	401(437)	21.70	
35	360(393)	19.48	
36~81	年 360(393)	年 19.48	46年間の累計896億800万円

*入場者数の()は最大見込み。入場料は改定後の見込み

天守閣木造復元整備にかかる財源フレーム(案)

区分	金額	内容
総事業費	505億円	・基本設計、実施設計 ・仮設工事、解体工事、本体工事、石垣工事
財源内訳	起債 505億円	・観光その他事業債(充当率100%)

平成28~81年度の収支計画天守閣

区分	金額	積算の考え方		
		入場料	979億円	入場料のうち75%を天守閣に充当
改定	500円	現行	平成32年8月~	
		500円	450円(市民)	1,000円(市外)
補助金	-	確定的な収入見込額が算出できない		
寄附金	-	確定的な収入見込額が算出できない		

区分	金額	積算の考え方	
公債償還金	605億円	元金 505億円	利子 100億円
運営管理費	276億円	平成26年度実績で試算	
		平成28~31年度(天守閣閉鎖中)	年平均 約1億円
		平成32~81年度	年平均 約5億円
集客促進費	2億円	木造復元にかかる周年事業	
修繕費	30億円	平成81年度までの必要額	
基金積立	64億円	支出を上回る収入を基金に積立	
計	979億円		

※「運営管理費」は効率的運営・民間活力の活用などでさらに削減

4月25日総務環境委員会(さしあこ副委員長・柴田民雄議員)

「議員報酬を決める時は市民の声を聞け」 請願5件はいずれも保留に

4月25日に総務環境委員会が行われ、新規請願1件、継続審査中の請願4件、新規陳情3件を審議しました。日本共産党は請願の採択を求めましたが、いずれも「保留(継続審査)」「ききおく」となりました。

議員報酬では何も語らない自公民

「議員報酬を決めるに当たっては、市民、納税者の声・意見を聞き、それらを反映させ、決まった議員報酬に対して、市民、納税者への説明責任を果たすことを求める請願」では、柴田議員が「報酬を決めるにあたって、今後は市民意見を聴取すべきだ。決まった報酬についての説明責任は当然。採択を」と求め、減税の委員も「市民の意見を聞くことや説明することは当然」と意見を述べましたが、自民・民主・公明の委員はなのも言わず、委員長が、「審議会に答申を求めるよう求めているので対応を見守る」として、「保留」となりました。

その他の、議会関係の陳情(夜間・休日開催、親

子用の傍聴席、先生という呼称)については柴田議員などが意見を述べそれぞれ「ききおく」となりました。

辺野古の事態はどこでもありうる

「地方自治の堅持を求める意見書提出に関する請願」など3件の請願について、柴田議員は「辺野古での米軍基地建設はオール沖縄の反対で中断中。沖縄の民意を聞かない政府の姿勢・差別性が問われている。これを看過すれば、同じようなことが名古屋市に押し付けられる場合もありうる。請願は採択すべきだ」と求めました。また「性的少数者の支援に関する請願」について、他都市先行事例での評価についてただし、「まだ評価中として事例の拡大が進んでいないようだが、評価が固まってからではなく、少しでも早くやるべき」と求めました。いずれの請願も「保留」となりました。

「平和安全法制関連2法について、丁寧な説明及び違憲性の払拭を求める意見書提出に関する陳情」

については、柴田議員が「憲法の根幹にかかわる法案であり、廃止しかない」と意見を述べ、「ききおく」となりました。「アルミ缶持ち去り防止条例の

制定を求める陳情」について、当局は条例化すると1万カ所以上ある集積所の監視が必要となり、経費が莫大なものとなることなどが説明されました。

4月25日 財政福祉委員会 (山口清明副委員長・さいとう愛子委員)

自・民・公・減が請願2件(2項目)を不採択に 暮らしの実態を直視せよ

4月25日の財政福祉委員会では、請願2件と陳情2件を審議。日本共産党は、請願2件と陳情1件の採択を求めました。結果は、「保留」や「不採択」、「聞きおく」になりました。

国保滞納の相談を丁寧に

「国民健康保険制度及び高齢者医療制度の改善を求める請願」審議で、さいとう愛子議員は、保険料の滞納世帯に発行する資格証明書(医療費支払いが全額求められる)の発行について、愛知県内の自治体では28市町村、51.9%が資格証を発行していない調査結果を示し、名古屋市の納付相談について質問。当局は、1年以上滞納があると機械的に資格証を発行するわけではなく、その前段階で病気など特別な事情が無いか確認している、と答弁しましたが、相談件数が増えているかどうかは不明、と答弁。

さいとう議員は、国保の資格証や短期証の発行は減っているが、差押は引き続き増えている点を指摘

し、滞納される事情を丁寧に面談で対応を、と求めました。

特養への入所認定を柔軟に

「介護保険制度の改善を求める請願」審議で、さいとう議員は、要介護1と2の方がどれほど特養への入所を希望して待機しているかを確認して、自治体独自の裁量で柔軟に入所を認めるべき、と求めました。

山口清明議員は、介護職員の離職予防のための待遇改善について、名古屋市の取り組みを質問。当局は、離職予防のため「やりがい」が感じられるよう研修を重視してきたが、今年度から資格取得へ助成事業を重点化していく、と答弁。

山口議員は、資格を取得しても賃金にすぐ連動しない点、事業所内や事業所外での研修への助成を止める問題点を指摘し、実際にどうなるのか検証を求めるとともに、請願の採択を求めました。

4月22日、28日 経済水道委員会 (岡田ゆき子委員・西山あさみ委員)

木造復元ではなく、早急に耐震補強を 名古屋城天守閣整備 見切り発車は許されない

4月22日と28日の経済水道委員会で、名古屋城天守閣整備についての審議が行われました。28日には、木造復元の優先交渉事業主選ばれた竹中工務店の技術者や、審査選考委員が参考人として計6名出席し、質疑応答が行われました。

震災うけ、木造化方針の転換を

熊本地震では、文化財の被害も相当出ています。熊本場内では、石垣があちこちで崩れ落ち、重要文化財となっている櫓が倒壊し、復旧には10年以上かかると言われていています。一方で名古屋城天守閣の木造復元構想では、工期は4年4カ月という短期間、総事業費は最大505億円という計画です。

西山あさみ議員は22日、「被災地の復旧・復興、熊本城跡も復旧を進めなければいけない時に、名古屋市が名古屋城の天守閣に人や資材をかき集めるようなことをやっていいのか」と厳しく追及し、「『木造復元ありき』の方針を転換すべきだ」と求めました。

耐震改修で半永久的に残していく努力を

いま大至急やるべきことは耐震補強だと日本共産党は主張しています。しかし、名古屋市が市民に木造復元への賛否を問うアンケート用紙案では、耐震改修工事をして「概ね40年の寿命」と記載され

ています。

西山議員は28日、選考委員の麓和善・名工大教授(建築史・意匠)に、耐震改修をして40年以降も、もつ可能性があるのか聞きました。

麓氏は、近年は鉄筋コンクリート造の建物の文化財が増えており、「定期的な修理を加えながら半永久的に残していこうと努力していくつもりで、文化財に指定されている」と述べました。耐震改修しても40年しかもたない、というわけではなく、さらに先まで寿命を延ばせる可能性があることにも同意。

西山議員は、耐震改修や、さらなる長寿命化についても調査を進めるべきと求めました。

名古屋城の入場者数見込み(2016.4.28委員会資料より)

年度	入場者(万人)	入場料(億円)	備考
27	174	-	-
28	180(197)	入場料のうち75%を 天守閣分とする	天守閣閉鎖と駆け込み需要本丸御殿第2期公開
29	90(98)		天守閣閉鎖
30	160(174)		復元工事見学施設金シャチ横丁開業本丸御殿全面公開
31	160(174)		展示収蔵施設完成
32	384(418)	17.91	8月に天守閣木造復元
33	446(485)	24.13	ブームの縮小
34	401(437)	21.70	
35	360(393)	19.48	
36~81	年 360(393)	年 19.48	46年間の累計896億800万円

*入場者数の()は最大見込み。入場料は改定後の見込み

税金は使わない、とは明言できず

市民アンケートには、総事業費については市債を発行し「全額、入場料収入で返済します」と書かれています。岡田ゆき子議員は28日、「税金は一切使いません」との市長発言が本当なら、そう書くべきではないか、と質問。当局は「現時点では一般会計からの繰り入れは考えていません」と回答しました。

税金は投入しないと言いますが、あくまでも「現時点」。入場者が見込めない場合は結局、税金投入も視野に入れるしかありません。入場者数の見込みについても、何事もなく「うまく行けば」の話です。想定以上の建設費などが増えたり、入場者数がなかった場合も「税金を一円も使いません」と言えるのか、と岡田議員。当局は明言を避けました。

取り壊し先行で後戻りできない工程案

「東京オリンピックまでに」というのは無謀なスケジュールだと、審議ではつきりしました。今年12月からエレベーターを、来年6月から天守閣を解体するという工程案です。しかし、その頃は実施設計を策定している最中です。設計に問題点があっても、現天守閣が無ければ、もう後戻りはできません。国立競技場問題の二の舞になりかねない無茶苦茶なスケジュールです。

市は連休明けに、市民向けに2万人アンケートと報告会を開催する計画です。

5月11日 土木交通委員会(田口一登委員長・藤井ひろき議員)

「御器所駅エレベーター」「相生山道路の廃止」など6件の請願・陳情を審査

5月11日に土木交通委員会が行われ、継続審査中の請願2件、新規陳情4件を審議し、「御器所駅にエレベーター」の請願は財勘採択、「相生山」の請願は保留、陳情はいずれも「ききおく」となりました。

「御器所駅2番出口にエレベーター」を求める請願が財勘採択に

「地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーターを設置することを求める請願」は、これまでも繰り返し議論がされて来た事案で、当局は「これまで各駅1ルートのパリアフリー通路の確保を急ぎ、一応の達成を見たので、その後は交差駅での改札内乗り換えがで

きない4駅(名古屋、丸の内、栄、今池)の改善を進めている。今後は、移動距離や必要性などを考慮した整備指標を確立して整備したい」という方向性を示しました。

委員からは具体的にいつから整備できるのかなどの質問があり、名古屋駅や丸の内の整備を進めており、栄や今池なども30年度には着手したい。新たな指標を作って31年度からは次の整備への着手ができるようにしたい」と答弁がありました。周辺に車いす利用者が利用する施設もおいということで「一刻も早い整備を」との声も出され、請願は「財政等を勘案して採択」となりました。

大高緑地の恐竜施設に対する市民の不安には市としてもしっかり対応を

「大高緑地に恐竜施設を設置しないことを求める意見書提出に関する陳情」について、藤井議員が、自然破壊や恐竜の出す騒音、児童園利用者の駐車場閉めだしなど、市民の不安な声を紹介し、市の対応をたきました。当局は「問題があればきちんと対応し、愛知県にも伝える」と答えました。

相生山道路の廃止の請願は保留

「相生山緑地に関する道路事業の廃止及び整備について、「市民による住民意向調査」の集計結果を

尊重し、反映させることを求める請願」について、藤井議員が、住宅地への車の入り込みや公園化の促進、市民意見の反映などについて、現状と今後の対応をたきました。当局はそれぞれ、自動車交通の調査をはじめ都市計画決定の健康、住民に声を広く取り入れるシステム作りなどについての進捗状況を説明、6月には交通調査を実施したいと答えました。

請願は引き続き状況を見守り慎重に審査するため「保留」となり、陳情はいづれも「聞き置く」となりました。



緊急企画 天守閣木造復元シンポ (5月14日)

参加者からも次々に意見が

「あわてるな！木造化」「他にやるべきことがある」

5月14日に名古屋城の前にあるKKR名古屋ホテルにおいて、日本共産党名古屋市議団主催の「『緊急企画』あわてるな！名古屋城天守閣木造化」のシンポジウムが、耐震性や劣化対策などを研究した建築士を招いて行われました。

シンポは岡田ゆき子議員の司会で行われ、田口一登議員が主催者を代表してあいさつ、経済水道委員会委員の西山あさみ議員が議会での審議状況を報告、建築士の滝井さんから耐震や劣化対策についての技術的な見解が報告され、江上幹事長から熊本地震や姫路城の実態からの報告があったのち、会場からの意見や質問をうかがいました。

参加者からは「東京オリンピックまでに」とあわてて進める木造復元を止めよう！という発言が相次ぎました。

税金投入しないための試算はごまかし

西山議員は委員会での審査状況を報告。史実に忠実な復元と建築基準法の関係や、観光資源としての名古屋城との関係などの問題点などを報告。さらに熊本地震からの復興が求められている時に名古屋市にモノや人を集めていいのか、という議論で委員会を圧倒してきた様子などをいきいきと語りました。

鉄筋コンクリートの天守閣は40年を超えて長寿命化できる

名古屋市は、現在の鉄骨鉄筋コンクリート造りの天守閣は、「耐震改修しても40年の寿命」しかないと喧伝し、「2020年7月までの木造復元」に市民世論を誘

導しようとしています。しかし、「40年」というのは、コンクリートの寿命は概ね100年という通説から導いたものにすぎません。再建から84年が過ぎた鉄筋コンクリートの大阪城は、建て替える予定はありません。

建築士の滝井幹夫さんが、名古屋市の発注による現天守閣の『耐震対策調査委託報告書』（2010年9月）と『耐震診断概要書』（2011年2月）の検討を踏まえて、「現在もコンクリートは設計上必要な圧縮強度を保っている」「特定の箇所を除くと中性化の進行は少ないだろう」「鉄筋は錆の進行が一定程度見られるが、耐久性・耐用性を著しく損なうものではない」と指摘。「劣化対策を行えば、耐用年数は40年と限定せず、延命の可能性が大きく開けてくる」と述べられました。

市役所庁舎は築80年以上なのに

江上議員からは「名古屋市役所は1933年に建てられたのに、100年しか持たないから建替えしようという話はない」などの実態や、姫路城などの調査結果なども踏まえて、市長の計画の無謀さを明らかにしました。参加者からも「アセットマネジメントをすすめている名古屋市が天守閣だけは新築するなんておかしい」「今やることは地震対策」「暮らしのことがもっとも考えられていない」などの意見が出されました。

*これらの報告は市議団ホームページから見ることができます。



主催者あいさつを行う
田口一登市議団長

請願・陳情 2016年6月議会に受理されたもの

6月定例会には下記の請願が受理され、5月臨時会で受理された陳情と合わせて、7月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆**請願**

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第7号	平成28年6月27日	瑞穂区及び熱田区にスポーツセンターの建設を求める請願	新日本スポーツ連盟愛知県連盟 (1349名)	青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井ひろき 山口清明 (以上共産)

名古屋に初めてのスポーツセンターが露橋に建設されて以来30年余り、いまだ瑞穂区及び熱田区にはスポーツセンターがない。各区の施設においては、土日は飽和状態であり、近年は、施設使用者が増大したり、大規模修繕があったりして、ますますその度合いが顕著になっている。

ついては、瑞穂区民、熱田区民などの名古屋市民のスポーツ要求に応えるべく、次の事項の実現をお願いする。

- 1 瑞穂区及び熱田区にスポーツセンターを建設すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第8号	平成28年6月27日	乳幼児を持つ名古屋の保護者のために、保育所等の利用調整基準の改善を求める請願	公益社団法人名古屋民間保育園連盟	浅野有 岡本善博 中里高之 ふじた和秀 渡辺義郎 (以上自民) おくむら文洋 服部将也 (以上民進) 木下優 近藤和博 金庭宜雄 佐藤健一 沢田晃一 田辺雄一 (以上公明)

「保育園落ちた日本死ね！」のブログは、保育所等利用待機児童問題に大きな影響を与え、日本全国で話題となっている。

名古屋市においては、平成23年、平成24年に全国ワーストワンであったという1000人を超える待機児童は、その後の保育所や家庭保育室等の整備により減少し、先日、平成28年4月1日時点でも、昨年度に引き続き、国定義による待機児童はゼロと発表されたところである。

しかし、現実には、保育所等に申し込んでも利用できなかった家庭もあり、国定義で除外されている500人を超える児童がいる状態である。

また、保育所等を利用できるようになった児童でも希望の園ではなく、個別の状況はまちまちであるが、就労するために、やむなくあいていた別の園に通っている場合もある。

その中で、名古屋の保護者が特に大変なのが、兄弟姉妹が別々の保育所等に通わなければならないケースである。上の子供が通っている保育所等に、下の子供も希望したがかなわず、一家庭の子供が2カ所以上の園を利用している場合である。毎日、別々の保育所等にそれぞれの子供を送迎しなければならず、保護者の負担が倍増している。

現在、保育所等の決定は、利用調整基準表に基づき実施しており、その中で兄弟姉妹の利用については加点されており、優先事項となっているものの、まだまだ不十分であり、実態を十分に反映しているとは思えない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 障害児を含む兄弟姉妹が、できる限り同一の保育所等に入所できるように、民間保育所等の整備を進め、入所枠を拡大するとともに、利用調整基準表の改善を図ること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第9号	平成28年6月27日	県営大高緑地で恐竜パークであるディノアドベンチャーライド名古屋の営業を開始するに当たって環境調査を求める請願	大高緑地を愛する会	青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井ひろき 山口清明 (以上共産)

愛知県が平成27年10月に発表したディノアドベンチャーライド名古屋について、施設を設置・管理運営する事業者は、平成28年3月1日に建設を強行した。新聞報道によると、当初の計画のおよそ半分の区域について、平成28年7月にオープンを予定している。残念ながら、地域住民、利用者には一切説明されておらず、自然破壊、騒音、交通渋滞などに対する不安は解消されないままである。

自然豊かな県営大高緑地は、多くの名古屋市内外の人たちの憩いの場であり、大都市名古屋にあって、大変貴重な緑地

帯である。多種多様な動植物が存在し、渡り鳥の中継地点であり、名古屋市のレッドリストで絶滅危惧種に指定されている生き物も存在する全国的にも貴重な都市公園である。建設地からわずか100メートルほどしか離れていない所で、オオタカが毎年営巣し、建設地では、多くのヒメボタルの生息が確認されている。

名古屋市は、平成22年のCOP10の後、なごや生物多様性センターを設置し、生物多様性の保全に努力してきているはずである。こうした名古屋市の自然環境保全の施策を実のあるものにするためにも、県営大高緑地の生態系の調査等を早急に実施するよう県に働きかけてほしい。

また、平成28年7月のオープンに当たって、騒音の調査を市独自で行い、市民の平穏な生活への侵害がある場合は、県に何らかの対策を講じるよう働きかけてほしい。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 県営大高緑地の動植物の生態系の調査を実施するよう県に働きかけること。
- 2 オオタカの生息状況について、経年調査を実施するよう県に働きかけること。
- 3 夏場、建設地近辺の風下になる高台の住宅地で、恐竜のほえ声等による騒音の影響調査を実施すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年 第10号	平成28年 6月27日	小学校給食調理業務等の民間委託撤回を求める請願	新日本婦人の会 愛知県本部 (4,333名)	青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井ひろき 山口清明 (以上共産)

学校給食は、学校給食法により、重要な学校教育の一環として位置づけられている。調理員には、現場で栄養教諭等と連携できる共同の力、子供たちとのかかわりを大切にする教育の力が求められており、給食調理業務のみを切り離して、仕様書どおりの業務を担わせる委託では、その役割を果たせない。給食調理業務の民間委託をやめ、名古屋市が責任を持って、自校調理方式で正規雇用の調理員による学校給食の調理業務を行うことを求める。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市の立の小学校の給食調理業務の民間委託を行わないこと。
- 2 給食調理業務に欠かせない技能及び経験の蓄積や継承が可能である、安定的な正規雇用の調理員をふやすこと。
- 3 名古屋市の立の中学校の給食も、自校調理方式の学校給食にすること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年 第14号	平成28年 6月17日	河村たかし名古屋市長の市政運営に対して、市長としての資質及び政治的責任を問い、良識ある名古屋市会として、問責決議等の措置を講ずることを求める陳情	東区住民(他386名)

名古屋城問題について、今般、河村市長は、名古屋城天守閣木造復元化計画に対して広く民意を問うものとして、巨額の血税を投入し、2万人市民アンケートを実施した。この結果からも明らかなように、市長の提案は、市民によって明確に否定された。しかるに、市長は、名古屋市会6月定例会に、建設推進の予算案を提案している。こうした市政運営は、市民の民意を全く無視するものであり、到底容認できない。

日立問題について、現在、名古屋市は、株式会社日立製作所から、約3.8億円余の増加費用請求訴訟を起こされていると報道されている。このことこそが不祥事であり、極めて大問題である。名古屋市は、いかなる理由から、日立に対してかような多額の損害を与えてしまったのか。また、ADR(裁判外紛争解決手続)で、その増加費用に対して、約1億5000万円の和解案が提案されたが、市長はこれを拒否したとも仄聞している。この問題に対して、市長を初め名古屋市は、市民に対し、十分な説明責任を果たしていない。その姿勢は、まことに不適切であり、河村市長の政治的責任を問うものである。

その他の事項として、3大公約の柱、地域委員会の自然消滅、金持ち優遇の市民税5%減税の実施、一向に姿の見えない中京都構想や実体不明の尾張名古屋共和国構想、私的財産への不当介入である鳥久問題、SL構想の頓挫、先般の副市長解任騒動等々、単なる思いつきや人気取りのみに終始した失政の数々は、断じて看過できないものである。

市長の任期問題について、河村市長は、新聞紙上において、普通は市長を務めるのは2期まで、3期、4期となると悪くなっていくと述べている。政治家の言葉は重い。来年4月に、河村氏は、任期満了を迎える。この点に関して、出处進退を明確にするように、その真意をぜひとも問いただしていただきたい。

以上の趣旨及び理由を市会議員の方々にぜひとも理解いただき、賢明なる判断を仰ぎ、私たちの切なる願いを実現してくださるよう陳情申し上げます。

<p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 河村市長の言動と市政運営には、問題が余りにも多く、このようなあり方を放置することは、伝統と文化を誇る名古屋市の長としてふさわしいものではないため、名古屋市会は、良識ある市民の代表として、問責決議等の具体的行動をとること。</p>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第15号	平成28年6月27日	市道弥富相生山線の道路事業の廃止のために都市計画変更を速やかに行うことを求める陳情	春日井市住民
<p>2014年12月26日に、河村名古屋市長は、自然を守るために、市道弥富相生山線の道路事業の廃止を表明した。これは、道路行政上、画期的なことであると思う。長い間、相生山緑地のすぐそばの相生山団地に住み、緑地を楽しみながら子供を育ててきた私にとって、この市長の決定はうれしいものだった。しかし、それから1年半が過ぎたが、廃止の手続きは進んでいない。</p> <p>一体いつになったら、廃止のための都市計画変更ができるのだろうか。市長の廃止の意志は、いつになったら実現されるのだろうか。廃止を願う市民の気持ちは、いつになったら実現されるのだろうか。まず、市道弥富相生山線の道路事業を廃止してほしい。道路部分を公園にする都市計画変更を行ってほしい。その上で、どのような公園にするかを市民とともに検討していけばよいのだと思う。市民とともに考え、検討するには、時間がかかることだろう。手間もかかる。しかし、100年先のことまで考えた、自然を守り、自然を大切喜、こし、自然を生かした公園づくりのために、時間をかけてみんなで考えればよいのだと思う。</p> <p>市長は、この任期の間に、都市計画変更を速やかに行ってほしい。自分の言ったことを実現すること、それは市長の責任だと思う。行政は、そのために全力を尽くしてほしい。</p> <p>私は、相生山緑地が世界の「AIOIYAMA」になる必要はないと思っている。そうなれるかどうかとも疑問である。キャンプ場に適した場所だろうか、園路って何なのだろうかなど、市長の廃止宣言の中にも疑問は多くある。これらは、市長の案でしかない。コンクリートの産業廃棄物は、相生山の自然に合わない。一旦、自然を破壊して建設された部分の道路は壊して、相生山緑地を再生させることから出発してほしいと思う。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 市道弥富相生山線の道路事業の廃止のために、都市計画変更を速やかに行うこと。</p>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第16号	平成28年6月27日	相生山緑地を起点とする緑のネットワークを視点にして、市道弥富相生山線の道路事業の廃止手続を早急に市民とともに進めることを求める陳情	相生山緑地を考える市民の会
<p>市道弥富相生山線の道路事業の廃止手続を進めるに当たり、緑地政策を基軸とした視点が抜け落ちている。また、市民に市道弥富相生山線の道路事業の廃止表明の説明会が開かれていないままになっている。さらに、市民とともにつくる姿勢が示されるべく、意見交換ができる場が設けられていない。加えて、庁内会議として、世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議が開かれているが、その内容を会議録で確認できるのは、3カ月以上後となっている。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 相生山緑地を起点とする緑のネットワークを視点にして、市道弥富相生山線の道路事業の廃止手続を早急に市民とともに進めること</p>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第17号	平成28年6月27日	都市計画審議会において、速やかに市道弥富相生山線の道路事業の廃止を決定することを求める陳情	相生山の自然を守る会
<p>2010年に市道弥富相生山線の工事が中断されて6年半がたち、また市長が市道弥富相生山線の道路事業の廃止の声明を出して1年半がたった。この6年半の間に、工事のため伐採され何もなかった空き地にもたくさんの樹木が生え、森が復活している様子が見られるようになった。</p> <p>今年も、5月には、ヒメボタルのすばらしい乱舞が見られ、たくさんの人が訪れた。名古屋市に残された貴重な自然であるこの森を未来の子供たちに残していくことこそ、私たちの務めと考える。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 都市計画審議会において、速やかに市道弥富相生山線の道路事業の廃止を決定すること。</p>			

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された9件について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、3件が修正や調整のうえ成立しました。日本共産党の提案した3案件はいずれも否決されました。被災者支援の意見書については、500万円の支援について自民は私有財産に公的資金はダメ、公明はなぜ500万円か、といて反対。米海兵隊の意見書は他都市だ、外交だとして自公減が反対、保育所対策は国が対応しているといつて反対しました。公明党提出のドナー支援の意見書は全会派が賛成していましたが公明党が自ら取り下げ、減税の2案に自公は法への意見を乱発しすぎると取り下げを求めましたが、減税は取り下げはできない、否決してくれと言いました。

意見書案に対する各会派の態度

件名	原案提出	各会派の態度					結果
		共産	自民	民進	公明	減税	
無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書(案)	自民	◇	○	◇	○	○	修正で◎
特別支援教育支援員の活用の推進に関する意見書(案)	民進	○	○	○	◇	○	修正で◎
食品ロス削減への取り組みに関する意見書(案)	公明	○	○	○	○	○	◎
骨髄移植等に関する提供希望者(ドナー)に対する支援の充実に関する意見書(案)	公明	○	○	○	○	○	取り下げ
ストーカー行為等の規制等に関する法律の規制対象拡大に関する意見書(案)	減税	◇	●	●	●	○	×
政治資金の支出範囲明確化に関する意見書(案)	減税	●	●	●	●	○	×
被災者生活再建支援制度の拡充・改善を求める意見書(案)	共産	○	●	○	●	●	×
元海兵隊員の米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書(案)	共産	○	●	●	●	●	×
保育所待機児童の解消に向けた緊急施策に関する意見書(案)	共産	○	●	○	●	●	×

・結果の◎は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。
 ・議運での態度です。○=賛成 ●=反対 ◇=修正 △=保留。●が1つでもあれば本会議に上程されません。
 (会派名 共:日本共産党 自:自民党 民:民進党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ)

《採択された意見書》

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

我が国では、戦後、電力及び通信需要の急増に伴い、多くの電柱が設置された。近年では、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境の形成、災害の防止などの観点から無電柱化の要請は、地域や社会からより一層強く求められている。とりわけ、東日本大震災等では、電柱の倒壊により道路啓開が阻害されるなど緊急車両の通行を初めとする交通に支障が発生したことから、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている本市においては、無電柱化の取り組みを計画的かつ円滑に推進し防災・減災を図っていくことが課題となっている。よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、防災上、重要な道路を初めとした無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定及び整備費用縮減に資する施策など、無電柱化を総合的、計画的かつ迅速に推進するための法整備を速やかに行うよう強く要望する。

特別支援教育支援員の活用の推進に関する意見書

特別支援教育支援員は、障がいのある児童生徒等の日常生活上の介助、発達障害の児童生徒等に対する学習支援など、日常の授業等において、教員を支援する役割を担っている。現在、特別支援学級の在籍者や通級による指導の対象者は増加し続けており、また、通常学級においても発達障害の可能性のある児童生徒等への教育的な対応が求められている中、特別支援教育支援員の活用が、障がい等に応じた適切な教育を実施する上でより一層重要となってきている。しかしながら、特別支援教育支援員について学校教育法上の規定はなく、各教育委員会が、障がいのある幼児児童生徒の実情に応じ、日常生活上の介助や学習活動上のサポート等を行う支援員を雇用するなどして配置しているため、地域によって取り組みに差があることが課題として指摘されている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、特別支援教育支援員の配置基準を設けるなど、特別支援教育支援員の活用を推進する施策を講ずるよう強く要望する。

食品ロス削減への取り組みに関する意見書

農林水産省によると、日本では年間2797万トンの食品由来の廃棄物等が発生しており、このうちの632万トンがまだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる食品ロスと推計されている。

食品ロスの約半分は食品関連事業者による食品の流通・販売等の過程で生じ、残りは一般家庭での食べ残しや賞味期限前の食品の廃棄などで生じているとされていることから、食品ロスの削減には食品関連事業者による取り組みとともに、国民への食品ロスに対する意識啓発も必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国、地方公共団体、国民、食品関連事業者が一体となった食品ロス削減への取り組みを進めるため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 食品ロス削減に向けて、食品ロスの削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。
- 2 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上による過剰生産の削減や商慣習の見直しに取り組む食品関連事業者の拡大を推進すること。
- 3 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べ切れる分量のフードメニューや量より質を重視したフードメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国的に展開すること。
- 4 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。また、地方公共団体等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国的に展開し、事業の促進を図るとともに、必要な財源の措置を行うこと。
- 5 フードバンクなどの取り組みを全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

《日本共産党の提案で、採択されなかった意見書》

被災者生活再建支援制度の拡充・改善を求める意見書(案)

4月14日から発生した「平成28年(2016年)熊本地震」では、二度の最大震度7の揺れに加え強い余震が続き、土砂災害や家屋倒壊等による死者・行方不明者は50人に上った。また、12万棟以上の住宅で被害が確認され、今も多くの被災者が渾身生活を余儀なくされている。

一方、東日本大震災から5年が経過したが、経済的な困窮などにより被災者の生活再建が思うようには進んでいない。

被災者の生活再建のための支援施策は多々あるが、被災者の切なる願いの一つは住宅を再建し住みなれた地域で生活することであり、そのことは地域への定住を促し人口流出を防ぎ、地域の活力やコミュニティーの維持にもつながるものである。したがって住宅再建のための支援は極めて公共性の高い施策であり、被災地全体の復興を左右するものである。

ところが、現在の被災者生活再建支援制度では全壊した家屋を再建する場合、最大300万円の支援金が支給されるが、地価や資材の高騰などもあり現行の支給額では住宅再建は困難である。東日本大震災の被災地では、少なくない地方公共団体が独自の補助制度を設け被災者の住宅再建を後押ししている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、被災者生活再建支援金の最高支給額を500万円に引き上げることや支援金の支給対象となる住宅の被害程度を半壊世帯等に拡大することなど、被災者生活再建支援制度の拡充・改善を速やかに行うよう強く要望する。

元海兵隊員の米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書(案)

本年5月19日、つ中綿県において、元海兵隊員の米軍属が行方不明となっていた女性の死体遺棄容疑で逮捕されるという事件が発生した。このような行いは、国民の生命をないがしろにするものであり、断じて許されるものではない。

米軍人・軍属などによる事件・事故が発生するたび、米軍に対し、綱紀粛正と再発防止を求める申し入れが繰り返されてきた。それにもかかわらず、こうしたような事件・事故が後を絶たないことは極めて遺憾であり、これまでの日米両政府による再発防止策の実効性に疑問を抱かざるを得ない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国民の人権・生命・財産を守る立場から、今回の事件に対し強く抗議するとともに、米軍人等を特権的に扱う日米地位協定の抜本改定や海兵隊の撤退及び米軍基地の大幅な整理・縮小などを含む抜本的な再発防止施策を講ずるよう強く要望する。

保育所待機児童の解消に向けた緊急施策に関する意見書(案)

「保育園落ちた」と訴える匿名ブログが報道されるなど、認可保育所の整備を初めとする待機児童問題の解消は喫緊の課題となっている。

平成28年3月、国は待機児童解消ませの緊急的な取り組みとして、待機児童が50人以上いる市区町村及び待機児童を解消するために受け皿拡大に積極的に取り組んでいる市区町村を対象に、待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策を打ち出した。その施策の一つに、規制の弾力化・人材確保等として、保育園等への臨時的な受け入れ強化の推進があり、これは、人員配置基準や面積基準において「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」を上回る基準を設定している市区町村に対して、一人でも多くの児童の受け入れを要請する内容となってい去。しかし、これまで独自に国の人員配置基準や面積基準を上回る設置基準を設定することによって保育環境の整備に努めてきた地方公共団体もあり、こうした経緯を鑑みると、この国からの要請は、保育の質や子どもの安全を後退させ、詰め込み保育を奨励するものであり、保育行政への信頼を失うおそれがある。

また、保育士が少ない小規模保育園においても、例外として認められている3歳児以降の継続入園をしやすいことを考慮し、受け入れの拡大を推進するとしているが、それに対応した保育環境の整備は十分とは言えない。

子どもの安全を守るには、人員配置基準や面積基準を初めとした「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の維持向上こそ必要である。保育施設における死亡事故は、認可保育所よりも認可外保育施設で多く発生しており、認可外保育施設における死亡事例の中には、保育体制の不備や観察不足があったと考えられるものもあり、認可保育所よりも事故の発生率が高いとの専門家からの意見がある。このことから、待機児童問題を解消するために保育の質を低下させることがあってはならない。

待機児童問題を解消する上で急ぐべきは、認可保育所の増設と保育士の処遇改善である。全産業平均と比較して低過ぎる保育士の賃金の引き上げと人員配置基準の引き上げを行い働きやすい環境を整備することが、安心して子どもを預けることができる安全な認可保育所の整備につながる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、保育所待機児童問題の解消のために、人員配置基準の緩和による受け入れ枠の拡大ではなく、人員配置基準や面積基準を初めとした「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の引き上げと保育士の処遇改善にこそ力を注ぐよう強く要望する。

名港管理組合議会 6月定例会について

- ・名古屋港管理組合議会6月定例会が6月11日に行われました。
- ・名古屋港管理組合議会は愛知県議15名、名古屋市議15名で構成され、それぞれの議会で選任されます。定例会は3月(予算)、6月、11月(決算)の3回。常任委員会は2つ、随時、特別委員会が設置されます。
- ・共産党は愛知県議会からは選出されず、名古屋市の市議会から2名が選出されました。
- ・6月議会では議会人事も行われ、議長・副議長選挙、委員会の選任、特別委員会の設置などを行いました。
- ・管理者は県知事と市長が2年ずつ就任し、大村知事の任期は来年9月までです。
- ・6月定例会の議案は、副管理者と監査委員の選任の同意案件、議長や副議長などの海外視察など。
- ・一般質問は高橋ゆうすけ議員、山口清明議員のほかは市議1名だけでした。高橋議員の自衛艦入港問題のときだけは西川議員などが盛んにヤジを飛ばして存在感をアピールしていました。
- ・議員視察のうち、議長・副議長が行く海外視察については無駄なものとして反対しました。

名港議会 委員会名簿 2016.6.10

議会運営委員会		企画総務委員会		港管建設委員会	
氏名	会派等	氏名	会派等	氏名	会派等
高橋ゆうすけ	市 共産	高橋ゆうすけ	市 共産	山口清明	市 共産
西川ひさし	市 自民	坂野公壽	市 自民	中田ちづこ	市 自民
岡本やすひろ	市 民進	横井利明	市 自民	西川ひさし	市 自民
佐藤健一	市 公明	岡本やすひろ	市 民進	丹羽ひろし	市 自民
高木善英	市 減税	佐藤健一	市 公明	田中里佳	市 民進
岩村進次	県 自民	ばばのりこ	市 公明	服部将也	市 民進
渡辺周二	県 自民	高木善英	市 減税	田辺雄一	市 公明
西久保ながし	県 民進	伊藤辰夫	県 自民	佐藤あつし	市 減税
議長		奥村悠二	県 自民	伊藤辰矢	県 自民
副議長		直江弘文	県 自民	岩村進次	県 自民
		ますだ裕二	県 自民	丹羽洋章	県 自民
		渡辺周二	県 自民	山下智也	県 自民
		天野正基	県 民進	安藤としき	県 民進
		富田昭雄	県 民進	久野哲生	県 民進
		西久保ながし	県 民進	市川英男	県 公明




名古屋港管理組合議会 2015年6月定例会 議案一覧

議案名	名古屋市会選出					県議会選出			結果	概要
	共	自	民	公	減	自	民	公		
副管理者選任の同意 (名古屋市副市長)	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	新聞輝夫名古屋副市長 (県と市が一人づつ。田宮副市長が辞職したため交代)
監査委員選任の同意 (組合議会議員)	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	横井利明市議 (自民・港区)。議選枠、会派バランスから
監査委員選任の同意 (愛知県監査委員)	●	○	○	○	○	○	○	○	認定	黒川和博 (市の監査委員) を選任。識見。
議員派遣 (議長海外派遣と議員行政調査2件)	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	①海外派遣 (議長) : 8月下旬8日間。ベルギー、スウェーデン、デンマーク (アントワープ港への表敬訪問など)。 ②外派遣 (副議長) : 7月下旬8日間。アメリカ、カナダ (ボルチモア港への表敬訪問やエバレット港など)。 ③行政調査1 : 釜山新港・釜山港国際ターミナル (コンテナ集荷。クルーズ船誘致)。7月27日~29日 ④行政調査2 : 函館、仙台港、仙台湾の杜水族館へクルーズ誘致や震災復旧、生物展示の調査。8月31日~9月2日
議長・副議長の選挙	議長 : 奥村悠二 28 山口清明 2 副議長 : 田中里佳 28 高橋ゆうすけ 2									

○=賛成 ●=反対 / 共: 日本共産党 自: 自民党 民: 民主党 公: 公明党 減: 減税日本ナゴヤ

名古屋港管理組合議会 6月定例会 一般質問 (6月7日)

サミット名目でヘリ空母など7隻もの軍艦停泊を許すことは、平和な商業港に反する行為だ
高橋ゆうすけ議員



サミット名目の自衛隊艦船の名古屋港入港について

【高橋議員】質問に先立ち、熊本地震で被災された方々に、お見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々へ哀悼の意を表します。

名古屋港への自衛隊艦船の入港は拒否を

通告に従い、「伊勢志摩サミット開催に伴う名古屋港への自衛隊艦船の入港」について質問いたします。

5月26日・27日の両日、G7先進国首脳会議、いわゆる伊勢志摩サミットが行われました。サミット期間中は、全国各地において、テロへの警戒などから、コインロッカーの閉鎖、ごみ箱の封鎖といった厳戒態勢が行われました。全国で警備体制が強化される中、5月23日・24日に会場の周辺海域の警戒監視を名目に出動した、ヘリ空母「いずも」をはじめ、7隻の海上自衛隊の艦船が金城ふ頭に接岸しました。

数日のサミット警護のために名古屋港停泊の必要があったのか

今回の入港目的はサミット警備に向けた物資補給のためということでしたが、数日のサミットのために、名古屋港に停泊し、準備を行う必要性はあったのでしょうか。今回の名古屋港の利用は、ヘリ空母による利用



実績を作るためだったのではないかと疑いがぬぐいきれません。

平和な商業港に軍艦は似合わない


本来の海上自衛隊の任務は、有事への対応です。そのような艦船が、海上の警備を名目に、名古屋港を利用する、これが一般化されてしまえば、名古屋港は一種の軍港となってしまうと危惧します。名古屋港は貨物の散り扱いをする港であり、有事のための艦船が入ってくることはありません。アジアを中心とした地域との貿易を行う港で、軍事的緊張を高めるような行為は決して行うべきではありません。

今回だけではなく、米軍艦や自衛隊艦船の入港が継続し、民間船を利用した武器類の運搬なども行われていることに、強い危機感を感じます。日本国憲法をないがしろにし、安保法制を強行し、自衛隊の任務の拡大を進める安倍政権のもとでは、この名古屋港から戦場へ行かされる船が出てくるのではないかと、そのような不安の声も聞こえてきます。

平和な港の運営を進めていくためには、サミットの警備目的とはいえ、名古屋港への自衛隊艦船の入港は拒否すべきだったのではないのでしょうか。答弁を求めます。

5月に入港した自衛艦

- ・大型ヘリ空母「いずも」(全長250mのヘリ搭載護衛艦)
- ・護衛艦ふゆづき
- ・護衛艦いかづち
- ・掃海艇はつしま(2015年就役の新型)
- ・ミサイル艇はやぶさ
- ・ミサイル艇わかたか
- ・ミサイル艇おたか




港湾の公平性の観点から、 他の船舶と同様に施設を提供

【港営部長】 港湾法第13条第2項において、港湾の公平性の観点から、港湾施設の使用について不平等な扱いをしてはならないとしており、自衛隊艦船についても他の船舶と同様に、入港にあたり、施設を提供しています。

入港は分かった時点で公表を

【高橋議員】 今回の艦船の入港はいつわかったのでしょうか。名古屋港管理組合のホームページでは、前日から入港予定時刻等が公表されていましたが、7隻もの艦船が入港するのに、前日急に連絡が来るということは到底考えられません。なぜ、今回の艦船の入港について、前日の公表としたのでしょうか。わかった時点で公表すべきではなかったのでしょうか。

使用者が公表を望まない場合には、 入港日前日に公表

【港営部長】 船舶の入出港情報は、係留施設使用願に基づき、入港5日前にホームページ上に公表しています。使用者が公表を望まない場合には、係留場所が確定する入港日前日に、入出港情報を公表しています。

今回の自衛隊艦船の入港は、自衛隊が5日前の公表を望まなかったため、入港日の前日に、護衛艦「いずも」始め7隻の入出港情報を公表しています。

軍事利用を拒否する姿勢を明らかにし、 名古屋港を平和発信の拠点として発展させよう(意見)

【高橋議員】 まず、自衛隊艦船の名古屋港への入港



ミサイル艇



護衛艦



掃海艇



ヘリ空母

を拒否すべきだったのではないかと質問に対しては、「自衛隊艦船についても他の船舶と同様に、入港にあたり、施設を提供して」という回答でした。しかし、名古屋港は、国際貿易を担う商業港であり、軍港ではありません。回答では港湾法を根拠として挙げられていましたが、港湾法が制定された際には、国家による港湾の軍事利用に歯止めをかける意図があったとも言われている、このことは11月議会でも我が会派の山口議員が指摘したことです。

また、艦船の入港に関しては、事前の公表を望まなかったために公表しなかったとの回答でした。なぜ入港情報を隠さなければならないのかということにも疑問を感じます。

港湾の軍事利用を拒否する姿勢を明らかにすることが、名古屋港を平和発信の拠点として発展させるための道であるということを、申し上げておきます。



海上保安庁からも30隻の船が来ていました

名古屋港管理組合議会 6月定例会 一般質問 (6月7日)

特定港湾運営会社のメリットはあったのか／国際戦略港湾政策と大水深バースの効率的運用を

山口きよあき議員



特例港湾運営会社・名古屋港埠頭株式会社について

無利子貸付けの制度メリットを活用した取組の効果は

【山口議員】コンテナ取り扱い機能の強化について、大きく二つ質問します。

名古屋港は、国の国際コンテナ戦略港湾の選定から外れて以降、コンテナ貨物だけでなくバルク貨物や完成自動車などを総合的に取り扱ひもの背後地域のものづくり産業を支える「国際産業戦略港湾」をめざすとしています。

とは言うものの、国際競争力の強化に向けた取組みのなかでは、やはりコンテナ取扱い機能の強化がその中心的な課題としています。

その取組みの一つが特例港湾運営会社制度です。名古屋港で、名古屋港埠頭株式会社が本格的に運用を開始して2年目を迎えました。港湾の民営化をすすめるこの制度そのものに大きな問題があると私は考え、会社の設立と管理組合からの業務委託に反対してきました。そこで、新会社が期待された効果を発揮しているか、数点について検証したいと思います。

一昨年(2014年＝平成26年)11月に国土交通大臣より特例港湾運営会社の指定を受けた埠頭㈱です。私は一昨年の6月議会で、この港湾運営会社をつくる効果(メリット)は、と質問しました。当局からは、「コ



スト面では無利子貸付制度を活用することによりガントリークレーンなどの上物施設の整備費が約15パーセント程度削減できるものと考えております」との答弁をいただきました。

今年度は、その制度メリットを活かして荷役機械の大型化に取り組む、具体的には、約12億円のガントリークレーンを一基整備する予定と聞いています。

ところがいまはご承知の通り、政府と日銀のすすめる金融緩和路線のなかでマイナス金利の時代となっています。そこでしょうか。

マイナス金利という経済情勢の下で、特例港湾運営会社の制度メリットとして強調してきた無利子貸付けにどのくらいのメリットが、コスト削減効果があるのですか。具体的な数値も入れて説明してください。

整備費が約1.5%低減される

【企画調整室長】港湾運営会社制度のメリットの一つである無利子貸付金は、ガントリークレーン等の上物施設整備を港湾運営会社が行う際に、最大8割の無利子の貸付けを受けることができるというものです。

平成27年度の国や銀行の借入金利は1%未満となっており、これをもとに試算を行いますと、無利子貸付の制度メリットを活用することにより、全額有利子で上物施設整備をした場合と比較して、整備費が約1.5%低減されます。上物施設整備費用は、多額であることからその制度メリットを活用していきたい。

また、港湾運営会社に対する支援には、無利子貸付金の他にも、行政財産である国有港湾施設の直接貸付や、港湾運営会社が取得した荷さばき施設等に係る税制優遇があるほか、コンテナターミナルの一元的な管理運営によるスケールメリットを活かした港湾コストの低減が図られるとともに、民の視点による利用者ニーズに対応した、サービスの向上が図られる。

岸壁使用料の低廉化や荷役機械使用料の細分化でいくら安くなったか

【山口議員】埠頭㈱は利用者へのサービス向上とし

て、係船岸壁使用料の低廉化と荷役機械使用料の使用時間単位の細分化したとのことですが、埠頭(株)の利用者とはいったい誰で、コストはいくら低減されたのか、具体的に教えてください。またこの二つのサービス向上施策は民間会社でなければできないものか。この点もあわせて答弁を求めます。

係船岸壁使用料10.05円が9.07円に

【企画調整室長】名古屋港埠頭株式会社が平成27年4月から運営している飛島ふ頭北及び南コンテナターミナルの係船岸壁使用料は、総トン数1トンにつき、外航船舶12時間までの料金を、本組合の条例料金10.05円に対し、9.07円と低廉化に努めています。総トン数17万トンのコンテナ船が着岸した場合の試算で、本組合時の係船岸壁使用料約270万円が、14万円程度安くなります。

一方、荷役機械使用料は、使用時間単位を30分制から15分制と細分化することで、利用者の使用時間に応じたより細かな支払いを可能として、料金の低廉化に努めています。

国や本組合が、行政財産である岸壁や荷役機械等を特例港湾運営会社である名古屋港埠頭株式会社に貸し付け、一元的に管理運営することにより、コスト低減など、サービス向上が図られていると考えております。

会社の業績は何で評価するのか。 どういう性格の会社なのか

【山口議員】ところでこの会社の業績は何で評価するのか、成果はどうやって検証するのでしょうか。同じく一昨年6月議会での私の質問に対し、当時の企画調整室長はこう答弁しています。「民の視点による利用者ニーズへの柔軟な対応や迅速な経営判断など、サービス面での向上が図られるものと考えております。これらの取り組みにより、船会社や荷主に選ばれ、利用してもらえることが重要であり、その結果としてあらわれるコンテナ取扱個数の増加などの成果を検証するものと考えております。」と。

つまり、名古屋港の取扱コンテナ貨物量が増えたかどうかで、港湾運営会社の成果を検証するとの答弁、いまも変わりはありませんか。名古屋港埠頭株式会社の業績も名古屋港の取扱コンテナ貨物量で判断するのですか。

残念ながら、港湾運営会社ができてから名古屋港の取扱コンテナ貨物量は増えるどころか減っています。

一般的に民間会社では会社の業績に応じてボーナスが支給されると思うが、コンテナ取扱が減っているなかでこの会社のボーナスも減るのかと思いきやどうもそうではないようです。民の視点と言いながら会社の業績や成果と社員のボーナスは連動しない。

特例港湾運会社である名古屋港埠頭(株)はといったどういう性格の会社なのか。何をやる会社なのか。あらためて答弁を求めます。

公的な役割、利用者へ還元するなど、 一般的な会社とは性格が違う

【企画調整室長】名古屋港埠頭株式会社は、公共財であるコンテナターミナル等を、一元的に管理する者として公的な役割を担っており、利用者への還元を行うなど、公共性が高く一般的な会社とは性格が異なっております。

コンテナ貨物量は、名古屋港埠頭株式会社の収入に直結する重要な要素であります。船会社や荷主に選ばれ施設を利用してもらうことによる結果であることから、利用者ニーズに的確に対応した港湾施設の整備や更新をスピード感を持って行うなど、更なるサービス向上を図ることが重要であると考えております。

国際コンテナ戦略港湾政策と大水深 バースの効率的運用

水深16mの大水深コンテナターミナルの運用状況

【山口議員】名古屋港のコンテナバースのうち水深16mの大水深バースは、国のスーパー中核港湾政策にのっとり整備が進められ、2005年に飛島ふ頭南側埠頭で初めて整備されました。ところがその後、名古屋港は伊勢湾として2010年に国による国際コンテナ戦略港湾の選定に漏れてしまいました。名古屋港の水深16mバースは国策の上では、はしごを外されたような状態になってしまいました。

国際コンテナ戦略港湾に京浜港(東京・川崎・横浜)と阪神港(神戸・大阪)が選定されましたが、いまだに本格稼働している水深16mバースは横浜港だけです。名古屋港の大水深バースは暫定稼働ということですが、ある面では国レベルでも貴重な存在であり、またある面では過剰な整備だったのかも知れません。

さて、当初、国は国際コンテナ戦略港湾政策で掲げた目標は、プサン港等東アジア主要港でのトランシッ

ブ率を現行の半分にし、アジア発着貨物の国際トランシッブを促進する。つまりプサン港から貨物を取り戻すことでした。そして水深16m級のバース整備は、北米・欧州の基幹航路を維持し拡大するためと説明されていました。

ところが、わが国発着のコンテナ貨物のプサン港でのトランシッブ率の推移を見ると2009年の47.9%から2014年には51.8%へとかえって増えています。北米航路のコンテナ貨物取扱個数は、京浜港では2010年の103万TEUが2014年には85万に、阪神港では同じく38万TEUから33万に、大きく減少しているのです。

この数字を見る限り、国の国際コンテナ戦略港湾政策は破たんした、としか思えません。

にもかかわらず、国は、国際コンテナ戦略港湾政策の目標を、欧州基幹航路は週三便に拡大、北米基幹航路はデイリーに、とする一方で、「多方面・多頻度の直行サービスの充実」をめざすと軌道修正しました。

貨物は減り続けているのに基幹航路向けの大水深バース

の整備は止められない、しかし現実には需要が拡大しているアジア航路をはじめとした多方面・多頻度の直行サービス重視にシフトしようとしています。

さて、国際コンテナ戦略港湾についてのこのような状況変化を踏まえて、名古屋港の大水深バースについてもよく考えていく必要があると思います。そこでまず、以下の数点うかがいます。

大水深コンテナターミナルの全国的な稼働状況は

【山口議員】国際コンテナ戦略港湾に基づく大水深バースは横浜港だけが本格稼働中ですが全国的な整備状況はどうなっていますか。

横浜港6バースで整備完了、京浜港3バースと阪神港7バースで整備中

【企画調整室長】国土交通省によると、国際コンテナ戦略港湾における水深16m以上の大水深コンテナター



ミナルの整備状況は、平成27年度末現在、整備完了として横浜港で6バース、また、整備中として東京港、横浜港の京浜港で3バース、大阪港、神戸港の阪神港で7バースとなっております。

国の戦略港湾政策との関わりは

【山口議員】名古屋港はもはや国の戦略港湾政策とは無関係なのですか。国の国際コンテナ戦略港湾に関する政策目標を共有しているのですか。

国に重要性を強く認識してもらい、重点支援を求める

【企画調整室長】国際コンテナ戦略港湾政策の目的は、我が国を支える産業の国際競争力強化であり、本港は中部のものづくり産業を物流面でしっかりと支えていくものであります。今後も港湾機能の強化を図るために、国際コンテナ戦略港湾の施策を注視しつつ、引き続き国に本港の重要性を強く認識してもらい、重点支援を求めるとともに、港湾の国際競争力強化に向けて、港湾コストの縮減や利用者サービスの向上に努めてまいります。

大水探コンテナターミナルの整備理由は

【山口議員】もともと名古屋港で水深16mの大水深バースをつくったのは何のためでしたか。かけた政策目標は達成されたのか。

外貿コンテナ貨物や基幹航路の大型コンテナ船の就航隻数の増加に対応

【企画調整室長】本港においては、港湾の国際競争力強化のため、北米・欧州の基幹航路の寄港頻度の維持や多頻度・多航路の直航サービスの充実に取り組む中、外貿コンテナ貨物の増加や基幹航路の大型コンテナ船の就航隻数の増加などへの対応として、水深16m

のコンテナターミナルを整備してまいりました。

名古屋港の貨物集貨は進んだのか

【山口議員】名古屋港への集荷は進んだのでしょうか。

2%伸びており集貨は進んでいる

【企画調整室長】本港は主に、愛知、岐阜、三重、静岡、長野、富山、石川、福井及び滋賀の中部9県の貨物を対象に集貨に取り組んでおります。集貨の進捗としまして、国において5年毎に行われる「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」をもとに、中部9県の名古屋港の利用率を算出しますと、平成20年度は約63%、平成25年度は約65%と、2%伸びており集貨は進んでいると認識しております。

北米欧州の基幹航路の維持は

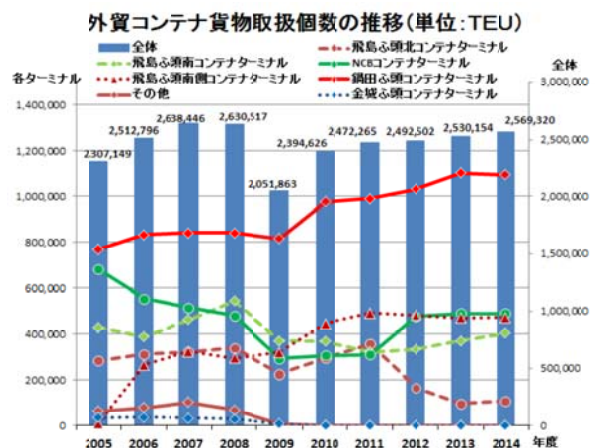
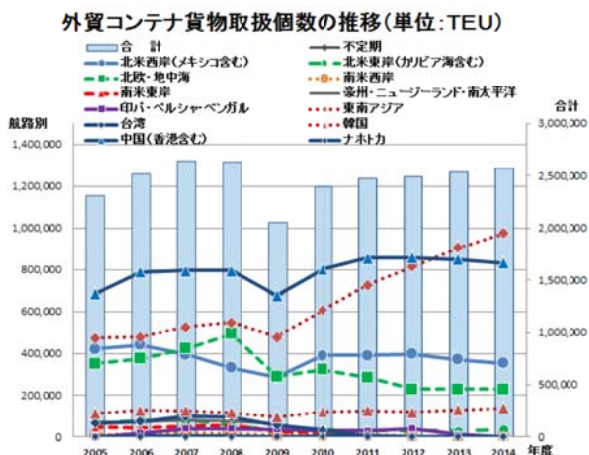
【山口議員】北米欧州の基幹航路は維持できたのか。基幹航路のコンテナ貨物は増えてきたのでしょうか。以上、まとめてお答えください。

概ね維持されている

【企画調整室長】昨年の名古屋港の外貿コンテナ貨物取扱個数は、中国経済の減速に伴う世界経済の低迷などの影響もあり、前年比で4%減少したものの、リーマンショックで大きく減少した平成21年以降は、増加傾向で堅調に推移し、北米・欧州の基幹航路の便数についても概ね維持されております。

水深16mを必要とする船舶の入港実績は

【山口議員】アジア航路の比重が一層強まるなか、一般的には船舶の大型化が進んでいるとはいうものの、名古屋港に寄港する船舶のほとんどが水深16mの大



深バースを必要とはしていません。

いま名古屋港のコンテナターミナルは基本的に航路別に編成されていますが、こんどはNCBで水深12mから15mへと掘り下げようとしています。名古屋港にとって必要なバースの整備は計画的に進めるべきと考えますが、その前提となるのは整備してきた既存バースを効率的に使いこなすことです。そこでしょうか。

名古屋港で、実際に水深16mを必要とする船舶はいつたい何隻、入港しているのか。大水深バースを利用する船舶の何%になるのか。実績をはっきりと示してください。

平成27年は基幹航路の船舶613隻の内、120隻で約20%

【企画調整室長】平成27年において、本港に就航する基幹航路のコンテナ船613隻の内、「港湾の施設の技術上の基準」において、水深16m以上を必要とされるコンテナ船の入港実績は、120隻で約20%となっております。

ターミナルの一体的運営で大水深コンテナターミナルの稼働率を上げよ

【山口議員】大水深バースの効率的な運用を図るためには、航路別のターミナル使用にとらわれずに16mバースに基幹航路以外の大型船も集中して利用させるようなターミナル群の一体的運営はできないのでしょうか。

それこそコンテナターミナルを一元的に管理運営するという港湾運営会社の行うべき仕事ではないでしょうか。お答えください。

以上で、第一回目の質問を終わります。

全てのコンテナターミナルにおいて柔軟に対応、効率的な運営に努める

【企画調整室長】本港には、基幹航路、東南アジア航路、中国や韓国を結ぶ近海航路など、多様なコンテナ航路が就航しております。

水深16mの飛島ふ頭南側コンテナターミナルや水深15mの飛島ふ頭南コンテナターミナルでは、大型のコンテナ船が就航する基幹航路を中心に、飛島ふ頭北コンテナターミナル及びNCBコンテナターミナルでは、東南アジア航路を中心に、鍋田ふ頭コンテナターミナルでは、近海航路を中心に取り扱いしております。

こうした中、飛島ふ頭内のコンテナターミナルにおいても近海航路を取り扱うなど、全てのコンテナター

ミナルにおいて柔軟に対応しており効率的な運営に努めております。特例港湾運営会社である名古屋港埠頭株式会社が、一体的な管理を進める中で、名古屋港全体のコンテナターミナルのより一体的な運営が図れるものと考えております。

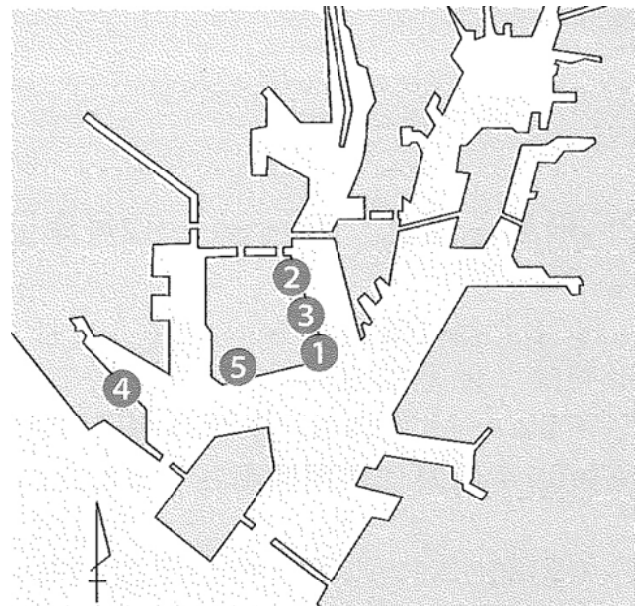
名古屋港管理組合と特例港湾運営会社の関係は(再質問)

【山口議員】特定港湾運営会社は、公共性が高い会社であり、ターミナルノの一元的運営によるスケールメリットを活かしたコストの低減を図るとの答弁でした。

いくつか具体的な数値についても答えていただきましたので、それを踏まえて選任副管理者に再質問させていただきます。

無利子貸付による整備費のコスト削減は1.5%とのことでした。二年前には15%と答弁していたのです。12億円のガントリークレーン、単純計算で、固定資産税が初年度は1500万円、20年間で1億1千万円以上になります。実際には優遇制度等があるとは思いますが、民の視点と言いながら公の補助や優遇制度がないと成り立たない会社では困ります。荷役機械について会社が整備する方がコストが低いと言い切れますか。はっきりさせていただきたい。

いま無利子貸付を最大のメリットとして強調するの



コンテナターミナル

- ①飛島ふ頭南コンテナターミナル (-15m)
- ②NCBコンテナターミナル (-12m)
- ③飛島ふ頭北コンテナターミナル (-10m~12m)
- ④鍋田ふ頭コンテナターミナル (-12m~14m)
- ⑤飛島ふ頭南側コンテナターミナル (-16m)

はいかがなものか。率直にお答えいただきたい。

岸壁使用料も下げたと言いますが、この料金が適用されるのは五つあるコンテナバースのうち公共ターミナルだった二つだけです。名古屋港を利用するコンテナ船の何割に効果があるのか、半分以下です。

10万トンを超える最大規模の大型船では14万円コスト減との答弁でしたが、そんなサイズの船はごくわずかです。名古屋港に昨年入港したコンテナ船は約4千隻ですが10万トン以上は75隻、三万トン未満が3千隻以上です。

「技術上の基準」で水深16mを必要とするコンテナ船は120隻、基幹航路のコンテナ船のうち20%とのことでした。しかしそのすべてが飛島ふ頭南側の大水深バースを利用しているわけではありません。もっと浅い水深のバースが利用されています。

つまり16mバースにはまだまだ大型船を受け入れる余地があるのです。次々と港を掘るのではなく、航路や船社にとらわれず、大型船をまずこの大水深バースに集中させることはできないのでしょうか。

特例港湾運営会社に期待するターミナルの一元的運営によるコストの低減は、ターミナルの効率的な整備とセットで始めて実現できます。

管理組合と港湾運営会社は、コンテナターミナルの建設と運用を一体的に行う一つの公的なセクションだと私は理解しますが、認識をうかがいたい。

岸壁等の施設は国及び組合が整備、ガントリークレーン等の整備と一元的な管理運営は埠頭株式会社

【専任副管理者】コンテナターミナルにおいて、岸壁や土地等の下物施設については、これまでどおり国及び本組合が整備し、ガントリークレーンや荷さばき地等の上物施設については、名古屋港埠頭株式会社が港湾運営会社の制度メリットを活用し、低廉に施設整備に努めております。新たな整備をしなければならない上物施設は多く、今後の多額な整備費を勘案すると無利子貸付金の活用は、コストの縮減に有効であると考えます。施設整備とともに、本組合と名古屋港埠頭株式会社が、本港の利用促進に向けて連携して取り組んでおります。

そのような中、利用者へのサービス向上などに向けたコンテナターミナルの一元的な管理運営は、民の視点を踏まえて、名古屋港埠頭株式会社が担っていくものであります。

名古屋港の立ち位置について

【山口議員】国はいまだに基幹航路のための大水深バースの整備に膨大な国費を投入しようとしています。しかし、いま必要なのはアジア各国との関係を重視した港湾整備であり航路の確保です。ある面では、名古屋港は国の政策のしがらみから解放されて、地域の必要に応じた港湾整備が行える位置にあると言えます。

地方港の代表として、名古屋港のこの立ち位置から、国の港湾政策についても、もっと強く発言していくべきではありませんか。国の国際コンテナ戦略港湾政策と名古屋港の立ち位置についてどう考えているか、答弁を求めます。

国際産業戦略港湾としての重点支援を国に強く働きかける

【専任副管理者】本港の国際競争力強化を図るため、「国際産業戦略港湾」として、重点支援について、これまで国に強く働きかけを行ってまいりました。

こうした中、昨年度は、地域の基幹産業を支えるため、完成自動車取扱機能の強化に資する金城ふ頭再編改良事業が新規事業採択され、更に、今年度は東南アジア航路における貨物の増加やコンテナ船の大型化への対応として、飛島ふ頭東側のNCBコンテナターミナルR1、R2の水深12mから15mへの増深・耐震化につきまして、2年連続の新規事業として採択され、早期完成に向けて取り組んでまいります。

大水深バースは日本の港にそんなに必要ないと国に言え（意見）

【山口議員】港湾運営会社に関する問題は引き続きチェックしていきたいと思えます。

名古屋港の経験からして、大水深バースは日本の港にそんなに必要ない、無駄づかいは止めた方がいいですよ、と国のコンテナ戦略にもはっきりモノを言いましょう。そのことを要望して、質問を終わります。

声明・申し入れ など

2月議会以降、6月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 議員報酬を800万円に戻し、市民の声が届く議会改革に全力をあげます (4月5日)
- 2 議員報酬4月分のうち増額分は熊本地震義援金に寄付しました (4月21日)
- 3 サミット警備の自衛隊艦船の名古屋港入港に関する緊急申し入れ (5月19日)
- 4 大清水小学校における給食への異物混入事件に関する申し入れ (5月27日)

議員報酬を800万円に戻し、市民の声が届く議会改革に全力をあげます

2016年4月5日
日本共産党名古屋市委員団
団長 田口一登

自民党、民主党、公明党は、3月8日、「勝手に決めるな！議員報酬引き上げ」「市民の意見を聞け」の声を無視して、報酬額を年800万円から1455万円に引き上げる条例を強行しました。日本共産党は、「民意を削り、議員の身を太らせる」との理由で定数削減にも、報酬引き上げにも反対しました。

日本共産党は、報酬の増額分については使わず寄付することにしました。今後、報酬額を800万円に戻す条例実現に全力を尽くします。

現在、「議会解散運動」が進められています。しかし、報酬引き上げに対する反対運動の手段としての「議会解散運動」には同意することはできません。その理由は以下の2点です。

第1に、市民と共同して議会改革を進める立場の市会議員まで解職することに、道理がないからです。

議員報酬をめぐって2月議会では、日本共産党と減税日本ナゴヤが、市民の意見を聴取するよう求め、報酬引き上げに反対しました。市民の怒りは、市民の声を聞かずに報酬引き上げを強行した自民・民主・公明の3会派に向けられており、こうした暴挙に反対した市議会の3分の1近くを占める議員も含めた「議会全体」に向けられてはいないはず。名古屋市議会基本条例は、議員報酬や議員定数を定めるときに、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」とするなど、議会活動に市民の多様な意見を反映させることを明記しています。今回の報酬・定数をめぐる事態は、3会派が議会基本条例の精神から逸脱したところに問題があるのです。

ところが、「議会解散運動」では、こうした問題の本質が「市長対議会」「市民対議会」という構図にすり替えられてしまい、市議会の中で議会基本条例の精神に立って改革に取り組む勢力と市民との共同を分断することになりかねません。議会基本条例の精神に立って努力している議員まで解職することに、道理はありません。

なお、議会解散の理由が「市議会は市民、納税者の声を聞かない」という点にあるとすれば、議員報酬の引き上げとともに、議員定数の削減も市民の声を聞かずに強行されたのですから、定数削減も議会解散の根拠とすべきではないでしょうか。しかし、議会解散運動の準備の中では、定数削減については議会解散の根拠にあげられていません。

第2に、市長が市議会解散(リコール)運動を「主導」することは、地方自治の二元代表制の原則を壊すものだからです。

河村たかし市長は、名古屋市議会が閉会した翌日の19日、街頭演説で「『リコール(議会解散請求)の署名運動をして、市民の気持ちに基づいた議会に変えよう』と訴えた」(「毎日」3月20日)などと報じられています。「署名活動は事実上、市長が主導。5年前に、減税や議会改革を理由にリコールを成立させ、出直し市議選に追い込んだ再現を狙っている」(「中日」4月1日)といっています。

憲法は、地方自治の原則として議会と首長がどちらも住民から直接選ばれる二元代表制を定めています。両者がチェック・アンド・バランス(抑制と均衡)の関係で、お互いの独断や暴走を防ぎ、民主主義を保障する仕組みです。市長の思い通りにならないからといって、市長が議会解散運動を「主導」することは、地方自治の二元代表制の原則を破壊するものです。

「減税日本」の代表を務める河村たかし市長が署名活動を「主導」することになれば、受任者名簿が「減税日本」の選挙活動に使用された5年前の事態が再現されかねず、署名活動の党略的な利用も懸念されます。

いま名古屋市議会に求められていることは、東京オリンピックまでの名古屋城天守閣の木造復元をはじめとする河村市政の「暴走」をチェックし、市民の福祉・暮らしを守ることです。そのために、市議会が、市民の多様な意見を反映させるという議会基本条例の精神を取り戻し、議会改革をさらに進める必要があります。

日本共産党市議団は、市民のみなさんとともに、報酬800万円に戻す条例実現に全力を尽くす決意です。

議員報酬4月分のうち増額分は熊本地震義援金に寄付しました

2016年4月21日
日本共産党名古屋市委員団
団長 田口一登

熊本県を中心とした大地震で、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さんにお見舞い申し上げます。

本日、年間655万円も引き上げられた議員報酬の4月分が、75人の議員に支給されました。日本共産党名古屋市議団は、800万円を超える増額分については、寄付することを決めています。

今月分の寄付についてですが、熊本地震の被災者救援に対する募金に充てることを全議員で確認し、個々に手続きを進めています。具体的には、3月分と4月分の報酬受取額の差額分を寄付します。12人の議員の総額で334万7040円になります。寄付先は、熊本県の熊本

地震義援金です。

以上、ご報告します。

サミット警備の自衛隊艦船の名古屋港入港に関する緊急申し入れ

2016年5月19日

名古屋港管理組合 管理者 大村秀章様

日本共産党名古屋市委員団
団長 田口一登

5月26、27日に開催される伊勢志摩サミットの警備にあたることとされる海上自衛隊のヘリ空母「いずも」(排水量19,500トン、全長248m、乗員約520名)をはじめとする7隻の艦船が5月23日から25日の三日間、名古屋港に入港し、金城ふ頭(85番、84番、83番岸壁)に接岸することが明らかになった。入港目的はサミット警備に向けての物資補給のためと言われている。

サミットにおけるテロ対策や要人警護は、基本的に警察や海上保安庁の任務である。サミット警備の名でのヘリ空母を含む7隻もの自衛隊艦船の出動はあまりに過剰だと指摘せざるを得ない。

数日間の伊勢湾内の任務のために、わざわざ名古屋港に三日も停泊し物資を補給するような必要性があるとは思えず、ヘリ空母による名古屋港の利用実績づくりが真の目的ではないかとの疑いが拭いきれない。同様に「いずも」へのオスプレイ飛来の可能性についても警戒しなければならない。

自衛隊艦船の名古屋港入港について、私たちは港の軍事利用につながるものとして、これまで厳しく抗議してきた。サミット警備が目的とはいえ、今回の自衛艦の名古屋港入港も港湾の軍事利用につながるものであり容認するわけにはいかない。

日本国憲法をないがしろにして安保法制を強行し、自衛隊の任務拡大をすすめる安倍政権のもとで、戦争できる国づくりへとつながりかねない危険な動きを見過ごすことはできない。

よって以下の点を申し入れる。

1. 自衛隊艦船の名古屋港入港を拒否すること。
2. 自衛隊艦船に関する情報を特別扱いせず、他の入港船舶と同様に公開すること。
3. 日本国憲法を厳守し、憲法9条をあらゆる港湾行政に貫き活かすこと。

大清水小学校における給食への異物混入事件に関する申し入れ

2016年5月27日

教育長 杉崎 正美 様

日本共産党名古屋市委員団
団長 田口 一登

日頃からの教育行政の推進に敬意を表します。

さて、本市では今年4月から大清水(緑区)、西山(名東区)、荒子(中川区)の各小学校で給食調理業務の民間委託が始まりました。大清水小学校では4月14日に、一人の児童のおかずの中から2mm×7cmの豆腐パックのビニール片が見つかる事件が発生しました。

民間委託については、計画発表直後から多くの保護者・市民が食の安全に対する強い不安の声を上げ、議会に対して、中止を求める請願書と2万9千筆余の署名が提出されるなど、反対の世論が大きく広がりました。

それだけに委託開始わずか3日後に、異物混入事件が起きたことは重大です。

しかも、本事件については当該児童と保護者には学校から口頭で謝罪が行なわれただけで、市民には一切知らされず、事件直後の19日に開かれた市会教育子ども委員会においても、委員に対してまったく報告がありませんでした。

安心安全な給食を求める保護者、市民にとっては看過できない大問題です。

これまで貴委員会は、「委託業者や調理スタッフが入れ替わっても、十分に引き継ぎを行い、安心安全な給食を安定的に実施できる」と説明してきましたが、事件発生を防ぐことができませんでした。

そこで、以下の3点を申し入れます。

記

1. 今回の異物混入事件について、ただちに公表するとともに、検証委員会と各学校の給食運営委員会をすみやかに立ち上げ、異物混入の原因を明らかにし、再発防止策を確立すること。保護者説明会もすみやかに開くこと。
2. 今回の異物混入はもちろんのこと、今後、異物混入が発生した場合は、教育委員会の責任において、当該校の保護者をはじめ市民に対し、すみやかに公表すること。
3. 学校給食調理業務の民間委託をこれ以上広げず、実施3校を直営に戻すこと。

資料

資料1 2015年度政務調査費の収支報告と領収書の公開 (6月30日)
 資料2 この間の主な新聞記事

資料1 政務調査費及び政務活動費の収支報告 (2015年度)

名古屋市議会の2015年度政務活動費収支報告が5月7日に議長に提出され、6月30日に公開されました。

日本共産党は、交付額6,600万円(任期が2015年4月12日からのため5月からの11か月分)に対して支出4,056万円余、執行率は61.5%で、2,543万円余を返還しました。



		2015年度政務活動費 各会派別						
		(金額)	日本共産党	自由民主党	民主党	公明党	減税日本ナゴヤ	名古屋維新
収入	政務活動費	66,000,000	121,000,000	88,000,000	66,000,000	65,000,000	5,500,000	
	利息	2,123	0	2,623	2,734	3,050	0	
	合計	66,002,123	121,000,000	88,002,623	66,002,734	65,003,050	5,500,000	
支出	調査研究費	1,208,584	8,466,039	5,425,659	6,788,779	2,563,055	441,459	
	研修費	3,636,519	176,710	881,076	360,072	159,830	2,670	
	広聴広報費	13,568,118	24,616,417	21,462,285	445,842	13,875,276	13,910	
	要請陳情活動費	2,476	93,280	0	22,180	0	0	
	会議費	0	269,577	35,400	643,975	15,706	0	
	市長作成費	180,360	2,970,194	263,019	1,662,592	102,740	86,400	
	資料購入費	921,301	2,059,750	2,012,017	2,525,956	1,100,959	392,854	
	事務所・事務費	5,834,678	33,529,796	26,591,834	19,163,751	11,774,145	2,107,706	
	人件費	15,210,402	45,151,498	23,616,775	8,637,062	7,676,884	1,862,000	
	合計	40,562,438	117,333,261	80,288,065	44,262,409	37,268,595	4,906,999	
	残余	25,439,685	3,666,739	7,714,558	21,740,325	27,734,455	593,001	
支出率	61.5%	97.0%	91.2%	67.1%	57.3%	89.2%		
議員数	12	22	16	12	12	1		
議員一人当たり支出金額	3,380,203	5,333,330	5,018,004	3,688,534	3,105,716	4,906,999		

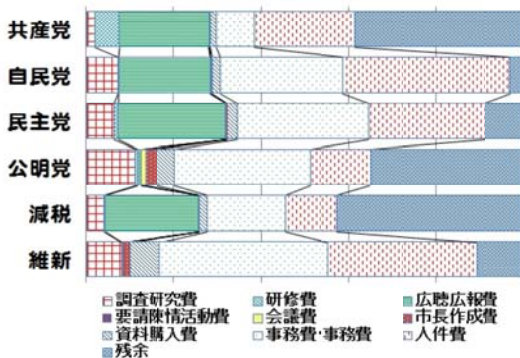
*減税の収入は高橋議員がなくなったことによる2か月分100万円少ない

2015年度
政務活動費の
収支報告書
(日本共産党)

(収入の部) (円)	
科目	収入済額
政務活動費	66,000,000
利息	2,123
合計	66,002,123

(支出の部) (円)		
科目	決算額	摘要
調査研究費	1,208,584	広島・山口(若者就労支援、高齢者支援)、山梨(リニア実験場)、新宿区など(子どもの貧困問題、若者の就労支援)、神奈川(小田原城の耐震工事)などへの調査。国保改善運動交流会、名古屋路上生活者精神保健調査報告会、敬老パス全国交流会などで情報収集。愛知県商工団体連合会など各種団体と意見交換。名駅周辺の開発・実態、港区港明スマートタウン予定地、南養護学校分校、金シャチ構想予定地、上飯田わいわい子ども食堂などの調査。津波防災(内閣府・国交省)、名古屋城(文科省・国交省)にレク
研修費	3,636,519	自治体学校、夏季議員セミナー、母親大会などの参加。名古屋城天守閣整備問題、同和問題の学習で講師依頼。いじめ問題シンポジウムの開催
広聴広報費	13,568,118	市議団ニュース(246~251)、市政ニュース(3~106)、名古屋城パンフ、市政懇談会、議員各区版ニュース、WEB更新料など
要請陳情活動費	2,476	守山駐屯地や県営住宅の改善で申し入れ
会議費	0	飲食を伴う会議は無し
資料作成費	180,360	議会質問用パネル作成、市政資料(N0187~190)
資料購入費	921,301	各種新聞、月刊誌「保育情報」「日本の学童保育」など、防災・教育・福祉などの書籍の購入
事務所・事務費	5,834,678	パソコンの周辺機器購入。コピー機・PCリース料、コピー用紙、文具。議員事務所の賃借料(按分)等
人件費	15,210,402	政務活動補助員4人の給料などと社会保険料・労働保険料など事業主負担分
合計	40,562,438	

各会派の政務活動費
(2015年度項目別支出割合)



(収入支出差引残額) 25,439,685円 ※残額は市長に返還します。

5月24日
朝日新聞

「行政は機械ではない」

河村たかし名古屋市長の市政運営に対し、退任する市幹部の、批判ともとれる発言が相次いでいる。3人制の副市長は、「市長の解任劇」(市議)で26日から1人になり、市政運営は厳しい局面を迎えている。23日の市幹部会。任期を1年残して同日で解任された岩城正光副市長は、市長を前に、あいさつに立った。「行政は人材の集、機械ではない。人材育成めって市民サービスは実現できる」とし、旧日本海軍



退任あいさつで人材育成を求めた岩城正光副市長一名古屋市役所

名古屋市長へ 退任副市長からも懸念

連合監査長官、山本五十六の言葉を引用した。「やってみせ、言ってみせて聞かせて、させてみて、はめてやらねば、人は動かし」。「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず」。岩城氏は「組織運営の基本だ」と締め、人材の育成に気を配るよう求めた。河村市長は時折、目を閉じ、淡い表情を見せた。昨年度末にも退任する幹部が、名君とされる唐の太宗の言葉「流水の清濁はその源にあり」を引用した場面があった。「流水」を市政運営に例え、「源」は市長の言動だとし、「濁り」(悪習)のようになり「ダムのために力を尽くす者はいない。職員は規程となり職員を最大限引き出してほしい」と求めた。相次ぐ発言に、河村市長は23日、「言われれば無視はしない。しかし改革もあるとね」と理解を求めつつ、「まあ苦しいですわ。正直言って」などと報道陣に漏らした。(橋田圭一應)

「任せてやらねば人は育たず」

退任する名古屋市幹部が、河村たかし市長の市政運営をいさめる言葉を残し、次々に去った。議会は公約だった市議報酬半減を覆されるなど、内外で思惑通りに進まない八方ふさがりの状況に「飲まなきゃやっとなん」などの言葉が増えてきた。

名古屋市幹部 苦言残し次々退任
23日付で退任した岩城正光・前副市長は最後のあいさつで「行政は人材の機械ではありません」と切り出し、旧日本海軍連合監査長官の山本五十六の言葉「話し合い、耳を傾け承認し、任せてやらねば、人は育たず」を引いた。岩城氏は「これ

5月25日
毎日新聞

河村氏、副市長人事断念

2人空席のまま 議会抵抗受け表明

名古屋市の河村たかし市長は21日の市議会と述べた。報道陣に対し「1人で2、3倍働けばカバーできる。市政運営に支障はない」との見解を示した。副市長人事を巡っては、前副市長の1人が退任に納得しないまま後任の人選を進めたため、議会が抵抗。河村市長は5月臨時会で後任の副市長人事案を取

副市長人事案、議会反発で市長 提出また見送り

名古屋市の副市長人事を巡り、河村たかし市長は10日、市議会6月定例会で同意を求める予定だった人事案の提出を見送ると明らかにした。議会の反発が強く、同日午後の議会運営委員会でも「諸般の事情で提出しない」と急ぎ方針転換した。(安田功、柳手美鶴)

6月11日
中日新聞

6月22日毎日新聞

名古屋城木造天守閣の是非



尾張名古屋は城でもつとよく言つたものじや。金のやちほしを置き、登壇ではあの江戸城も抜いて日本一。城下にそびえる姿は、まさに藩の誇りであった。

余は尾張藩七代藩主徳川宗春(一六九六—一七六四年)。この世を離れて二世紀半ほどだが、少々気になることがあり、河村たかし・名古屋市長に伝えておきたい旨がある。

空襲で焼け落ち、「もう一度と焼けないように」との願いを込め、現天守閣は一九五九年、鉄筋鉄骨コンクリート造で再建された。総工費の三分の一に当たる約一億円が市民からの寄付と聞いた。当時の二億円じゃ。戦後のまだ苦しい時期、民の気持ちがあればどうもっていることである。

その天守閣、耐震性に問題がある。市長は東京五輪が開かれる二〇二〇年七月末までに、当時と寸分違わぬ天守閣の木造復元を主張している。うしな。まこと、実現するならば見てみたい。

ところで市長、私が書き記した「温知政要」は読んでくださったか? 二十一カ条がら成るが信条。どうすれば家臣や民が安心して暮らせるか、私の考えを分りやすくまとめたものだ。

市長は先月、市民を対象に、木造復元の是非を問う一万人アンケートを実施した。その結果、多くの市民が「木造復元は賛成だ」と答えた。ただ、七千人が答えた中で、市長が



柳手 美鶴 (社会部)

城主たる者機熟すを待て



徳川宗春を演じた役者給、享保尾事か、徳川幕政史研究所蔵村たかし蔵一名古屋役所で

徳川宗春を演じた役者給、享保尾事か、徳川幕政史研究所蔵村たかし蔵一名古屋役所で

だわ。二〇二〇年七月末までに木造復元の支持は約41%、一期限でつづれず木造復元が40.6%、現天守閣の耐震改修が28.3%だ。どうもではないか。

「人のため、国のため、役に立つことも、急に作上げたものは、人々に受け入れられず、思ひよ(こころ)はならない。温知政要九条、北川有智氏現代訳」

だが、見方によっては木造復元の支持は約1%。市長の案が支持を得られぬのは、二〇二〇年七月までの急な工期のためである。市民の間に、木造復元の機運が十分に熟していないのではないかな。

「ゆへいゆへいと年数をかけて、念を入れて成熟させていけば、隅から隅まで行きな。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。」

だが、見方によっては木造復元の支持は約1%。市長の案が支持を得られぬのは、二〇二〇年七月までの急な工期のためである。市民の間に、木造復元の機運が十分に熟していないのではないかな。

「ゆへいゆへいと年数をかけて、念を入れて成熟させていけば、隅から隅まで行きな。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。」

だが、見方によっては木造復元の支持は約1%。市長の案が支持を得られぬのは、二〇二〇年七月までの急な工期のためである。市民の間に、木造復元の機運が十分に熟していないのではないかな。

「ゆへいゆへいと年数をかけて、念を入れて成熟させていけば、隅から隅まで行きな。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。」

だが、見方によっては木造復元の支持は約1%。市長の案が支持を得られぬのは、二〇二〇年七月までの急な工期のためである。市民の間に、木造復元の機運が十分に熟していないのではないかな。

「ゆへいゆへいと年数をかけて、念を入れて成熟させていけば、隅から隅まで行きな。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。」

だが、見方によっては木造復元の支持は約1%。市長の案が支持を得られぬのは、二〇二〇年七月までの急な工期のためである。市民の間に、木造復元の機運が十分に熟していないのではないかな。

「ゆへいゆへいと年数をかけて、念を入れて成熟させていけば、隅から隅まで行きな。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。」

だが、見方によっては木造復元の支持は約1%。市長の案が支持を得られぬのは、二〇二〇年七月までの急な工期のためである。市民の間に、木造復元の機運が十分に熟していないのではないかな。

「ゆへいゆへいと年数をかけて、念を入れて成熟させていけば、隅から隅まで行きな。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。」

だが、見方によっては木造復元の支持は約1%。市長の案が支持を得られぬのは、二〇二〇年七月までの急な工期のためである。市民の間に、木造復元の機運が十分に熟していないのではないかな。

「ゆへいゆへいと年数をかけて、念を入れて成熟させていけば、隅から隅まで行きな。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。自然と世間の事情も良くなる。」

6月2日 中日新聞

「20年まで」「2割どまり」

名古屋天守閣の木造復元機運を巡り、名古屋市長は「10月市議会経済本委員会、天守閣の復元方法を元々に開いたアンケート結果を発表した。木造復元に賛成が約1%で、現天守閣の耐震改修の28.3%を上回った。ただ木造復元のうち、河村たかし市長が「たわも東京五輪に合わせた二〇二〇年七月までの完成」は約1.5%にとどまり、市長の支持は集まらなかった。(柳手美鶴)

2万人アンケート 木造6割に市「一定理解」

月にとらわれない木造「持」は強さ(き)な復元で40.6%。反対の音が相次いだ「耐震改修」が続き、が、市長は「一定の理解」を得られていると、繰り返して強調した。回答率は36%。

市は「昨日開会の市議会六月定例会に、天守閣の木造復元をめぐって、市民の意見を集めるアンケートを実施した。アンケートの結果、木造復元に賛成が約40.6%、耐震改修が28.3%、その他が31.1%だった。アンケートの結果、木造復元に賛成が約40.6%、耐震改修が28.3%、その他が31.1%だった。



6月14日 毎日新聞

「命懸け、不退転の決意」

河村・名古屋市長 天守閣木造復元

名古屋天守閣の木造復元。グール(不)復元事業関連の補正予算 退転の意味を調べてから案について、名古屋市長は「命懸け、不退転の決意」を表明した。10億円補正予算案を提出した河村市長は、市議会が認めた場合、市長が自ら責任を負うと述べた。

名古屋市長は「命懸け、不退転の決意」を表明した。10億円補正予算案を提出した河村市長は、市議会が認めた場合、市長が自ら責任を負うと述べた。

河村市長は「命懸け、不退転の決意」を表明した。10億円補正予算案を提出した河村市長は、市議会が認めた場合、市長が自ら責任を負うと述べた。

名古屋 木造天守清水建設も提示 2月に辞退事業費、竹中案の2.3

名古屋城天守閣の木造復元。市は昨年12月、木造復元で、大手ゼネコン・清水建設が名古屋市が採用した案と比べて事業費が3分の2程度で済むとした案を今年2月にまとめた。清水は参加を表明したが、今年2月に一転、辞退していた。「天守閣復元を石垣修復より優先する市の条件」と折り合わなかったと説明する。二期は市が目指す内容で、二期は市が目指す東京五輪までに間に合わない。市議会側は清水の担当者を考案人招致し、事業費が少ない理由を含めて説明を求めるとしている。

関係者によると、清水案の案の21.5%を大きく上回った。二期は市が目指す東京五輪までに間に合わない。市議会側は清水の担当者を考案人招致し、事業費が少ない理由を含めて説明を求めるとしている。

関係者によると、清水案の案の21.5%を大きく上回った。二期は市が目指す東京五輪までに間に合わない。市議会側は清水の担当者を考案人招致し、事業費が少ない理由を含めて説明を求めるとしている。

名古屋城復元へ10億円予算案

市債償還財源に疑問も

名古屋城天守閣の木造復元事業が、7日に会計から債の受ける形をとり、残り9億円余の補正予算案に盛り込まれた。基本設計費など事業費のほぼ全額が市債で賄われ、償還も現在年7月の東京五輪前までの2倍超の来場者による入場料を前提としているが、議会内には財源の見直しを疑問視する意見も多く、議会の対応が焦点となっている。

木造復元の事業費は、特別会計を新設し、基本設計費など計10億1070万円を計上。償還は、入場料は現在の2倍の1000円にした

20年木造化へ10億円上程

名古屋市議会の六月定例会が十四日開会し、名古屋城天守閣の木造復元に向けた基本設計費など計十億円の特別会計補正予算案が上程された。河村たかし市長は提案説明で「名古屋のシンボル、日本の宝、世界に誇れる宝物として未来に残すため、ともに大きな一歩を踏み出そう」と理解を求めたが、議会内には慎重意見が根強く、厳しい審議が予想される。

(安田功、脚手美鶴)

市議会開会 市長「全力でお願い」



名古屋城天守閣の木造化に向けた議案の提案説明をする河村市長＝市議会

木造天守閣復元構想。市長は垣天守閣の耐震性能を示す指標「I値」の低さを指摘し、東京五輪に合わせて、竹中工務店が計画案を作成した。完成は「名古屋が世界に向けて飛躍する空」の百七十四億円、この前のチャンス。命懸けで、不退転の決意を固めた。事実上、事業開始の可否を諮ることになった。屋敷」と十八回も口に

強い熱意を示し、議会にも木造復元を強く勧めた。市長は「I値」の低さを指摘し、東京五輪に合わせて、竹中工務店が計画案を作成した。完成は「名古屋が世界に向けて飛躍する空」の百七十四億円、この前のチャンス。命懸けで、不退転の決意を固めた。事実上、事業開始の可否を諮ることになった。屋敷」と十八回も口に

強い熱意を示し、議会にも木造復元を強く勧めた。市長は「I値」の低さを指摘し、東京五輪に合わせて、竹中工務店が計画案を作成した。完成は「名古屋が世界に向けて飛躍する空」の百七十四億円、この前のチャンス。命懸けで、不退転の決意を固めた。事実上、事業開始の可否を諮ることになった。屋敷」と十八回も口に



どうする名古屋城

市議会には木造復元自体は賛成するが、市長がこだわった「2020年7月完成」には否定的な声が多い。市民2万人アンケートの「期限にとらわれず木造復元」が40.6%、「現天守閣の耐震改修」が26.3%、「20年7月までの木造復元」が21.5%という結果を背景に、「現計画案は白紙に戻し、あらためて検討を」「今のままでは認められない」との声が上がる。本格審議を前に、各会派の団長に聞いた。

20年7月おかし
自民党 藤田和秀団長 アンケート結果を「6割が木造復元を支持」と受け止め、計画を進めようとするのはおかし。20年7月にとられず木造復元を望む声があるのに「そういう意見もある」とでまとめている。木造復元は是非を問う以前の問題で、まやかしの提案。それを主張する市長の姿が哀れた。

I s 値 唐突な印象
民進党 奥村文洋団長 I s 値はここ最近、唐突として市長が言い出した話で、唐突に感じる。天守閣を入場制限するほどの危機意識があるなら、なぜこれまで何も

対策を講じてこなかったのか。(就任から)8年間放置していたのは市長の責任。木造復元以前の段階の話で、議会へのけん制だろう。

市民の声無視できぬ
公明党 金庭宜雄団長 アンケート結果を尊重した上で、われわれも市長も落ち着いた議論をしていくことが必要だ。一生懸命なのは大事だが、市民の声は無視できない。4割が、時間をかけてしっかりと木造復元していくことを望んでいる。それが市民の声と受け止めるべきだ。

早急な取り組み必要
減税日本 田山宏之団長 市長

の「不退転」の決意が伝わってきた。市民にも分かりやすかったと思う。この議案を成立させるため、審議をきっちりしていきたい。6割が木造を望んでいる結果から見ても、耐震問題の観点から見ても、早急に木造復元に取り組むことが必要だと思う。

市長の解釈 我田引水
共産党 田口一登団長 民意を無視した東京五輪までの木造復元ではなく、市民の福祉、暮らしを守ることに命をかけるべきだ。20年7月という市長の方針を支持する意見は少数で、市民が否定したことを素直に認めるべきだ。都合のいい解釈をしており、まさに我田引水としかいえない。

各会派 こう考える

民意解釈 平行線の議論

名城木造復元 改修、石垣優先意見も

名古屋市議会六月定例会は十七日、本会議を再開し、十氏が個人質問に立った。うち四人が基本設計費など計十億円の予算案が提出されている名古屋城天守閣の木造復元構想を取り上げ、民意の受け止め方や石垣整備などを巡り、激しい論戦となった。旗振り役の河村たかし市長は「名古屋のために」と繰り返したが、慎重意見の市議からは何度もヤジが飛んだ。



答弁に耳を傾ける河村市長＝議会本会議場で

市議会 個人質問

江上博之氏(共産)は、市民アンケートの結果の受け止め方をたずねた。市長が推進する「二〇二〇年七月までの完成」が最も低い21.5%だったと指摘し、「市長提案が市民から明確に否定された事

実をなぜ認めないのか」と迫った。市長は「関心が高い人ほど、竹中案への賛成意見が多くなる。民意をとらえた提案だ」と反論し、議論は平行線をたどった。江上氏は「慌てて木造化したところで、市民の愛着は湧かない。議案を撤回すべきだ」と要求した。

鶴飼春美氏(民進)は、文化財的価値のある石垣改修を優先すべきだと主張したが、市長は「天守閣の耐震性をよとして、議長に制能が極めて低い。地震止される場面もあつて建物が崩れば、石垣もバラバラになる」と応じなかった。市長が最大五百億円の事業費を入場料収入の後市議会経済水道委員会が審議される。

木造復元構想は、二十一日の本会議個人質問でも議題となり、その後は市議会経済水道委員会が審議される。

早期復元 否決論強まる

名古屋城 市議会「石垣優先」根拠に

名古屋城天守閣の木造復元構想を巡り、開会中の名古屋市議会で、2020年7月の完成を目指す市側と、慎重論が強い市議会との間で、つばぜり合いが繰り返されてきている。一部市議には天守閣でなく石垣からの抜本的な改修を求めることを最大の論点として浮上させ、市側をけん制する動きも出てきた。

名古屋城天守閣の木造復元構想を巡り、開会中の名古屋市議会で、2020年7月の完成を目指す市側と、慎重論が強い市議会との間で、つばぜり合いが繰り返されてきている。一部市議には天守閣でなく石垣からの抜本的な改修を求めることを最大の論点として浮上させ、市側をけん制する動きも出てきた。

市側	市議会多数派
東京五輪開催前の20年7月	完成時期
天守閣を復元した後に石垣を補修(竹中工務店案)	工法
約474億～505億円(同上)	事業費
現状の天守閣は耐震性が低く早期の復元が必要	耐震性
木造復元賛成は約6割で民意はある	市民アンケート

河村たかし市長は早期復元案について「民意を得た提案だ。一刻も早くやらなければならない」と強調した。市民・民進・公明を中心に早期完成への慎重論が強い市議の間では、石垣からの抜本的な改修が必要との声が高まっている。そこで狙上(そじょう)に載せようとしているのが、復元案の公募に応じながら、辞退した清水建設の案だ。同日の本会議でも複数の党の市議から清水案の詳細についての質問が出た。河村市長は「出さなかった案だからさらっと見た」と答弁するにとどめた。

清水側が作成した計画は公表されていない。関係者によると清水案の総事業費は約350億円。市側が選んだ竹中工務店案とは異なり、天守閣の

6月17日 読売新聞



天守閣の木造復元を巡り議論が続く名古屋城(本社ヘリから)＝小林武仁撮影

石垣先行 150億円圧縮案

市議会 「市民アンケートに沿う」

名古屋城木造復元

名古屋城天守閣の木造復元を巡り、名古屋市が選んだ案よりも150億円前後安い事業費の清水建設による別の案が明らかになり、「市民アンケートに沿った内容だ」として、6月定例会市議会に提案されている復元関連費を含む補正予算案の審議で議論される見込みだ。

清水案は今年2月、同社が市に提出した辞退理由を説明した調査票の補足資料として示された。基礎部分にあたる石垣の修復工事を先行し、続いて天守閣の再建を進めるために工期は8年強となっており、市が求める東京五輪まで(2020年7月)の木造化との条件には合致せず、市側は正式な技術提案としては受け取っていない。

ただ、市が優先交渉権者に選んだ竹中工務店の案でも、天守閣完成後に行われる石垣の保存工事の期間(4年)を考慮すれば、全体整備での工期に大きな違いはない。これに対し、事業費は竹中案(最大504億円)に比べれば、清水案は3分の2程度に抑えられるとされている。

清水の担当者から聞き取りした市議の一人は「基礎部分の修復よりも、上物の再建を優先させるという大規模な工費は膨らんだので、竹中案の工費は膨らんだのではないかと分析。清水案は市の当初想定(400億円)280億円の事業費に収まっているにもかかわらず「東京五輪まで」を最優先の条件とした市の発注条件をこの市議は疑問視する。

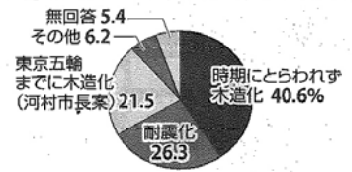
一方、河村たかし市長は今議会に、竹中案での木造復元を目指すため、基本設計費など約10億円の補正予算案を提案。14日の本会議では「命がけ、不退転の決意で臨む」と強い決意を表明した。

しかし、先月の市民アンケートでは「東京五輪までに木造化」とする市長案への支持は、三つの選択肢で最低の約2割にとどまり、議会側では「急ぐ必要はない」との声が大勢だ。ただ、「時期にとわかれず木造化」が最多の4割を占め、「耐震化」(26.3%)を上回ったことから、「木造化を真剣に考える必要がある」(自民幹部)との認識は広まりつつある。

これまでの審議では、膨らんだ事業費に加えて、熊本地震で熊本城石垣が甚大な被害を受けたことなどから、石垣より先に天守閣に手を付ける手法などに議論が集中。参考人招致された竹中工務店側は「完成時期を定められない場合の事業費は積算していない」と説明している。

市議会側は22日に始まる経済水道委員会での審議に、清水の担当者を招致し、詳しい内容を聞いた上で、補正予算案への対応を決める方針だ。

名古屋城天守閣の整備に関する市民2万人アンケート結果 ※有効回答数7224人



6月22日 朝日新聞

木造天守閣「20年完成」取り下げ

「2020年完成」を掲げ、名古屋城天守閣を木造で復元する方針を示していた河村たかし名古屋市長は、21日の市議会で、慎重論の根強い議会側の声に「耳を傾けて考える」と述べた。自らの「20年完成」の看板を下ろすことで、議会側に歩み寄りを求めた発言とみられる。

河村氏は6月市議会に、工事に着手する10億円の特別会計を組む補正予算案を提出した。だが、議会の多数派は500億円規模の総事業費や収支計画の妥当性を問題視し、20年にこだわらない完成を主張。見通しは立っていない。

予算案は22日から委員会で審議され、28日に採決される。

名古屋市長、議会に譲歩求める

6月29日 朝日新聞

名古屋城の復元 予算案継続審議

河村市長、進展を評価

名古屋市の河村たかし市長は28日、名古屋城天守閣が2026〜27年を目標に木造復元される方向となったことについて、「どえりゃあええことですね。郷土愛のシンボルができる」と記者団に語った。当初目標にした20年より遅れるが、「みんな元気に長生きしようまい」と進展を評価する姿勢を強調した。

河村氏は「400年経って、また木造でよみがえる」と喜び、「20年(完成)もええが、木造で造ることの方が実は不退転だった」と心境を明かした。「20年完成」を条件に技術提案した竹中工務店との関係については「信義誠実の原則があり丁寧に詰める」と述べた。市議会経済水道委員会は28日、「20年完成」を目指す市の予算案を継続審議とした。一方、現天守閣の耐震性が低いと、市は入場制限の検討に入る。



名古屋市政資料No.191 (2016年6月定例会)

「20年に木造天守」断念 名古屋城市長、議会に譲歩

名古屋城天守閣の木造復元構想を巡り、名古屋市の河村たかし市長は27日、自身が掲げる2020年7月までの完成を目指す方針を事実上、断念する意向を明らかにした。閉会中の市議会では、基本設計費を含む補正予算案について早期完成に慎重論が強い市議会から疑問が相次いでおり、賛同を得られないとして市長が譲歩する形となった。

河村市長は同日開いた市議会経済水道委員会
で、「議会の議論や2万人アンケートの結果に耳を傾ける必要もある」と強調。木造復元を目指す時期について「愛知県と共同招致を目指す」アシア大会が開催される26年や、リニア中央新幹線の開業する27年をめぐり見直すことも名古屋にと

って大きな起爆剤になり得る」と答弁した。市は今年3月に竹中工務店を優先交渉権者に選定。今議会には同社を事業者とする前提で補正予算案を出している。河村市長は竹中案について「現時点では優先交渉権

河村市長が2020年までの天守閣の木造復元を事実上断念したことで、早期復元には慎重なもの、木造復元自体には賛同する市議が多い議会と歩み寄りがしやすい環境が整った。27日の委員会では「議」と至るまで「木造復元を」と進めたい、という市長答弁に対し、自民の中川貴元市議は「みんなでない

想定されるスケジュール

今月28日	市議会、経済水道委員会 で継続審議の意思決定
29日	本会議で議案を継続審議にする議決
7~8月	市長、竹中案に関連する議案取り下げについて判断
9月	市議会定例会で議案取り下げ?
10月以降	木造復元のための事業者を再公募?

復元構想、進展の兆し

事業案は再公募も

ものを通りたいとエールを送る一歩だ。委員会終了後、自民の別の市議も「事業案の間に着地点が見つかる」と語った。市長「普通だ」との声が出ている。例が今後、20年という完成時期にこだわらない復元計画案を出した場合、市長の同意を得られる進捗も見えてきた。完成時期を見直すことによって、市側が復元計画を条件としていた。

作直すかも焦点となる。市議会は竹中案に関連する議案を取り下げることを市長に求め、事業提案の再公募を促す構えだ。市議の間には完成時期を先延ばしするなら、「事業提案を」リセットするのが「反対とか賛成とかは申し上げません」としつつも「産業界としては展示場を充実させるとか、ほかのことに(お金を)使っていた方がいいのでは」と話した。

月議会で議案を取り下げ、11月にリスタートすべきだ。再公募するのが一番早い」と語った。市は5月に2万人規模の市民アンケートを実施。木造復元自体には6割以上の支持があったが、20年7月完成への賛同は2割にとどまった。市議会は「20年の完成は現実的ではない」として、河村市長は21日の市議会本会議で「議会の話に耳を傾けたい」と答弁し、態度を軟化させる考えを表明していた。

「ヘイト対策、県と連携」名古屋市の本会議で17日、特定の民族などへの差別を助長する「ヘイトスピーチ」対策を巡る質疑があり、河村たかし市長は「県と連携してやりたい」と述べた。ただ、大村秀章知事が県管理施設でのヘイト集会を許可しない方針を示しているのに対し、河村市長はこの日も、被害市民の申し立てを受けて審査したうえで団体名などを公表する、大阪市条例を参考に考える考えを改めて示した。

名古屋城の天守閣「耐震化しっかり」

名商会議

名古屋商工会議所の岡谷篤一会長(岡谷鋼機社長)は三十日の定例記者会見で、名古屋城天守閣の木造復元構想に関して「耐震補強をしっかりしていただくといいのではないかと述べた。会頭は「反対とか賛成とかは申し上げません」としつつも「産業界としては展示場を充実させるとか、ほかのことに(お金を)使っていた方がいいのでは」と話した。

名古屋城天守閣の木造復元構想で、名古屋市議会は二十九日、二〇二〇年七月完成目標の一基本設計費など計十億円の関連予算案を継続審査とし、事業計画は事実上「白紙」となった。河村たかし市長が「たわつていた」東京五輪までに完成の旗を降ろし、議会多数派が「木造自体には賛成」と意思表示するなど歩み寄りも見られるが、計画の練り直しは避けられず、具体化にはまだ曲折がありそうだ。

(蜘蛛美鶴)

名古屋市 復元案 継続審査へ

「夢物語だった天守閣の木造復元は、まあ決まった。ちょっと延びますので、名古屋の皆さんも、わしも長生きせよ」

六月定例会閉会後、報道陣に語った市長。「震度6強で倒壊の恐れがある」とされる天守閣整備は、自らの就任前、鉄筋鉄骨の耐震改修案が有力だったが、木造への道筋を切ったと強調してみせた。

二〇一七年七月完成を前提とした予算案の審議で、急ぎ足めの工程や税金を一切使わない収支計画に無理があると批判が集中。可決の見込みがなくなり、早期の再検討に入るため「二〇一七年七月の」だわりを捨てる決断を余儀なくされた。

■議会側の事情

「木造化の可否を判断する最初で最後の機会」(市議)となるはずだった六月定例会で、議案が継続審査になったのは議会側の事情が大きい。「突貫工事の計画を認めるわけにはいかない」(市議)が、木造自体には賛成も多し、否決は避けたい。議会の手続としては「審議を尽くすために可否の結論を持ち越し、閉会中や次回定例会での

休戦 陣 木造天守の陣

審議」を意味する継続審査だが、市長に自ら取り下げさせるため、猶予を与える落しどころとした。

市は、「二〇一七年七月完成」を条件に設計・施工の優先交渉権者に選んだ竹中工務店や弁護士と今後の対応を協議中。竹中側に瑕疵がないまま、市の事情で計画案を白紙に戻すこと法的な問題はなにかどうか。改めて事業者を選定する場合でも、竹中の技術提案書が広く公開された状況で公平な公募ができる可能性もある

「政局に使われ、こじれる

1812年	徳川家康の命で築城、天守閣完成
1945年5月	空襲で天守閣や本丸御殿が焼失
59年10月	市民の機運が高まり、鉄筋鉄骨コンクリート造で天守閣を再建
2009年6月	4月に初当選した河村市長が市議会で木造復元に言及
15年9月	2020年7月の木造天守閣完成を目標とする調査費が市議会で認められる
16年3月	市が、設計・施工の技術提案を公募し、2社から竹中工務店の計画案を評価、優先交渉権者に選定
5月	市民2万人アンケートで「20年7月までの木造復元」2割、「20年7月にこだわらない木造復元」が4割
6月	20年7月完成を前提とした基本設計費などが継続審査に
8月まで	市が竹中と今後の対応を協議。基本設計費など取り下げ?事業者の再公募をきめ、新たな計画案を練り直し?
?	議会での予算審議を経て、工事着手?
20年7月	(20年7月の東京五輪に合わせた木造天守閣の完成)→断念
26年	26年のアジア大会や、27年のリニア中央新幹線に合わせた完成?

か、課題は多い。

■完成時期は
市長と最大派の自民などは「招致中のアジア大会開催の二六年や、リニア中央新幹線開通の二七年をめぐって木造復元」の方向でひとまず一致。だが、委員会審議では、天守閣の復元よりも、時間をかけて文化財的価値の高い石垣の補修を優先すべきだとの声も多かった。ベテラン市議は「議会にも説明責任が生じるだけに、二七年の目標が確定したわけではない」とくきを刺す。

6月30日 中日新聞

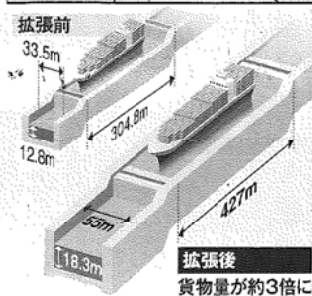
6月28日朝日新聞

パナマ運河が拡張 世界物流に影響も 航行可能貨物量3倍に

太平洋と大西洋をつなぐ中米のパナマ運河が26日、従来の3倍近い貨物量の大型船が航行できる新ルートが開通した。1914年の操業開始以降で最大となる拡張プロジェクトにより、従来よりさらに大型のタン



パナマ市で26日、パナマ運河の拡張工事を祝う式典が行われ、新ルートをコンテナ船が通過した。田村剛撮影



カーなどが通過できるようになった。世界の海上輸送の流れに大きな影響を与えると見られている。

「今日はパナマにとって、そして世界にとって歴史的な瞬間となる」。開通式で同国のバララ大統領はそう力を込めた。新ルートで最初となる中国の大型コンテナ船が汽笛を鳴らし、大西洋側から太平洋側へゆつくり通り過ぎた。2万人以上の出席者が国旗の小旗をはためかせて祝った。

全長約80キロのパナマ運河は、高さ26メートルの人造湖まで船を上げてから反対側に降ろす方式。船が通過できるように水面を昇降させる閘門と呼ばれる装置は、かつては最大規模の船にも対応できたが、船舶の大型化と

共に次第に通れない船が増加。対応策として、従来の閘門の横に、より大型の閘門を新設する工事が2007年から進められてきた。工事は9年にわたり、総事業費は52億5千万円(約5370億円)だった。

従来の運河を航行できたのは長さ294・1メートル、幅32・3メートルの船。新たな閘門を使うと、長さ366メートル、幅49メートルの大型コンテナ船や大型タンカーにも対応できる。閘門自体の大きさは、長さが304・8メートルから427メートル、幅が33・5メートルから55メートルになった。

パナマ運河庁のマヌエル・ベニテス副長官は運河拡張の利点について、「アジアと米国東海岸を結ぶルートにの貨物で特に顕著だ」と語る。これまでエジプトのスエズ運河やアフリカ南西部の喜望峯を経由していた大型船がパナマ運河を使えば、輸送の所要日数が20日前後も短縮できるという。中でも北米東海岸から日本などに運ばれる液化天然ガス(LNG)の輸送増が期待されている。世界最大の原油の確率埋蔵量を誇る南米ベネズエラなど南米諸国からの貨物の動きにも影響する可能性があるという。

一方、同じ中米のニカラグアでは、パナマ運河を上回る規模の「ニカラグア運河」の建設計画も進行している。(パナマ市・田村剛)

7月5日 中日新聞

低耐震の市有50施設公表

市営住宅が大多数 45カ所

南海トラフ巨大地震などに備え、名古屋市は四日、震度6強以上で倒壊する危険性が高いと診断された市有施設五十カ所の名称を公表した。このうち市営住宅は四十五カ所に上り、河村たかし市長は早急な建て替えなどの対応を指示した。
(安田功)



壁の一部が損傷した市営住宅。具体的な建て替え計画はこれからだ。市内で

公表したのは、構造年代の旧耐震基準で建築耐震指標「I・s値」で示された。これまでに「震度6強以上で住民らに不安をおおる倒壊や崩壊の危険性が」との理由で、市は「極めて高い」とされる「0・1」的に公表していなかった。未済の建築物。だが、河村市長の指示「ずれも昭和三十、四十で公表に踏み切った。」

市が四日に公表した耐震性能の悪い市営住宅で暮らす住民からは、建て替え方針に「住み慣れた家から出たくない」と否定的な声が上がった。河村たかし市長は関係部署に早急な建て替えなどを指示したが、一時移転には住民の理解が欠かせず、スピードアップできるか不透明だ。

建て替え方針に住民は「慣れた家出たくない」

「大地震で建物が壊れて死んでも仕方ない。今さら引越すの」
は面倒だ。都心部に階で店舗を営む男性は「近頃築五十年の市営住宅に暮らすのは、三十年ほど暮らす慣れた家出たくないが、市から無職の男性(モ)はこう話した。この住宅は構造耐震指標「I・s値」が0・1に満たないと診断されている。実際に建物の一部にヒビが入り、壁にコンクリートがはがれたような損傷も複数あった。すでに新規の入居を打ち切っているが、具体的な建て替え計画は進んでいない。」

現在、市営住宅四十カ所には計二千五百世帯が入居。市はこのうち四十四カ所を建て替え・廃止、一カ所は耐震改修をする計画を立てている。建て替え対象のうち三十二カ所では、すでに説明会を開催しているが、他は新たな入居募集の停止などにとどまる。建て替えに三年程度かかると、財源不足や住民の移転先確保が困難なことが理由という。最も低かったのは市営小林庄(中区)の0・1で、来年四月の廃止が決まっている。市住宅整備課は「数字上は危険」とされるが、市営住宅は一つ一つの部屋が小さいため壁が多く、倒壊や崩壊の危険性は低い」との見解を示す。市は住環境の改善を理由に建て替え計画を進めてきたが、期限などを定めていない。建て替えられず、家賃が現在の二、

三倍に増える見通し。河村市長は「住民に納得してもらおう」と、説明会を開くように指示している。市民の命を守りたい」と述べた。市営住宅のほかに公表されたのは、名古屋城天守閣や梅森公設市場(名東区)など。近く、市のホームページに名称を掲載する。

6月28日 中日新聞

陽子線施設訴訟 凍結した。日立は凍結中の人件費などとして当初、四億八千万円を請求。裁判外紛争解決手続き(ADR)の協議で、一億五千万円余まで減額する和解案が示されたが、市長が拒否し、日立が四月に三億八千万円余の支払いを求め提訴した。遅延利息も請求されており、市は二〇一一年八月から五年分、七千万円余に上ると試算。橋本浩幹氏(民進)は「やみくもに時間を延ばさず、一刻も早く裁判を終結すべきだ」と迫ったが、市側は「市長の判断で、裁判を待つていくか決める」と答えた。

イタリア村跡地、再開発へ

7月6日中経新聞



「ハーバーガーデン」のラグジュアリー席のイメージ図

2008年に閉鎖した名古屋港区港町の複合商業施設「名古屋イタリア村」の再開発が動き始めた。閉鎖後、未利用状態が続く約1万6千平方メートルのうち3分の1を大日本印章(本社名古屋市中区、村松俊三社長)が活用、バーベキューレストランを15日に開業する。同社の担当者は「港エリアはレゾラントやららぼーとの開業なども控え、これから注目度が上がる。われわれも地域の活性化に貢献したい」と話しており、今後再開発が加速しそうだ。

(岩崎幸一)

大日本印章がバーベキューガーデン

旧名古屋港イタリア村は、名古屋港管理組合とセラウイホールディングスがPFI(民間活力による社会資本整備)事業で企画。愛知万博が開かれた05年に開業し、ベネチアを再現した景観などが話題で初年度は約420万人が入場した。しかし、その後、入場者の減少が続き、08年5月に約170億円の負債を抱えて倒産。敷地内の立体駐車場と結婚式場を除いた約1万6千平方メートルが未利用状態となっていた。

大日本印章は約2500平方メートルを活用。バーベキューレストランは「ハーバーガーデン」の店名で、席数400席。食材や道員がセットで料金は大人2800円(5千円(税込)のウツドデッキの上でリゾート感覚でバーベキューが楽しめる豪華な客席を用意する。立体巨大迷路(1回500円)やドックラン(無料)なども備え、企業・団体のパーティーや家族連れなどの需要を取り込む。営業期間は10月31日まで。最盛月で8千人の来場を見込んでいる。

11月以降も別形態での営業継続を検討する。運営するのは、同グループで飲食事業を手掛けるトリフォリオ(本社工)。久屋大通庭園フレイム(名古屋市中区、旧ランの館)内のカフェ、バーベキューレストランなどを運営しており、ハーバーガーデンが10店舗目となる。

大日本印章は2月に未利用地の暫定利用者募集に応募し、選定された。賃貸期間は19年3月末日までで、「状況を見て継続を判断したい」としている。名古屋港管理組合は今回応募がな

かつた残りの未利用地についても引き続き利用者を求めていく方針だ。

6月18日 中日新聞

居酒屋なども客引き規制 市独自の条例制定を視野

再開発が進む名古屋駅周辺や栄地区の繁華街で急増する居酒屋やカラオケ店への客引きを規制するため、市は、市独自の条例制定を検討する方針を明らかにした。

風俗店などの客引き行為は、県迷惑行為防止条例で禁じられている。人通りが多い一部地区では客待ち行為も規制され、しつこいつきまといや立ちふさがりは取り締まり対象となる。だが、居酒屋などへの誘いは基本的に対象外となっている。

近年、再開発に伴う飲食店の進出で競争が激化し、マナーが悪い客引きの存在が指摘されるように。名古屋駅前や栄では通行人から県警への苦情が増えているといい、栄地区の住民や商店主らは今月、市に条例制定を求める要望書を出した。

中田千津子氏(自民)が「このままの状態では観光客の名古屋へのイメージダウンにつながる」と対応を迫ると、中田英雄・市民経済局長は「繁華街での客引き行為の実態を把握し、条例制定を含め対応を検討したい」と答えた。市は、有識者や市民らの意見を基に対象区域の選定などを進めていく考え。パトロールも強化する。

東京都新宿区や大阪市では、すでに居酒屋などへの客引きを禁止した条例を施行している。

市民300人アンケート

来月から市「敬老パス」改正で

六十五歳以上の高齢者

者が市営地下鉄や市バスなどで使える「敬老パス」制度の改正を巡り、名古屋市の七月から、対象の市民三千人にアンケートを実施する。アンケートは、無作為に抽出で郵送。公共交通機関の利用状況を把握し、利用できる交通機関の拡大などを検討す

る。高齢者の公共交通機関の利用状況を把握し、利用できる交通機関の拡大などを検討す

る。高齢者の公共交通機関の利用状況を把握し、利用できる交通機関の拡大などを検討す

る。高齢者の公共交通機関の利用状況を把握し、利用できる交通機関の拡大などを検討す

る。高齢者の公共交通機関の利用状況を把握し、利用できる交通機関の拡大などを検討す

る。高齢者の公共交通機関の利用状況を把握し、利用できる交通機関の拡大などを検討す

る。高齢者の公共交通機関の利用状況を把握し、利用できる交通機関の拡大などを検討す

な聞き取りをする。九月にバスがICカード化されるため、その乗車データと併せ、実態を把握する。

市は一七年度に制度改正の方向性をまとめ、若い世代を含めた意見交換会や市民アンケートを経て、一八年度以降に新制度を導入する考えという。

市によると、敬老パスを持つているのは今年三月末時点で三十三万人余。所得に応じて

年千一五千円の負担金を支払っている。市健康福祉局が利用者の実績から積算した運賃額を市交通局などに払っており、一六年予算案では百二十九億円。うち利用者負担分は十三億円で、大半を税金で賄っている。市は以前、負担金引き上げを提案したが、断念した経緯がある。現在は名鉄などは利用できない。

(安田功)

6月28日 中日新聞

名古屋市、因果関係判断せず

子宮頸がんワクチン副反応調査

子宮頸がんワクチン接種後に全身の痛みなどを訴える女性が相次いでいる問題で、名古屋市は、接種と副反応に関する調査結果を公表した。昨年十二月に速報値をまとめた段階では、年齢的な補正を加えて「接種者に有意に多い症状はなかった」との見解を示していたが、最終的に「統計学的な分析は困難」と因果関係に関する判断を避けた。見解に対する市民団体や製薬会社からの反響の大きさを考慮した。

調査は昨年九月、接種した可能性が高いおむね十四〜二十一歳の女性約七万一千人を対象に実施。43%にあたる三万人余から回答があり、名古屋市立大

院の公衆衛生学の専門家が解析を担当した。

副反応が疑われる二十四症状の有無を尋ねた結果、「物覚えが悪くなった」「月経量の異常」など四症

反響の大きさ考慮

状は接種者の発症が多かった。だが、年齢が上がるにつれ接種の有無にかかわらず症状を訴える傾向が多いとして、統計学的な年齢補正を加え、昨年十二月に「『接種の影響による』と結び付けられる症状はなかった」との見解をまとめた。これに対し、薬害防止を求める非政府組織(NGO)や、ワクチン被害者らでつくる市民団体から批判が続出。市は「個々の事例の因果関係は慎重な判断が必要」と詳細な検討を続ける方針だったが、製薬会社が「名古屋市の調査で、接種者と非

接種者の間に発症頻度に差はなかった」などとワクチンの安全性を示す根拠に用いるなど、波紋が広がった。

このため、市は「解析はいろいろな手法があり、一専門家の分析で、市が評価に踏み込むのは影響が大きすぎる。国も調査しているだけに、市としてはデータを公開し、専門家に検討材料を提供するにとどめるべきだ」と判断した。調査には二千万円程度かかったという。速報値に基づく見解は市のホームページから削除し、今月二十二日、報道機関などに発表しないまま、最終結果として回答集計の生データや自由記載内容を新たに掲載した。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)
岡田ゆき子
TEL 915-2705



(西区)
青木ともこ
TEL 532-7965



(中村区)
藤井ひろき
TEL 411-4161



(中区)
西山あさみ
TEL 263-0500



(昭和区)
柴田民雄
TEL 858-3255



(中川区)
江上博之
TEL 363-1450



(港区)
山口清明
TEL 651-1002



(南区)
高橋ゆうすけ
TEL 692-4312



(守山区)
くれまつ順子
TEL 793-8894



(緑区)
さはしあこ
TEL 892-5190



(名東区)
さいとう愛子
TEL 704-1928



(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

名古屋市政資料
2016年5月臨時会
6月定例会

NO. 191 2016年7月10日